

会議名 財務常任委員会

日時 令和3年3月12日(金) 午前10時～午後3時6分
令和3年3月15日(月) 午前10時～午後2時51分
令和3年3月16日(火) 午前10時～午前11時54分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 黒川 武 副委員長 片岡健一郎 委員 鬼頭博和
委員 谷平敬子 委員 水野忠三 委員 大野慎治
委員 宮川 隆 委員 須藤智子 委員 井上真砂美
委員 伊藤隆信 委員 関戸郁文 委員 堀 巖
委員 木村冬樹 委員 榎谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍、建設部専門監 中野正明
秘書企画課長 伊藤新治、同主幹兼市制50周年推進担当 小出健二、同統括主査 宇佐見信仁、協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩、同統括主査 須藤隆、同統括主査 夫馬拓也、同統括主査 水野功一、行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、同主幹 酒井寿、税務課長 古田佳代子、同主幹 佐野亜矢、同統括主査 小野誠、同統括主査 小川薫、市民窓口課長 近藤玲子、同主幹 小崎尚美、同統括主査 丹羽真伸、福祉課長 富邦也、同統括主査 小南友彦、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 中野高歳、同統括主査 高橋善美、同統括主査 浅野弘靖、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所所長 原咲子、同主幹 城谷睦、同統括主査 須田かおる、環境保全課長 隅田昌輝、同主幹兼清掃事務所長 佐野隆、同統括主査 黒田かおり、商工農政課長 神山秀行、同統括主査 今枝正継、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、都市整備課主幹 浅田正弘、同主幹 田中伸行、維持管理課同統括主査 吉田ゆたか、同統括主査 寺尾健二、上下水道課長 秋田伸裕、同主幹 大橋透、同統括主査 大徳康司、会計管理者兼会計課長 岡崎祐介、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長 加藤正人、同主幹 川松元包、同統括主査 伊藤孝夫、消防本部消防署長 伊藤真澄、学校教育課長 石川文子、管理指導主事 渡辺まゆみ、同主幹 井手上豊彦、同主幹兼学校給食センター長 田島勝己、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長 竹井鉄次、同主幹兼図書館長 若森豊子、同統括主査 井上佳奈、同統括主査 新中須俊一、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同指導保育士兼子育て支援センター長 野田克枝、同主幹 佐久間喜代彦、同統括主査 林高行

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕、同主任 高野真理子、同主事 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 20 号	令和2年度岩倉市一般会計補正予算(第12号)	全員賛成 原案可決
議案第 21 号	令和2年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第 22 号	令和2年度岩倉市土地取得特別会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第 23 号	令和2年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第 24 号	令和2年度岩倉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
議案第 25 号	令和2年度岩倉市上水道事業会計補正予算(第4号)	全員賛成 原案可決
議案第 26 号	令和2年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
議案第 27 号	令和3年度岩倉市一般会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 28 号	令和3年度岩倉市国民健康保険特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 29 号	令和3年度岩倉市土地取得特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 30 号	令和3年度岩倉市介護保険特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 31 号	令和3年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 32 号	令和3年度岩倉市上水道事業会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 33 号	令和3年度岩倉市公共下水道事業会計予算	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和3年3月12日）

◎委員長（黒川 武君） おはようございます。

定刻になり、関係者の皆さんもおそろいのようにございますので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案14件であります。

これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いします。

◎総務部長（中村定秋君） おはようございます。

ただいま委員長からも御紹介がありましたように、今回は補正予算7件と当初予算7件と大変ボリュームのある御審議をお願いするということでございます。

グループ長以上が出席しておりますので、なるべく簡潔に、かつ丁寧な対応説明に心がけたいと思っております。

また本会議でもいろいろと御質疑がありましたコロナの支援策についても、ただいまプロジェクトチームのほうで検討を進めているところでありまして、場合によってはまた当初予算の追加ということでお願いするかもしれませんが、その際はまたよろしくお願いをいたします。以上です。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

健康福祉部長から発言を求められておりますので、これを許します。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 質疑に入ります前に一点、新型コロナウイルスワクチンについて報告をさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、岩倉市では個別接種と集団接種を予定しているということで今までも説明をさせていただいておりましたが、既に御存じのとおり、ワクチンの配送が4月26日の週以降ということになりまして、そこでまず1箱入ってくるわけですけれども、それ以降の分については、まだ全く未定ということになっております。

それで集団接種につきましては、実は4月に10日間と5月に10日間、既に総合体育文化センターで実施するというので会場も押さえて準備をしていたわけですが、そのスケジュールをさらに後ろにずらすということになりましたので、ちょっと4月5月の集団接種が難しいので、6月以降になるというふうに今予定が立っております。

4月5月に総合体育文化センターが使えないということで、市民の方にもそこを御理解いただいていたわけですが、その部分が使えるということになりますので、そういったことで市民の方の利用をまた再開していくことに

なると思いますので、御承知おきをいただきたいと思います。

それともう一点、医療従事者の接種についてなんですけれども、こちらにつきましては愛知県が接種の準備を進めているということなんです、岩倉市におきましては医療従事者の接種は、岩倉病院とようてい中央クリニックの2か所で実施するということになっております。

マイナス75度のディープフリーザー、冷凍庫につきましては、2月に岩倉病院に設置がされておりますが、ワクチンがまだ届いておりません。愛知県においては3月22日の週に10箱、3月29日の週に10箱ということになっているそうなんですけれども、コロナの入院される病床を持っている病院がある自治体がまず優先されておりますので、岩倉市にはまだ医療従事者分がいつ何箱来るかというのが、ちょっとまだ昨日の時点でも分かっていないものですから、そういった状況であるということをお承知いただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

◎委員長（黒川 武君） ただいま健康福祉部長からワクチン接種の件についての報告がございました。

この件に関しまして、何かお聞きになりたいことがありましたら発言を求めます。

◎委員（梶谷規子君） 12月の補正で言われていた冷凍冷蔵庫の75度のやつは、あのときは保健センターに設置ということだったんですけど、岩倉病院に設置されたということで、マイナス20度か30度のもうちょっと高い冷凍冷蔵庫はどうなんでしょうか。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） マイナス75度のディープフリーザーにつきましては12月に補正をさせていただきましたが、その後、国の方針で市町村のほうには国が購入して配付をしていくというスケジュールが改めて示されまして、4月に1箱、保健センターのほうには今の段階では届くことになっておりますし、その後にも2箱、岩倉市には一応配分されるという予定になっております。

ただ、マイナス20度対応のものにつきましては、既に購入の手配がされまして、保健センターのほうにも既に届いておりますので購入がされております。

◎委員（水野忠三君） 私の一般質問でもちょっと一部言及させていただきましたが、接種の予定が当初の予定よりもずれ込んで6月、あるいはもしかしたら7月8月となってくる可能性がございます。

熱中症対策、夏の猛暑で大丈夫かということ、これは御検討いただきたい

ということと、あとは例えば会場内が冷房完備であったとしても、会場までの移動で高齢者の方とか体に負担がある方を会場まで炎天下の中を歩かせるのかということ、そういうこともぜひ御検討いただきたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） それは要望でよろしいですか。

◎委員（水野忠三君） 要望で、はい。

◎委員長（黒川 武君） 健康福祉部長で何か発言はございますか。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 高齢者の方等の体調管理には、十分配慮して体制を整えてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 以上でもって終わりたいと思います。

それでは、審査に入ります。

議案第20号「令和2年度岩倉市一般会計補正予算（第12号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに歳出、款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 質疑なしと認めます。

以上で款2総務費についての質疑を終結します。

続いて、款3民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと素朴な疑問で市の考えを聞きたいんですけど、後期高齢者の関係の健康診査ですが、健康診査を中止したため減額するということですが、国民健康保険が12月議会で集団健診の減額補正がされているというふうに思いますが、この後期高齢者と国保と、議会がずれたというのは何か理由があるんでしょうか。その点についてちょっと確認させてください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 国民健康保険の補正を12月に実施いたしましたのは、特定健診が中止になったことにより、人間ドックの助成件数を増やすために人間ドックの補正があったことに併せて減額をさせていただいたということで、今回の後期高齢の補正については市全体のコロナの影響による減額、それに併せて補正をさせていただいているものでございます。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で款3 民生費についての質疑を終結します。

続いて、款4 衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 母子健康診査事業についてお伺いします。

妊産婦健診の受診件数が見込みより少なかったためということなのですが、受診件数がどれだけあって、見込みが何件あったのかという具体的な数字について、まず教えてください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 妊婦健康診査の委託料につきまして、令和2 年度は妊娠届出者数を490人と見込んでおります。また受診件数を6,200件とさせていただきました。

実績のほうは、令和3 年1 月末で妊娠届出数が356人、そして受診件数は4,703件という実情がございましたので、減額補正を上げさせていただきました。

◎委員（梶谷規子君） 妊産婦健診を見込みより少なかったためということで、今現在の妊産婦の方は全員きちんと健診されているかどうかという確認と、もう一つ、やはり少ないというのはコロナの影響もあるかという報道なんかもあるところですが、そこはどのように考えてみえるのでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 妊婦健康診査の受診状況につきましては、全て妊婦さんは受診しております。

そして2 つ目の御質問ですけれども、コロナの関係があるのかということですが、多少はコロナの関係はあるかと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 自然環境保全費のほうで、自然生態園の八つ橋の架け替えが行われて、その修繕料の決算見込みに合わせて減額がされています。

それで森林環境譲与税が創設されて、制度的には森林環境税の徴収が始まっていくことによって回転がされていくのかなあというふうに思っているわけですけど、こういった中でヒノキ材だというふうに聞いておりますが、材木の確保というのは、例えば自治体間での競争みたいなものになってこないかということをご心配するわけですけど、そういった点ではこの愛知県といいますか岩倉市、この周辺の地域の材木の確保というのはどんなような状況になっているのでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） この譲与税全体の木材の確保についての御

質問だと思いますけれども、ちょっと全体の流れについては把握していない部分もございますけれども、岩倉市の例でいいますと、そういう危惧されるお話がありまして、国内産の材木で何とか調達をしたいというような当初の考えがございました。そんな中で執行する段で工事発注をかけて、業者さんにもお話をしまして、何とか愛知県内産のヒノキ材を確保することができたというような現状がございまして、この地方ではなくて三河地方の材木になりますけれども確保ができたというようなことがあって、何とか調達できる状況にあるのではないかなあというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

新年度予算で聞いたほうがいいのかもかもしれませんが、今後のところも、もちろん県内産の材木を確保できるのが多分一番いいことかなあというふうに思うんですけど、そういう状況は見通せるということによろしいでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 今年の実験を踏まえまして、新年度予算についても直線橋を予定しておりますので、確保できるという見込みはしております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款4衛生費についての質疑を終結します。

続いて、款5農林水産業費及び款6商工費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款5農林水産業費及び款6商工費についての質疑を終結します。

続いて、款7土木費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 耐震対策費についてお願いします。

耐震改修促進計画策定に係る委託料の決算見込みに合わせて減額するということですが、申請件数が具体的に何件あって、見込みより少なかったということで見込みの件数、具体的に教えてください。

◎都市整備課主幹（浅田正弘君） 住宅・建築物安全ストック形成事業補助金で見込みが少なかったというところにつきましては、これは様々なメニューがあるんですけども、まず1つ目が木造住宅耐震改修補助金が予算3件に対して2件、あと耐震シェルター整備費補助金が1件の予算計上のところ

申請がなかったということでゼロ件、あと木造住宅段階的耐震改修費補助金というのが1件予算計上していただいておりますけれども、そちらも申請がなく、見込みより少ないという状況になります。

◎委員（榎谷規子君） 具体的に見込んでいて件数がないというところで、市民への周知はいつもどおりされているということですよ。そこら辺はどうなんでしょうか。

◎都市整備課主幹（浅田正弘君） 周知についてはホームページ、広報等いつもどおり周知させていただいております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款7土木費についての質疑を終結します。続いて、款9教育費及び款11公債費についての質疑を許します。質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款9教育費及び款11公債費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） 県の支出費で、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の補助金ですが、これの500万というのは新年度も500万になっていきましたが、どのように500万が、人口割とか面積割とか、どういう計算式で500万に岩倉市の場合になっているのかということと、毎年度固定の金額なんでしょうか、人口割か面積割かの数字によって。お聞かせください。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） こちらは500万が上限となっておりますので、毎回500万をこれまで計上させていただいております。

一方で、これは要望に基づいて、要望といいますか前年度に大体どのくらいの規模でということをごちらのほうが把握した上で額を要望しておりますので、来年度については額は減っておるという状況でございます。

◎委員（榎谷規子君） 各市町が面積割とか人口割に関係なく、同等に上限で500万ということなんですか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 各市がそれぞれ、上限500なんですけど、500を要望しないところもございまして。使えるという見込みの上で要望を毎年度上げておるといふところなんです。

◎委員（大野慎治君） 固定資産税が毎年順調に伸びておりますが、この数

字はもう決算見込みに近い数字なのか、また来年度はもう少し伸びる見込みでいるのか、併せてお聞かせください。

◎**税務課統括主査（小野 誠君）** このたび償却資産の調定額が増えておりますので、今回3,000万円の増額とさせていただきます。

また来年度につきましても、家屋、あと駅前のマンション等も建っておりますので、3,600万ほど来年度予算も増える予定で見込みをしております。

◎**委員（木村冬樹君）** 前年度繰越金の関係で、先議された補正のときにもお聞きしたものですから、この分を引けば現在の留保財源が分かるわけですが、1,800万ぐらいになるのかなあと思いますが、今不用額なんかの調査をされて、決算がどのぐらいになってくるのかということが考えられているところだというふうに、最中だというふうに思うんですけど、この留保財源の今後の見通しといたしますか、今年度の分の決算でどのぐらい出て、新年度当初予算に充当されてというようなことも含めて、どんなような感じでこの留保財源が確保されているのかなあとという状況を、ちょっと大まかでいいですので教えていただきたいと思えます。

◎**行政課主幹（酒井 寿君）** 今お話がありましたとおり、留保財源につきましては今回の3月補正以降、留保財源としては1,900万円程度となる見込みとしております。

例年、留保財源につきましては最終的に残高の大体5,000万円単位ぐらいまでを基金に積み立てて、それ以外はひょっとしたらこの後の追加補正等がある可能性もありますので、少し5,000万以下のところに残しておいて、執行がなければ次年度以降にまた繰り越していくというような流れと例年しております。

◎**委員（木村冬樹君）** 分かりました。

もう少しお聞きしたいのは、要するに財政運営について、今年度の不用額なんかの見込みだとか決算の見込みなんかも含めて、コロナの関係なんかもありまして、どういう状況になっているのかなあとというところが少し心配されるところで、そういった点で例年とは違ったような決算になってくるのか、あるいは、いわゆる留保財源が何億という形で一定確保できるような形にはなっているということでもいいのかどうか、そういった点について少し大ざっぱでもいいですのでお願いいたします。

◎**行政課主幹（酒井 寿君）** 例年、その年度の決算見込み調べというのを毎年1月頃に全庁的に実施しております。

今回もコロナのいろんな減額補正をしたり、そういった決算見込みも含めて調査した結果、来年度以降に繰越しする見込額としては、おおむね7億円

とかそれぐらい、例年どおりの額は出る見込みとしております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 繰越明許費補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で第2表 繰越明許費補正についての質疑を終結いたします。

続いて、第3表 地方債補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で第3表 地方債補正についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第20号「令和2年度岩倉市一般会計補正予算（第12号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第20号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、議案第21号「令和2年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 質疑はないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第21号「令和2年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第21号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第22号「令和2年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明をいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 歳出のところで、土地開発基金に令和元年度から繰り越した土地取得費の決算見込みを合わせて、残額を基金に積み立てるということですが、あまりこういったケースがあったのかどうか、ちょっと分かりませんが、時系列的にこれはどういうふうに残額が決定されてきたのかというようなことを、少し分かりやすく説明していただけないでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） こちらの土地につきましては、令和元年度予算で2,400万ほど計上して、そのまま2年度に繰り越したという経緯でございます。

ます。

その際、土地の単価が15万1,700円で計上しておりましたけれども、実際の単価につきましては14万9,800円であったというようなことがその後分かりました。

また都市整備課のほうにはなりますけれども、残地補償金というものが別で支払われたということもございまして、その関係で不用額が生じたということでございます。お願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第22号「令和2年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第22号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第23号「令和2年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第23号「令和2年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第23号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第24号「令和2年度岩倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第24号「令和2年度岩倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第24号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第25号「令和2年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第4号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） すみません、ちょっと素朴な疑問だもんですから、会計をどうやってやるのかというところを教えていただければいいんですけど、在宅時間が増加するということなんか、また手洗いが増えたということで水の使用が増えたということで、受水費の増額となっているわけでありませう。

そういうことでいうと、例えば収入のほうで水道料金がもちろんその分上がってくるというふうに思うんですけど、そういう収入のほうの補正というのが同時に行われないということは、どういった理由からなのかなあというふうに思うんですけど、会計の仕組みも含めて教えていただきたいと思いません。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 今回、使用水量が上がっておりますので、当然料金収入のほうも上がるということで、補正予算をつくるときにそちらも上げるかということは検討させていただきました。

その中で、一般会計とかでもそうなんですけど、実際に途中で予算額が上回るということが分かってても特に補正をしていないということもありますし、今回の場合、支出のほうが増えても企業会計で赤字になるわけではないもんですから、そういったこともありまして、収入のほうは補正予算に上げないということで決定をさせていただきました。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第25号「令和2年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第25号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第26号「令和2年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第26号「令和2年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第26号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩したいと思います。

(休 憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて議案第27号「令和3年度岩倉市一般会計予算」を議題とします。

質疑は歳出から行います。

質疑の範囲は、予算質疑区分表により原則として款ごととし、必要に応じ項・目で進めさせていただきます。

初めに、款1議会費について質疑を許します。

予算書は86ページから90ページまでです。

積算内訳書は1ページから4ページまでであります。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で款1議会費の質疑を終結します。

続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費についての質疑を許します。

予算書は90ページから92ページ、積算内訳書は5ページであります。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の質疑を終結します。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目2人事管理費及び目3秘書費についての質疑を許します。

予算書は92ページから98ページ、積算内訳書は5ページから10ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書でいきます。

8ページの負担金補助及び交付金の派遣職員給与費等負担金であります。

現在、県からの派遣職員がお見えになっているところであります。それで新年度はこの方が継続されるのか、あるいは新たな方が来られるのか、またそういった場合はどこの部門に来られるのか、どういう業務に当たっていたのか、こういった点について説明をお願いします。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 派遣職員についてですけれども、今年度は県から課長級の職員を派遣していただき、建設部で部長級として勤務をしていただいております。

来年度は、その方は今年度で帰られますので、新しく同じく課長級の方をお一人、また専門監、今度は建設部ではなく総務部で勤務していただくよう

に、県に対しては要望としましては文書ですとか政策事務など総務部に関する事務に強い方を希望しますということで要望はしていますが、まだどなたが見えるかというのは聞いておりませんので、要望としてはそういった方を要望しております。

◎委員（木村冬樹君） 川井野寄の工業団地の関係で、現在お見えになっている専門監の方の役割は非常に大きいものかなあというふうに思っています、県の企業庁との関係も含めまして。

だけど今回は切り替わるということですが、この派遣職員というのは大体2年ごとに替わっていつているのかなあというふうに思っていますけど、継続でされるだとか、そんなことは可能なのか、あるいは希望された方が大体来ていただけるということでもいいのか、県との関係についてちょっとお聞かせください。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 県から派遣の照会がある中で、自治体としてこういった方が欲しいという要望をするんですけど、基本的に2年が期限になっておりますので、なかなか3年目をお願いしますといっても次の新しい方をといるところで、基本的には2年の派遣ということになっています。

◎委員（堀 巖君） 職員研修のところでお尋ねいたします。

時代が変わるごとにいろんな研修の種類も変わっていくと思います。今年度から来年度に向けて、特徴的に何か、例えばゲートキーパーの職員研修を増やしたとか、特徴的なことがあればお尋ねいたします。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 職員研修も大変大事な研修だと思っていて、まず人事評価に関する被評価者研修と評価者研修というのは引き続き行っていきます。また、コンプライアンス研修とかメンタル研修、また接遇研修なども引き続き行いますが、来年度に新しくやっっていこうと思っているのは、総合計画の中でも少し関連づけているんですけども、SDGsに関する職員研修を来年度は新たに実施していこうということで考えております。

◎委員長（黒川 武君） 委員長から委員の皆さんにお願いですけど、質疑される際は予算書もしくは積算内訳書のページ数を先に申し上げて質疑のほうをお願いしたいと思います。

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で款2総務費、項1総務管理費、目2人事管理費及び目3秘書費についての質疑を終結します。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費及び目5広報広聴費についての質疑を許します。

予算書は98ページから102ページまで、積算内訳書は10ページから13ページまでであります。

◎委員（鬼頭博和君） 予算書の101ページ、市制50周年記念事業のところでございます。

その中で、市民の夢 協えるプロジェクトというのが103ページのほうに載っていますけれども、いわくら今昔WEB写真館というのがあります。インターネットで写真を写していくという内容なんですけれども、インターネットを利用できない人のために、市内の公共施設等でプロジェクターを用いて放映してはどうかということで、市民の方からこういった御意見が出ております。お聞かせください。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） いわくら今昔WEB写真館につきましては、過去から現在まで岩倉の写真を市民の皆さんから頂いて、また市の保有する写真も含めながら年代、場所ごとにインターネット上で閲覧できるようにするようなことを考えております。

懐かしい写真ですとか、岩倉の魅力が詰まった写真をできるだけ多くの人に見ていただきたいことから、市内の公共施設のプロジェクターを用いてというところはまだ今のところ考えておりませんが、広報紙に広く掲載したり、イベント時にパネル展示したり、そのときにプロジェクター等で御覧いただけるような機会は、今後考えていきたいなあということは考えています。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

前向きな方向でまた検討をお願いいたします。

あと2点ありまして、映像について流していくということなんですけれども、当時流行した曲をつけて流してはどうかという御意見も上がっておりますが、この点に関してはいかがでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） そういった懐かしい曲、流行した曲をつけられるかどうかというのは少し分からないですが、商工費のシティプロモーション事業の中で市制50周年記念の映像をつくっていますので、その中で古い写真等を交えながら市の歩みを映像作品として紹介をする予定としておりますので、少し曲についてはできるかどうかは、する予定は今のところないです。

◎委員（鬼頭博和君） 分かりました。

できる範囲でやっていただきたいなあというふうに思います。

もう一点、写真の募集に当たって老人クラブ等に協力の依頼をしてはどうかということで、こちらも市民の方から御意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） できるだけ多くの写真を市としても頂きたいと思っていますので、現在のところ3月31日までが募集期限となっていますが、4月以降も老人クラブですとか、あと区長、あと民生委員さん等にも協力をお願いしていきたいと考えております。幅広く募集していきたいと思っています。

◎委員（鬼頭博和君） よろしくお願ひします。

◎委員長（黒川 武君） ただいま鬼頭委員より質疑がございました件について、関連で質疑されたい委員はお願ひしたいと思いますが。

◎委員（関戸郁文君） じゃあ先に質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

同じく市民の夢 協えるプロジェクトの事業委託料についてお尋ねいたします。

これは積算内訳書を見ると、12ページに市実施事業コースが4つに委託事業コースが3つと7つあるところですが、これがどのように決定していったのかというところと、どのような審査基準でこの7つに決まったのかというところをお尋ねいたします。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 市民の夢 協えるプロジェクトについては市実施コースと委託コースがありまして、審査方法はそれぞれ異なってきますが、市制50周年の記念事業審査会で審査して、採用する事業を決定しております。

◎委員（関戸郁文君） それでは、答えられる範囲でいいんですけども、採用に至らなかった事業について、その要因とかを教えていただければお願ひいたします。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 市実施コースが52件、委託コースが11件という大変多くの御提案をいただきました。

基本的には審査基準による採点の結果ということになりますが、委託コースでは僅差の事業もありましたが、当初から予定どおり上位の3事業を採用しております。

市実施コースでは多くの夢のある提案をいただきましたが、コロナ禍では実施が難しい提案、検討に時間を要する提案、現時点では難しいけれども将来的に実現の見込みがありそうな提案、また記念事業でなくても取り組めるような改善提案などもありましたので、そういったものは今後の事業展開の参考とさせていただきたいと考えています。

◎委員（谷平敬子君） 同じところであれですけども、委託事業の中でおしごと体験 in 岩倉市とありまして、市内事業者のブースはどれぐらいのブ

ースか、あと仕事の内容が決まっていたら教えていただきたいなあと思います。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） この市民の夢 協えるプロジェクトの委託事業でありますおしごと体験 in 岩倉市については、商工会の青年部からの提案になっております。

まだ事業的に決定したわけではないんですけれども、事業計画書の中ではどんな出店があるかというところで、例えばパティシエ体験ですとか美容体験、あとカフェ体験、ステンレス加工体験、そういったものを今のところ予定して、正式には今後決定していくという話を聞いておりますのでよろしくお願ひします。

◎委員長（黒川 武君） 関連でよろしいですか。他にお聞きになりたいことはございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書11ページの下段にありますふるさといわくら応援寄附金事業の中の委託料で、返礼品撮影委託料ということで今年度から委託で撮影をしてもらって、それを載せることによって効果的な返礼品のPRといたしますか、イメージアップにつなげているというふうに思いますが、この委託の効果をどういうふうに捉えているのか、来年度もこれを継続するというのでありますので、その辺の効果についてどのように考えているのかお聞かせください。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 今年度予算化させていただきまして、2回の撮影を実施しております。1回は秋頃に実施をしまして、市内のお店の商品を撮影させていただきました。

目に見える効果というところで、写真の効果かどうかというのはなかなかはっきりしないところでありますけれども、一つの事業所さんにつきましては昨年度の実績と比べて増加をしたという、事実としてはそういうことはあります。それが写真の効果かどうかというところでありますけれども、やはり明らかによい写真になった事業所さんもありますので、それは一定の効果があるのかなあというふうに思っています。

先月2回目の撮影をさせていただきまして、その部分が年度内に反映させられると思いますので、そうしたものについては来年度また見守っていきたいなあと思っております。

また来年度につきましては、回数をちょっと増やさせていただいているんですけれども、50周年記念事業で名産品開発のほうに取り組んでいます。その名産品開発で開発できた事業も積極的にふるさといわくら応援寄附金の返礼品に登録していきたいというところもありまして、回数の方を増やさせ

ていただいて、より相乗効果でいきたいなあというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 企画費の中の自治基本条例市民ワークショップ講師謝礼2万円についてですけれども、これはどんな構想でどんな計画をされているのでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 自治基本条例につきましては、条例の第25条第2項に条例が社会情勢又は岩倉市の状況に適しているかどうか、5年を超えない期間ごとに協働により検証し、その結果に基づいて、必要な措置を講じるといった規定がございます。

自治基本条例は今年度末で25年4月の施行から8年が経過します。そうしたことから令和3年度、4年度に委員を新たに委嘱していくわけですけれども、この中で令和3年度は、この8年間の実績といったところを、単年度の評価ではなくて8年間でどういったことに取り組めたかというようなことをまとめていく予定をしております。これは審議会としての予定ですけれども。それを終えた後に、条例施行後の取組の成果というのを報告しながら、10年目となる令和4年度の審議会に向けて、条例の見直しであるとか成果みたいなものを、これまで条例の策定に関わっていただいた方などにもお声がけしながら、ワークショップという形で課題であるとか今後に期待する部分だとか、そういったものを考える機会としていきたいなあと思っております。

講師については、自治基本条例審議会の会長である四日市大学の岩崎先生のほうにお願いをしていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の13ページの広報広聴費の関係で、委託料の広報紙配達委託料についてお聞かせください。

この委託にしていくなぎにはいろいろ議論があったというふうに思います。職員の負担を減らすということも含めて、必要な委託になっているのかなあというふうには捉えております。

これは契約の時期によると思うんですけど、2つに分けて同じ金額、同じ部数ですが積算内訳がされているということで、こういう形で今後も積算内訳はされていくのかということと、あと同時配付物というので、特に来年度に予定しているものについて、少し今分かる範囲で教えていただきたいというふうに思います。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 広報いわくらの配達の積算については、現在長期継続契約で令和3年9月末までの契約をしておりますので、その部分が前段の6回、そこから先、また1年間の長期継続契約を締結する予定ですので、後段の部分が後半の6回という積算になっています。

見積りを取った結果、単価が今年と一緒だったので同じものが2つ17.6円

という形で並んでおりますけれども、契約の切れ目のところでそういった形で分かれております。

新しい業者さんになった場合に、配達の体制をつくるまでに少し時間がかかる場合がありますので、その点を考慮して長期継続契約となっております。

また同時配付物については、基本今年配付したものと同じものに加えて、令和3年度には総合計画の概要版の配付、それから50周年記念誌の概要版の配付を加えて配付をする予定を今のところしております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 予算書103ページ、広報広聴費の中の日本広報協会負担金2万4,000円に関連してなんですけれども、議会だと議会だよりの研修とか、町村会の議会だよりの編集の研修会に出かけております。広報については、そういった研修というのはさっきの研修費なのか、こういった形の負担、そういう組織での研修があるのかどうなのか、こういった形で研修をされているのでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 広報協会のほうからも研修の御案内は来ますけれども、有料ということもあり、実際に参加をしたことはありません。

県等で研修センターのほうで実施する広報の研修については、異動後速やかに行くような形で研修をしております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款2総務費、項1総務管理費、目4企画費及び目5広報広聴費についての質疑を終結します。

続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目10公平委員会費までの質疑を許します。

予算書は102ページから114ページ、積算内訳書は13ページから20ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 積算内訳書の17ページの高齢者後付け安全運転支援装置設置費補助金、昨年度からの2年目だと思うんですが、昨年度40台ずつついていて、今年度は20台ずつとなっておりますが、昨年度はどのような補助がされて、今年度は半数にしていますが、どのような見込みを考えているのでしょうか。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 高齢者後付けのこの補助金の予算ですが、この制度自体がそもそも国のサポカー補助に上乗せする形で、愛知県

と協調して事業を実施してきております。

国の事業としては、令和元年度の補正の繰越し繰越しという形で継続している事業で、来年度もまた繰り越すということが国と県から出たので、岩倉市のほうもそれに合わせて繰越しして事業を実施するという事になっております。

令和2年度の実績としましては38件、金額としては99万7,000円となっております。

当初は令和2年度1年間の事業としておりましたが、引き続き来年度もやっていくということで、繰越し事業ということなので実績ベースで繰越しの予算を検討して、積算して上げているものでございます。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書でいきます。

18ページのところの防犯灯の関係でお聞かせいただきたいと思っております。

本会議でもお聞きしました。設置工事については工事費10%減という、今のコロナ禍での財政的な困難さから、そういうことで予算計上されているというふうにお聞きしました。

それで防犯灯の維持管理委託料について、チョッキリの金額になっていますが、これはどういうふうに、これまでもう少し、例えば令和2年度でいったら141万6,000円という当初予算でしたけど、100万円になっているという理由というのは、どういうことなんでしょうか。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 防犯灯管理事業の管理委託料につきましては、防犯灯の修繕だとか移設のお金を委託して1年間を年間管理しているものでございます。

今年度の実績から、今までは修繕で141万ぐらいかかっていたんですけど、たまたまというか道路照明灯の水銀灯をLED化したりとか、そういったことで今年度実績とか昨年度実績が減っていたので、実績ベースに合わせて100万円という金額で予算を計上させていただいております。

◎委員（木村冬樹君） その委託先について、その辺の調整も全部されているということでよろしいでしょうか。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） この委託に関しましては入札をして決定しておりますので、その辺りは問題ないと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 先ほど防犯灯設置工事についての一律10%削減、一律になっているのかどうか分かりませんが、ここでちょっとお聞きさせていただきますけど、工事費の10%減だとか経常経費の3%減というのは、全事業についてどうなっているのかというところで、減らせるところだけ減らしたという考えなのか、あるいは一律なのか、一律にはできない部分がある

うかと思えますけど、そういった考え方について、少しここの部門で説明をしていただきたいというふうに思います。

◎行政課主幹（酒井 寿君） 今回令和3年度予算につきましては、新型コロナウイルスの感染症の関係で大幅な税収減ということがありますので、今回予算編成方針において、基本的には経常経費は2%減、それから経常的に計上している工事請負費並びに備品購入費に関しては10%減にするという目標を持って予算査定に取り組んでおります。

ただ予算査定の中では、そういった実績とか、必ずそこまで減らせないという事業もありますので、あくまでもそれは聞き取りの中で、その目標達成に向けて全庁的に取り組んだということになります。

◎副委員長（片岡健一郎君） 積算内訳書19ページをお願いします。

安全安心カメラ設置管理事業についてでございます。

令和3年度の当初予算では備品購入費の計上がございません。ということは、安全安心カメラの新たなる設置の費用が計上されていないということなんですけれども、今後についての考え方をお聞かせください。今後増設をしていくお考えがあるとは思いますが、その都度補正でやっていく、当初予算では計上せず補正でやっていくという考え方になるのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

安全安心カメラ、来年度につきましては当初予算では備品購入という形では予算化しておりません。

来年度については、今年度も10台設置させていただいて合計168台の安全安心カメラの運用をしつつ、来年度は検証等を含め行っていきたいと思っておりますが、ただ安全安心カメラ、区長さん等からまた御相談等があれば、当然補正対応等、適切な対応をしてみたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

◎委員（堀 巖君） 私も今の関連でお聞きしたいんですけれども、区長、行政区からの要望で、令和2年度で全て対応されているという解釈でよろしいでしょうか。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 今年度の対応はできましたので、しております。

◎委員（堀 巖君） 基本的な考えとしては、通学路ですけれども、もう少し幅を広げて、通学路以外のところでの要望というのは行政区からはなかったんでしょうか。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） ほかの部分、駅周辺だとか保育園・

幼稚園の周辺だとか、そういった形で設置の要望があって、それに対して設置しているものでございます。

◎委員（大野慎治君） すみません、素朴な疑問なのですが、積算内訳書18ページ、30の放置自転車対策事業のうち、報酬のうち放置自転車対策員の報酬が943円と936円、たかだか7円違うんですけど、この7円違う根拠は何でしょうか。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 会計年度任用職員の採用の年数による違いなだけです。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（大野慎治君） はい。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目10公平委員会費までの質疑を終結します。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目11市民相談費から目18諸費までの質疑を許します。

予算書は114ページから124ページまで、積算内訳書は20ページから27ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 予算書の123ページなんですけれども、協働のまちづくりセミナーのところで、主要事業説明書の中にもあるんですけれども、若者が対象で2回20人と書いてあるんですけれども、この若者の年齢、年代は幾つから幾つまでというのは変ですけど、幾つまでなんでしょうか。

また募集方法等を教えていただきたいです。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず1つ目の御質問で、若者対象ということで年齢ですけれども、これまでもこちらのセミナーの実施をしております、これまで18歳から35歳といったような年齢の方を対象に募集をしておりましたので、これまでこういった形での募集でなかなか定員に満たない場合もございましたので、年齢においては少し検討が必要かなあというふうに思っておりますが、若者対象、ちょっと年齢が何歳までというのはなかなか難しい部分もございまして、ただその対象外の方でも、ぜひとも受講していただけるような形で対応してまいりたいというふうには考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それから周知方法につきましては、若い方に特に目につきやすいようなPRということで、広報、ホームページ、あとほっと情報メール、LINE、

フェイスブック、こういったものを活用して周知、募集を図ってまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎委員（谷平敬子君）　じゃあ、それでは今のは気持ちが35歳でも、それでもいいという意味なんですか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松　浩君）
定員等もございますので、ただセミナーの進行、グループワーク等も行いますので、そういった状況に支障がない程度で柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君）　積算内訳書20ページからの目12多文化共生国際交流費についてお伺いします。

令和3年度に新しく、2年度までは国際交流費だったのを多文化共生国際交流費として目12の名称を広げたということは、非常に今の流れの中で、第5次総合計画との関連でも非常にいいことだなあと見ていているわけなんですけど、外国人の支援員の方、7.5時間が2人と6時間の1人の方というのは、大体ポルトガル語対応でしょうか。

それと去年のこのところのお答えでも、今の岩倉市内に住む外国人が多国籍化しているという言い方がよくないということも言われましたが、たくさんの方からの人たちで、たくさんの言語が必要となっているというような状況も言われてきているわけですが、この支援員の3人の方で今賄えるという、対応できるという状況でしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　言語の対応につきましては、3名の外国人支援員さんともブラジル国籍の方ですので、ポルトガル語の対応がメインになっておりますが、それに加えてスペイン語と英語につきましては外国人支援員さんによる対応が可能になっております。

それ以外の言語につきましては、今年度外国人受入環境整備交付金を活用しまして翻訳機を取りそろえておりますので、翻訳機を活用して多国籍化している方の言語についても対応できる体制を整えております。以上です。

◎委員（堀　　巖君）　予算書117ページの多文化共生・国際交流費の中のあいち医療通訳システム負担金についてお伺いします。

実際に負担している金額に見合った、何か返しのサービスを受けられた実績があるのかなのか、こういったものなのかというのをちょっと紹介していただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　あいち医療通訳システムにつきましては、愛知県が事業を運営して、県内の全市町村が参加しているシステムということで、外国人が医療通訳を必要とするときに、電話による通話対応、

現場の通訳派遣、文書翻訳等を行うものなんですけれども、負担金はその前年度までの3か年の利用実績によって決定してくるという形になっております。

昨年度の令和元年度の通訳派遣数等につきましては、愛知県のほうの報告からしますとゼロ件になっております。ちなみに平成30年度、その前年度につきましては通訳派遣が2件、電話通訳が2件というふうに伺っております。以上です。

◎委員（堀 巖君） 岩倉市は外国人の方が多いということで、この医療通訳システムというのが実際に利用されていないということが今、令和元年度については分かったんですけど、そういった形で周知というのはどのような形で、こんなものがあるよというのは実際に利用できるような形での周知というのはどのようにされてきたのかお尋ねします。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君） 岩倉市として、このあいち医療通訳システムの周知は特に行っていない状況ですが、愛知県がそれぞれの医療機関等に対して周知を図っている状況でございます。

◎委員（堀 巖君） 分かりました。

その下の情報化管理費の中の電子自治体推進事業であるとか、負担金補助及び交付金に絡んでお尋ねします。

国全体のそういう地域情報のシステムというものの共有化とか共通化というか、統一化という話があります。一時期情報プラットフォームの整備であるとかあったと思うんですけども、岩倉市の進んだというか待たせないワンストップサービスの住民情報系のシステムが、今後どのように統一化されていって、なくなってしまうのかとか、そういった考え方について、今現在の岩倉市の考え方をお伺いしたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君） 今国が進めておりますデジタル庁を創設してデジタル化を進めていくという状況の中、今の御質問の中にもございましたように、国が情報システムの標準化を進めていくという方向も言われております。

本市におきましても、住民基本台帳等共通できるシステムについては、その共通仕様を使って今後導入等をしてまいる形になると考えております。

また、本市独自のワンストップサービスのサービスもございますが、そういった部分については今回国が推し進めるシステムの標準化のほうには入りませんので、こういった部分については、やはり本市独自で導入に向けて仕様等を検討して進めてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしく

お願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） すみません、戻ってしまいますけど積算内訳書の20ページの多文化共生国際交流費のところ、関連してお聞かせいただきたいというふうに思っています。

私も、多文化共生という言葉を入れたということは、非常に高く評価するものです。昨日ちょうど都市計画審議会も行われまして、元岩倉市の教育長だった委員が、いわゆる多文化共生という考えを都市計画マスタープランにも反映させなきゃいけないだとか、あらゆる計画に反映すべきだということをおっしゃって、非常に感銘を受けました。そういう立場でこのことは捉えていかなきゃいけないんだなあというふうに改めて思ったわけです。

現時点でコロナの影響もあったかと思います。今年度はなかなか帰りたくても帰れない外国籍の方もお見えになったというふうに思いますし、例えば技能実習生が実習期間を終えても自国に帰れないということもあったのではないかなあというふうに思っていますが、現時点で直近の数字でいいですので、外国人の住民の全市民に対する割合だとか、あるいは国籍別の傾向だとか、何か国から来ているのかとか、こういうようなことが少し分かる範囲で説明していただきたいと思いますが、申し訳ありません、よろしく願います。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 外国籍市民の人口の推移を見ますと、平成28年度以降、増加傾向にあるというようなところで、令和2年4月の時点では2,690人となっています。総人口に占める外国籍市民の割合としては5.6%ということですが。

令和2年度では39の国籍の出身者が住んでおりまして、最も多いのが4月の時点ですけれどもブラジル国籍で1,200人程度、次いでフィリピン国籍が330人程度、ベトナム国籍が310人程度ということで、トップ3はそのような形になっております。

特徴としては、ベトナム国籍の方が平成28年度からは230名ほど増加しているというのが近年の特徴と言えます。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

この多文化共生という観点をいろんな事業に生かすということをぜひ考えて、協働安全課の情報発信をお願いしたいなあというふうに思います。

次に、22ページの電子自治体推進事業の中でもお聞かせいただきたいと思えます。

AIだとかロボティクスの活用ということが今盛んに言われて、デジタル社会、デジタル改革が進められていくというところであります。

一般質問でも少しお聞きしたところでありますけど、この中でA I 総合案内サービスというのが今年度から行われて、今A I が学習をしている最中だというふうにお聞きしております。

それで実態として、対市民的にトラブルはないのか、あるいは学習中というのはどういう形で、市の職員は何もかかわらずとも機械が勝手に覚えていつているのかどうか、そういったことも含めてちょっと、また総合案内にどのぐらいの件数の問合せがあるのかということも含めて、少し現状をお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

こちらのA I 総合案内サービスにつきましては、まず利用状況ですけれども、令和3年1月末現在で質問数が1,126件されている状況でございます。

質問の内容の上位につきましては、ごみに関すること、それから市役所の業務時間に関すること、それからやはりコロナウイルス感染に関するといった質問が多くございます。

またこの質問内容等のレベルアップといいますか、こちらの学習機能につきましては、利用状況の質問の記録が毎月情報提供されますので、その質問の内容記録、ログを分析して、回答がうまくできていない内容について各課の協力を得て、再度Q Aデータとして追加登録していく形で学習がされていくと、データを整備していくという形で取り組んでいる状況でございます。

それからトラブルにつきましては、今現在のところ報告はございません。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

A I というものは、あんまり知識がないものであれですけど、勝手に知識を自分の中で分析しながら蓄えていくのではなくて、やはり市の職員も関わりながら、うまく回答できていない部分については関係課に問い合わせちゃんと答えられるようにということを課で、職員のほうで教えているというのが状況だというふうに分かりました。また経過を見ていきたいというふうに思います。

次に、防災対策費の関係ですから積算内訳書の23ページから、ちょっと2つぐらいお聞きしたいところがあるんですけど、1つは同報系防災行政無線の関係で、保守点検の委託料が含まれています。これは部品交換などが計画的にやられているのかなあというふうに思っているんですけど、今回は蓄電池の交換が行われて一定の額が支出されるわけですが、こういった部品交換についてはどのぐらいの頻度で行っているのか、大きいものだけでもいいんですけど、少し今後の経費について、どういうふうに見通しているのかなあというところも含めまして、実態をちょっとお聞かせいただきたいと

いうふうに思います。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 同報系防災行政無線の保守の関係ですが、稼働当初から10年以上、備品をこの時期に交換するという計画書というのは既に頂いておりまして、ものにもよるんですけど5年で交換したり9年で交換したり、3年で交換したりする、いろんな備品がございます。それが最近ですと29年度にもバッテリーの交換をされていまして、それが3年で切れるということで、33年に今回また新しくバッテリーの交換をするものになっております。

ほかのものですと、例えば情報配信装置のハードディスクの交換も31年度にやっております、これは26年から31年で5年で交換という形で、長期的な計画書はもう既にいただいております、それに合わせて予算要求をさせていただいているということでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

なかなか大きな設備ですので、しっかり保守点検していただきたいと思えます。

それで、備品購入のところが25ページにあります。備品購入ですから、消耗品なんかも含めてですから需用費にも関わるところだと思いますけど、この防災の関係で、避難所等の運営について、コロナ禍でいろいろ対応がされてきているというふうに思っていますが、新年度でそれらについてコロナ対応としての備品購入だとか消耗品購入だとか、こういったことについては、もう既にこれまでの国の補助金も受けて、確保できているという考えなんでしょうか。その辺についてちょっとお聞かせいただけたらと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今回コロナ感染症対策として、避難所等における感染症対策に必要な備品等の購入については、これまでも国からの補助を使って整備、間仕切りテント、ベルトパーティション等を購入させていただいている状況でございます。現状として、避難所5か所の対策として整備が適切にできているというふうに考えますが、今後もこの感染症がどういう環境の影響を与えるかというのがありますので、そういった状況を見極めながら、しっかりと避難所に必要な備品の整備に引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

ぜひ状況を見ながら、また必要な対応をお願いしたいと思います。

26ページの男女共同参画推進事業のところで、基本計画が来年度からのものが出来上がりまして、その普及ということで計画書や概要版を印刷する予算が含まれております。

繰り返しお聞きしていますけど、外国籍の方の問題もあります、多文化共生だとか。男女共同参画というところだけで考えられないような世の中になってきているのではないかなあというふうに思っているところで、そういった点で性の多様性を尊重する社会を実現するということでのジェンダー平等なども、この新しい計画には言葉として出てきているというところで、より一層のそういう考え方が広がっていくことを求めるところでありますけど、新年度のところで、これまでやってきた、例えば性の多様性を尊重するという社会をつくるというところでの、ふれ愛まつりなんかでのパネル展示だとかをやられてきていますが、新たな取組というところは何か考えられているんでしょうか。その点についてお聞かせください。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 男女共同参画の基本計画を新たに来年度からスタートするというところで、概要版を印刷させていただくというように形で計上させていただいておりますけれども、概要版は周知のためというようなことで利用していきますが、500部は一般周知のため、残りの2,000部につきましては、計画では中学3年生に対しまして400部ずつを5年にわたり順次配付していくということで、いずれ全中学生に行き渡るといったような形での周知を考えております。

またパネル展示等もあいち男女共同参画財団等と協力しながら、啓発の仕方を工夫して行っていきたいと思っておりますし、ホームページ、広報等も利用した啓発という形で充実をしていきたいと考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

本当にこの分野は、多分もう5年もすればいろんな変化も起こってくるだろうなあというふうに思っていますので、特にそのことに対応できるようにお願いしたいというふうに思います。

あと最後のところで積算内訳書の27ページ、コミュニティー活動設備費助成金、補正予算のところでも出ていましたが、この考え方というか、繰り返し聞いていますけど、希望があった2団体ぐらいを市では要望して、これまでは大体認められてきたんだけど、なかなか厳しくなっているというような状況もあるところで、例えば行政区からの要望について、今後は1区だけを選定して要望していくというような考え方なのかどうか、この辺の市の考え方を少し教えていただきたいというふうに思います。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） コミュニティー助成金を活用した事業につきましては、平成29年度に岩倉団地自治会さんが利用してから、毎年度行政区1区ずつが活用するような流れになっておりました。

令和2年度につきましては、2つの行政区が応募して1区のみが採択されたというような流れでございますが、愛知県のほうからは募集につきましては、中核市で3団体、それ以外の市町村では2団体までは申請可能というふうに伺っております。2団体まで御相談があった場合は申請のところは市で絞り込むということではなく、受けさせていただいております。2団体まで絞り込む必要はあると思うんですが、2団体までは申請させていただいております。

一般コミュニティー助成事業に応募することが多いんですけども、令和2年度のこの助成事業全体の実績としまして、愛知県全体で51件が助成決定されているという現状があります。愛知県内の市町村数は54自治体ということですので、ほぼ1市町村に1団体の割合で助成が行われているのかなあということが見受けられるんですけど、決定につきましては自治総合センターのほうの決定になるものですから、一応申請につきましては2団体までやらせていただくというような対応を市としては取っていくつもりでございます。

◎委員（堀 巖君） 予算書123ページの市民活動協働推進費、市民活動助成金についてお伺いします。

これは創設当初から、はじめの一步コースやらとかステップアップコースやらとか額も変わっていないというふうに思いますけれども、実際申請されている団体とか、されていない市民活動団体からはどのような要望とか改善点が望まれているのか。ずうっと同じパターンなので、そういった事業もかなり珍しいというふうに私は思うんですけども、どんな状況なんですか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

こちらの市民活動助成金につきましては、当初の内容から大きな内容の変更をしておりますけれども、ただ市民活動団体がこちらの助成金を利用しやすいように、内容の説明等詳しい説明、あと申請書類の作成等支援、市民活動支援センターを通じて支援して御紹介等をしている状況でございます。

今後もこの助成金については、内容のほうの見直しも含め、審査会もごございますので審査会の意見を聞き、また市民活動団体の意見等もお聞きした形で見直しを図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款2総務費、項1総務管理費、目11市民相談費から目18諸費までの質疑を終結いたします。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

よって休憩します。午後は1時10分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、議案第27号「令和3年度岩倉市一般会計予算」を議題とします。款2総務費、項2徴税費の質疑を許します。

予算書は124ページから130ページまで、積算内訳書は28ページから31ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の29ページの辺りになろうかと思えます。確定申告の関係でお聞かせください。

今年度も確定申告の相談が行われ、コロナ禍で大変な対応ではなかったかなあというふうに思うところであります。

それで、今年度の取組状況がどうだったのか、その中で何か前進した点があったのか。例えば、電子申告だとか、申告書を既に作って出す方が増えたとか、こういうような状況はどのようになっているでしょうか、お聞かせください。

◎税務課主幹（佐野亜矢君） 今年度の確定申告は、申告期間を2月16日から2月26日までの8日間で、昨年より290人少ない1,288名の申告を受付いたしました。

今年は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の取組といたしまして、会場内に一度に入場できる人数を制限するために、整理券に会場へ入場できる時間枠をあらかじめ明記して配付をいたしました。

整理券自体は当日配付としまして、朝8時から配付を始めましたが、初めの3日間につきましては午前中のうちに用意した整理券の配付は全て終了となりました。

期間の後半については、急遽申告相談の時間枠を延長しまして、配付枚数を増やして対応することといたしました。

今年は、整理券を受け取ることができなかった方もいらっしゃいますので、そういった方には御自身がお手持ちのスマートフォンですとか、市のほうで用意しましたタブレットによる申告の作成支援をしたり、小牧市会場の事前

予約を御案内するなど、それぞれの御事情に応じて対応して、御理解を得てまいりました。

最終日には、整理券の半数以上を残して終了することができました。

今後の課題としてなんですけれども、今回、時間を指定したことによりまして、会場での待ち時間が昨年と比べて半減したり、駐車場の混雑が緩和されたことなどによって多くの方から評価していただいた一方、希望する日にちや時間の整理券が受け取れなかった市民の方からは強い御意見をいただいております。

市民一人一人の御要望に少しでもお応えできますように、事前予約の導入などにつきまして、今後研究します。

また、できる限り御自宅で、御自身で申告書を作成していただけるように、広報紙やホームページの内容をさらに工夫いたしまして、電子申告の普及に取り組んでいきたいと考えています。

全体的に、御自身で作成していただいて、投函箱を用意しておりますので、投函箱に御投函いただいた数は昨年に比べて非常に多かったような印象を受けております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

私どものところにも結構相談があって、窓口につなげるということをやっておりますが、その中でなかなか今日は無理だというようなことで私たちも非常に勉強しまして、他人のものをできるだけ手伝ったりとかいうようなこともやらせていただいているところです。

小牧市の会場は、何か事前予約ができるというような仕組みだそうどもんですから、その辺もぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

もう一点です。

徴収費のほうで、積算内訳書の30ページのほうで、役務費の中にスマホ収納取扱手数料等があります。いわゆるモバイル収納といいまして、キャッシュレスの決済が進められてきているところでもありますけど、これは最近始まったというふうに思いますけど、実績はどうなっているのかということだとか、メリット、デメリットなどがあるようでしたら、お聞かせいただきたいというふうに思います。

◎税務課統括主査（小川 薫君） スマホ収納につきましては、令和2年12月1日より実施しておるところでございます。

それで、2月末現在の実績でございますが、59件で216万4,910円の利用の方がございました。

それで、メリット、デメリットにつきましては、ちょっとそういった御意

見とかは市役所のほうにはまだ入ってはおりませんが、どうやって使うんですかという問合せ等はございまして、アプリを導入というところで説明して、納得されてやられているという方が多いと感じております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

まだまだこれからかなという、周知の面ではあるかなというふうには思いますけど、こういう収納する手段をいろいろそろえておくということは大事なことだというふうに思いますので、引き続きよろしく願います。

もう一点、ちょっと全体的な徴収費の関係になりますけど、コロナ禍でやっぱり生活が厳しくなる、収入が減るだとかいったことで税の滞納、国民健康保険税も含めまして、滞納がどうなっているのかなと心配しているところです。

私どものところにも、そういった点での相談なんかが寄せられて、税務課の窓口につないでいる状況でありますけど、何かこのコロナ禍において特徴的な対応といいますか、国からの通達なんかも含めて何かコロナ禍における生活困窮者に対する税関係での対応について、何か特徴的なことがありましたら、教えていただきたいと思っております。

◎税務課長（古田佳代子君） 新型コロナウイルス感染症に関して特徴的なことというのと、2月1日までの納期限で終了してしまったんですが、徴収猶予の特例の制度がございました。それ以外についても、国のほうからは、納付相談を受けた場合には納税者の置かれた状況だとか心情に十分配慮をして、分かりやすく丁寧な説明を行うとともに、柔軟かつ適切な対応をするようお願いするという通知が来ております。税務課では、コロナに関わらず、そういった対応を心がけているところです。以上です。

◎委員（堀 巖君） 私も確定申告の業務の関係で、さっき電子申請が増えているというようなことの説明がありましたけれども、これは年代別でいうとどうなっているのかなというところは、まだ多分分析していないんですけども、今後分析して、年代別にどういう対応策をしていくかというところはどのようにお考えなんでしょうか。

◎税務課長（古田佳代子君） 岩倉市の電子申告の状況を年代別に把握することがちょっとできないものですから、申し訳ないです。

今回、確定申告の会場に私もいたんですけども、若い方で割とスマートフォンをお持ちでマイナンバーカードも持っていらっしゃるという方が増えているなあと思っておりますので、ぜひ若い方向けに一層の周知をしていきたいと思っています。

◎委員（堀 巖君） ちょっと話は変わりますがけれども、市県民税の課税

業務委託料について、昨年度から見ると1.5倍程度に上がったのは何の要因でしたでしょうか。

◎**税務課長（古田佳代子君）** 課税業務委託料、電算の委託料になりますが、これは毎年度、税制改正のプログラム改修があります。その量によって、毎年度増減いたします。改修が難しいと増える感じです。

◎**委員（堀 巖君）** もう少し、どういう点で。1.5倍なので、かなり難しいプログラム修正が入るとか、どんな制度に新たになって1.5倍になったのかというようのはお分かりでしょうか。

◎**税務課長（古田佳代子君）** 今回、数年前の税制改正でありました基礎控除の振替がちょっと難しい改正だったというように把握しております。

◎**委員（堀 巖君）** もう一点、お願いします。

さっきの電子マネー、スマホ系の決済の話で、昨年も質問していて、どの程度、例えばe-p a yだとか、いろんな種類があると思うんですけど、今後の展開として、どこまで対応される予定でしょうか。

◎**税務課統括主査（小川 薫君）** 今、岩倉市で取り扱っているスマホ収納のアプリでございますが、L I N E P a y、P a y P a y、P a y Bという3種類を今取り扱っておるところです。

それで、岩倉市が直にアプリ業者と契約をするのではなくて、コンビニの収納を委託している業者さんがアプリでの取扱いをするということで、それでアプリでのスマホ収納というのを始めておるところです。

なので、コンビニ委託している業者さんが取扱いを増やしていけば、私も増やして行こうかなと思っておりますし、今だとファミペイもちょっと使えるようなことをお聞きしたので、それもちよっと導入も検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎**委員長（黒川 武君）** 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎**委員長（黒川 武君）** 以上で、款2総務費、項2徴税費の質疑を終結します。

続きまして、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費から項7災害救助費までの質疑を許します。

予算書は130ページから140ページまで、積算内訳書は32ページから40ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎**委員（関戸郁文君）** よろしくお願いたします。

135ページの衆議院議員総選挙費2,144万円についてお尋ねいたします。

1月にあった市長選挙においては、新型コロナウイルス感染症対策として様々な取組が行われてきましたが、衆議院議員選挙においても新型コロナウイルス感染症対策費はこの金額の中に計上されているか、お尋ねいたします。

◎行政課主幹（兼松英知君） 市長選挙時と同様、投票に来られる方、投票開票事務に従事する方の安全を確保するため、消毒用アルコール、ゴム手袋、フェースシールドなどを購入する消耗品費、また投票所での事務従事者を通常よりも多く配置するための経費を計上しております。

◎委員（関戸郁文君） ありがとうございます。

それでは、この前の市長選挙において、新型コロナウイルス感染症対策について、選挙に来られた人からはどのような意見があったか、もしあればお答えください。

◎行政課主幹（兼松英知君） 新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、投票用紙と併せて、使い捨て鉛筆を配付したところですが、書きづらかったという意見を言われた方もお見えでした。

◎委員（関戸郁文君） この前の市長選挙のときなんですけれども、各投票所において、記載ブースが1つ飛びになるように通常より多くの記載台を配置したり、投票所内が密にならないようにと案内する職員を配置するなりしていたとは思いますが、やはり投票所の中には若干狭いと感じる投票所があるんじゃないかと思っています。

例えば、私は西市なんですけれども、天神公園のところなんですけど、これはちょっと狭いかなと感じます。また、母が大上市場会館で投票したんですが、ここも狭い感じがいたします。

市民の声なんですけど、もう少し広い、例えば近くに北小の体育館があるので、ああいうところを使ったらどうかという声もあります。

そんな中、衆議院議員選挙時の新型コロナウイルス感染症対策等、課題があれば、併せて教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎行政課長（佐野 剛君） 衆議院議員選挙時のコロナの感染状況にもよるかと思いますが、基本的に、市長選挙と同様の対応は行っていきたいというふうに考えております。

課題といたしましては、衆議院選挙の際は投票用紙が3つ出てきます。小選挙区、比例、国民審査と3つ出てまいりますので、投票箱も必然的に数が増えるものですから、会場のスペースが狭くなるというのが課題かなあというふうに思っておりますし、投票率も国政の場合ですと50%を超えてくるようなことになりますので、多くの方がお越しになるとお待ちいただくような、間隔を空けていただくような取組もしておりますので、少しお待ちいただく

ような課題といたしますか、状況にもなるのかなあというふうには想定しておりますけれども、今回、市長選挙で行った対策の実績も一つの実績としてありますので、引き続き選挙に来られる方が安心して投票できるような取組を行っていききたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 135ページの選挙啓発費で、本会議の中でも明るい選挙推進協議会の関連で投票率向上の話が出たと思います。

再度、ちょっとお伺いするわけですが、いろいろな意見をいただいているという話だったんですけど、議会からも政策提案ということで、お子さん連れで来た方について、コンプリートするといろいろな商品が抽せんでもらえるとか、そういうインセンティブを働かせるような、そういった取組の事例も紹介しているところですが、どんな意見があって、やっぱりこのまま投票率がどんどん下がり続ける状況について、市としても御努力いただいていると思いますが、今後の方向性、展開、もしあればお伺いしたいというふうに思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 今、堀委員のほうから御紹介いただきましたお子さん連れでの投票につきましては、今年度、市長選挙の際にも考えてまいりましたけれども、コロナ感染症の関係で、投票所が密にならないというのも一つ考えまして、再検討を見送ったということでもあります。

啓発につきましては、これまでの取組、数々の提案もいただきながら実施をしてまいりましたことは継続的にさらに工夫しながら行っていききたいというふうに思っておりますし、今現在これをというのは持ち合わせておりませんが、引き続きできることはやっていききたいというふうに考えております。

◎委員（榎谷規子君） 同じく、選挙に関わってお願いします。

これまでも投票所のバリアフリーの問題を毎回お願いしてきて、あと2か所のところが靴を脱いだりしなくちゃいけないというところがあって、それも靴を脱がなくても手前でやれるような工夫もしていただいたりしてもらっていると思うんですが、新年度予算の中ではどんなふうでしょうか。

◎行政課主幹（兼松英知君） 2か所の投票所につきましては、引き続き同様の対応等をしていききたいと思っております。スロープや厚手のマットを敷くなどして、車椅子で投票所に来た人にも対応できるよう環境を整えておりますので、同様の対応をしていきます。

◎委員（榎谷規子君） 郵便投票ができる範囲の方というのは国で決められたところで、要介護状態もうんと重い、障害者手帳も重度の方しか郵便投票ができないというところだと思うんですが、そこは国の法改正に意見してい

くしかないわけなんです、郵便投票をもっとできる人がやれていない状況もまだあるんじゃないかと思うんですが、そういった周知をもっとしていただきたいというふうに思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） これまでと同様にはなりますけれども、市の広報紙、ホームページを活用して周知のほうは継続して図っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の33ページ、戸籍住民基本台帳費の中で、役務費、委託料等の関係で、コンビニでのマイナンバーカードを利用した住民票の写し及び印鑑登録証明書の取得であります、今年2月から始まっているわけで、実績を見るのは大変難しいのかあとと思いますけど、2月実績というのは今分かりますでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 2月の実績についてでございますが、住民票の写しは55件、印鑑登録証明書は34件、合計89件の御利用がありました。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

それを多いと見るのか少ないと見るのかは分かりませんが、周知が進んでいけば必要性に応じて増えていくのかなというふうに思っています。

もう一つ、マイナンバーカードの関係で、一般質問で直近の発行数だとか発行率は示されていますが、例えば紛失をして再発行するという件数なんかはデータとしてあるんでしょうか。ありましたら、ちょっと教えていただきたいんですけど。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） マイナンバーカードの再発行の件数でございますが、令和2年度の2月末までの実績では65枚を再発行しております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

この数を多いと見るのかというところも分かりませんが、65枚ということで、なかなかきちんと保管しなきゃいけないカードでありますので、そういった点での紛失が結構あるんじゃないかなというふうに思っています。

その取扱い等も、またちょっと詳しくお聞きしたいと思えますけど、また別の機会に聞いていきたいというふうに思います。

依然として、計画をつくられてはいますが、そこからは乖離した交付数ではないかなというふうに思っています。また、様子を見ながらその点についても議論していきたいと思えます。

もう一点、私も選挙の関係でお聞きします。

36ページ、積算内訳書です。

衆議院選挙の選挙公報の配達についてお聞かせください。委託料が組まれておりますが、衆議院選挙というのは解散して総選挙になるという形で、選

挙日程が非常に、前々から予定されないものですから、もちろん任期満了ということもありますけど、いずれにしても秋までには総選挙が行われるという状況です。

前回の総選挙のときもそうでしたけど、選挙公報が住民の手元に届くのが非常に遅い。今、期日前投票が増えている中で、最後の週に近くなって届くようなこともあったというふうに思いますけど、そういうようなことで、これはもうどうしようもないことなんでしょうかというところなんですけど。

もちろん、原稿とかが、比例なんかだと各政党だし、小選挙区だと各候補者が作らなきゃいけないわけで、そういうのも含めて、もう少し早い段取りで有権者に資料が行くような形にさせていただきたいというふうに思うんですけど、その辺は市ではもうどうしようもないというような状況なんでしょうか。

◎行政課主幹（兼松英知君） 今回の市長選挙の場合ですと、業者に月曜日に納品をいたしまして、条例上ですと選挙の前日までにというところなんですけれども、委員がおっしゃられたように期日前が増えているというところもあるもんですから、金曜日までに配ってくださいというところで、なるべく早く配るように指示をいたしました。

その結果、今回、市長選挙において、特段遅かったという声もありませんので、衆議院議員選挙についても、引き続き同様の指示を行って、有権者の方になるべく早く選挙公報が届くように努めてまいりたいと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎副委員長（片岡健一郎君） 133ページでございます。

目1の戸籍住民基本台帳費の中のコンビニ交付サービスに関わる費用で1点お聞きさせていただきます。

発行数によって、この手数料とか委託料とか負担金というのは上下するのかなのかをお聞かせください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） まず、証明書交付センター運営負担金、こちらについては発行数に応じてではなく、人口規模に応じてということで、本市については5万人未満の規模の自治体ということで221万9,000円、この額が負担金となっております。

あと、発行数に応じてというところにつきましては、コンビニ委託手数料、こちらが1件につき117円負担することとなっております。

◎副委員長（片岡健一郎君） ありがとうございます。

先ほど、木村委員の御質問で2月の実績を教えてくださいましたけれども、今後また増えていくべきものだと思います。

今、窓口でも実際は発行されていると思うんですけども、窓口のところでもマイナンバーカードを発行していただければ、こういったサービスが受けられるという御案内もぜひしていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） コンビニ交付サービスを導入いたしましたので、少しでも多くの皆さんに御利用いただきたいということで、マイナンバーカードを交付した際には、サービスが始まったことの周知のチラシをお渡ししています。

あと、窓口にも掲示をいたしまして御案内をするとともに、またただいま住民票の予約を受け付けて時間外に交付するサービスを実施しておりますが、その際にマイナンバーカードを御利用いただくとコンビニ等で受け取っていただけると、そういったサービスも併せて周知をして、皆様に御利用いただけるように努めております。

◎委員（堀 巖君） 関連で、今の答弁だと市役所で住民票を発行すれば手数料はかからないわけですよ。コンビニだと手数料がかかってくるということで、やみくもにコンビニでできるよというのを増やすという方向性には私はないというふうに思っていたんですけども、今の答弁だとどんどんコンビニを利用してくださいという宣伝をしたいというふうに聞こえちゃったんです。

あわせて、そもそも住基ネットやマイナンバーを国がやるのは、住民票自体が必要ない、官公庁なんかでのやり取りでは必要ないという、なくしていくという方向性の下にできたシステムというか考え方だと思っています。そこら辺の進捗状況はどのようになっているんでしょうか。合わせて2点。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） まず、1点目に窓口の交付を減らして手数料のかかるコンビニ交付を推奨するというか、御案内することについてのお話についてですが、こちらについては最初の導入のときの御説明にもありましたけれども、新型コロナウイルス感染症の対策としても、お出かけになることについては控えていただくこともできるようになると。市役所の混雑する窓口にお出かけにならずに、お近くのところで受けただけだと、そういうメリットがあること。

それから、あとやはりどうしてもお仕事などで時間内に来られない方、そういった方の、市民の皆様へのサービスとして必要なものとして、こちらは導入することに決めましたので、交付手数料はかかるものの、一定の市民サービスの向上、新型コロナウイルス感染症予防、そういったことに大変よいサービスができていると、そのように考えております。

また、マイナンバー制度の導入についてでございますが、こちらはこれまで添付が必要であった手続について省略できるようになったということで、大変市民の皆様、また事務を担当する職員としても負担が軽減されているというメリットがございます。

こちらについては、国の制度としてマイナンバーカードの交付は進められていると。また、これに伴って、マイナンバーカード自体に保険証の機能も追加するなど、一定、マイナンバーカードの利用については大変有効なものであると、そのように考えております。

◎委員（大野慎治君） 1点だけお聞かせください。

以前も、この財務委員会で聞きましたが、高校3年生から大学生になると国立大学が独立行政法人になって、生徒手帳が公的なものではなくて、今、民間扱いになっちゃっている。だから、高校3年生向けにマイナンバーカードの取得を促したらどうですかという御提案をしていましたが、まだ具体的な取組はされておられません、そういったことの取組というのは考えていないのでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 高校3年生といった年代をターゲットにした取得推進については、今のところ検討はしておりません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費から項7災害救助費までの質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から目5後期高齢者福祉医療費までの質疑を許します。

予算書は140ページから152ページ、積算内訳書は41ページから49ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の45ページで、扶助費の中で、タクシー助成金があります。すこやかタクシーの助成金で、人数とかが少し減少になってきているということではありますが、これは実績に基づいて予算化しているということでしょうか。何か人数が減ってきているところの理由なんかが分かりましたら、教えていただきたいというふうに思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

今回の予算につきましては、実績に基づき計上する金額を精査したものでなっております。

◎委員（木村冬樹君） 次に、その下の高齢者地域見守り事業の中で、役務費での認知症高齢者等個人賠償責任保険料ということであります。

これは、令和2年度の加入者の実績がどうだったのかということだとか、加入促進について何か取組が行われているのか。こういった点についてお聞かせいただきたいと思っております。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

賠償責任保険の関係ですけれど、SOSネットワーク事業の加入と同時に賠償責任保険のほうの加入ということになりますけれども、令和元年度中の登録者が30人となっております。令和元年度中は、活用実績はございませんでした。

令和3年3月1日現在で見ますと、登録者数としては46人、転出したり亡くなった方も見えますので、延べの人数で見ますと58人ということになっております。

令和2年度の新規登録者数としては28人、活用実績はないといった状況になります。

◎委員（榎谷規子君） 先ほどのすこやかタクシーの助成ですけれども、ほとんどが各区のゆうわ会がまとめてタクシー券を申請されているところが多いと思うんですが、利用が減ってきたということで、まだ手元に届いていない、対象であっても、85歳以上であっても届いていないところなどもあるかと思うんですが、まだゆうわ会がまとめて申請じゃないというところもかなりあるんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） ゆうわ会の団体は27単位クラブがありますが、新柳町など、ゆうわ会の組織がないところについては、直接市役所のほうへお申込みをしていただくということで、ゆうわ会さんを通じての取りまとめがないところにつきましては広報等で周知をさせていただいて、個々にお申込み等をしていただくように御案内を差し上げております。

取りまとめの後は、また今年度はコロナですので郵送の場合もありますし、訪問していただく場合も、御希望に応じてお手元に届くようにさせていただいております。

◎委員（榎谷規子君） 利用実績に応じて人数を減らしたということですが、タクシー券が手元に届いている件数というのは、全体的に減っているという状態ではないんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

利用実績としては減ってはおりませんでして、ちょっと余分に予算を取り過ぎていたというような状況もございましたので、その辺りを精査したといったこととなります。

◎委員（榎谷規子君） 同じ積算内訳書45ページの扶助費の在宅ねたきり介護等介護者手当ですけれど、去年より5人少なめにといい、60人から55人となっているんですが、この手当をもらえる方というのは、施設ではなく在宅でもサービスを受けていることはあっても、全くサービスを受けていなくて家族の方が介護している人がもらえるという手当ではなく、サービスを受けていても在宅で診ている方というふうに限られているのでしょうか。その対象を具体的に教えてください。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 在宅でサービスを受けてみえても、在宅ねたきり老人手当ということで、介護をされてみえる方に対しての手当ということで、月数に応じて手当を出させていただいております。要介護4、5等、そういった要件等はございます。

◎委員（榎谷規子君） 要介護が4と5の方に限るといっていいのでしょうか。もう一度、確認をお願いします。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 要介護4、5とそれ以外の障害をお持ちの寝たきりに該当する方ということで、要綱で定めております。

◎委員（木村冬樹君） もう一点、すみません。

積算内訳書44ページの在宅福祉事業の中で、委託料でショートステイの委託料があります。以前は、ヘルパー派遣だとかデイサービスについても、介護保険事業以外で希望者が出た場合に対応するというこでの予算化がされていたと思います。それを実績に併せてショートステイという形になってきているのかなというふうには思っていますけど、今年度の予算と比較すると、少し上がってきているなあというふうには思っています。多分、実績によるものだなあというふうには思うんですけど、ショートステイの希望というのは、やはり一定、介護保険外でも続いていくものというふうに見られているのか。その点について、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

ショートステイの委託料ということで、こちらは虐待であったり、やむを得ないような理由により、緊急に高齢者の安全を確保するために利用するものになっておりますけれども、虐待等、そういった案件というのは、多くはありませんけれども毎年ありますので、そういった際にやっぱりショートステイであったり、そういったもので引き離しを行うというのはその方の安全を

守るためにはとても有効ですので、そういった意味で今後も必要な予算かなあと思っています。

◎委員（木村冬樹君） よく分かりました。ありがとうございました。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から目5後期高齢者福祉医療費までの質疑を終結します。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目6心身障害者福祉費から目8子ども発達支援施設費までの質疑を許します。

予算書は152ページから162ページ、積算内訳書は49ページから55ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の49ページから50ページにかけて、心身障害者福祉費ということで、様々な事業に対する扶助費だとかが組み合っています。

それで、これも実績で予算化されているというのは分かるわけですが、例えば福祉タクシーの枚数だとかが減少しているというのは実績によるものということやむを得ないものなのかどうかという点だとか、その点について、まずお聞かせください。

◎福祉課長（富 邦也君） 先ほど委員さんの言われたとおり、実績に基づいて計上させていただいていますので、こちらのほうで予算上は出させていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 自立支援費のほうで、この間も少し扶助費の中で障害者自立支援給付費ということで、非常に利用が伸びている部分についてどういう状況にあるのかということは聞いてきているところであります。

それで、これまでぐーんと伸びてきた就労継続支援のA型、B型だとか、この辺は落ち着いてきたのかなと思いますけど、就労移行支援というのがぐーんと利用が伸びてきているなあというふうに思います。

一方、短期入所なんかというのも日数的には非常に減っているということで、これも実績によるものだというふうに思いますが、就労移行支援が伸びている理由だとか、事業所の状況だとか、そういったところはどのように把握しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課長（富 邦也君） 委員の言われるとおり、実績に基づいて計上させていただきました。

就労移行支援につきましては、対象者の方が増えておりまして、そこまで

たくさんの件数ではありませんけど、何人かが増えますと実績に基づいて増えている状況になっております。

あと、実際に伸びている状況としましては、居宅介護とか生活介護とか、共同生活援助、そういったものの利用のほう伸びておまして、また児童のほうでは放課後等児童デイサービスのほうの実績のほう今年度は伸びている状況になっております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎副委員長（片岡健一郎君） 予算書157ページ、積算内訳書52ページの尾張北部権利擁護支援センター運営委託料についてお伺いします。

2市2町で構成される本事業ですけれども、主な事業の内容の一つに成年後見制度利用促進計画の策定がございます。令和2年度、本年度から令和3年度、来年度の2か年で策定するというような内容ですが、こちらの計画の進捗状況をお知らせください。

◎福祉課長（富 邦也君） 令和2年度、今年度につきましては策定委員会のほうを権利擁護支援センターのほうで実施しておりますので、そちらのほうで開催しております。10月の27日に小牧市の公民館講堂で策定委員会を開催させていただいております。

その中で、成年後見制度におけるニーズの把握のために、支援者及び受給者に対するアンケート調査を今年度実施することから、そういった協議をさせていただきました。

策定委員には、学識経験者、専門職、あと相談関係の事業所等の関係機関、あと市民公募、行政の担当の22名で構成されて、そこから岩倉市の場合は専門職と関係機関、あと市民公募等を含めまして5名の方が委員として参加しております。

尾張北部権利擁護支援センターのほうで、12月から1月にかけて2市2町の地域包括支援センターとか居宅介護支援の事業所とか、あと計画相談等の事業所、ほかありますが、そういった支援者の事業所や、また社会福祉士会とかの受任者、そちらのほうの後見制度についての認知度や支援についてのアンケート調査を実施させていただいておりますので、現在、確認しますと集計を行っているということで、3月の終わりには集計がまとまるのではないかなあということで、来年度5月に策定委員会の開催を予定しておりますので、そのときに委員さんのほうで報告させていただくという形の予定を聞いております。

◎副委員長（片岡健一郎君） ありがとうございます。

もう一点、お伺いします。

来年度と再来年度の2か年は、岩倉市が幹事市となるというふうなことで聞いております。幹事市の役割としては、委託先との委託契約以外にどんなものがございませうでしょうか、お聞かせください。

◎福祉課長（富 邦也君） 先ほど言われましたように委託契約等ありますが、あと運営協議会と適正運営委員会というのがありますので、運営協議会というのは権利擁護支援センター等の業務内容、あと予算とか、そういったものを2市2町で検討する会議がありますので、そういった会議の開催と、あと適正運営委員会といいますのは、センターの業務内容とか、あと弁護士、司法書士とか社会福祉士等による法人後見人の受任の選任の検討をする場が適正運営委員会になりますので、そういったものを開催する補助をするのが幹事市の役目になっております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませうか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3民生費、項1社会福祉費、目6心身障害者福祉費から目8子ども発達支援施設費までの質疑を終結します。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目9ふれあいセンター運営費から目11多世代交流センター費までの質疑を許します。

予算書は162ページから168ページまで、積算内訳書は55ページから58ページまでです。

◎委員（鬼頭博和君） ここでも市民の意見ということで、165ページのところの後期高齢者医療保健事業の中の人間ドック費用助成金のところで、市民の方から質問がありました。

どういったことかということ、75歳以上の高齢者が今回対象となっているんですけれども、現役世代の特に40歳代から上の方の市民全体を対象に行っていないかということ、保険者はいろいろあると思うんですけれども、その辺のところをちょっとお聞きしたいなと思います。よろしくお願ひします。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） これまでの自治体が住民を対象として実施していた住民健診から、平成20年4月からは医療保険者が義務として、40歳以上の被保険者を対象として実施する特定健診のほうに大きく仕組みが変わっております。医療保険者が実施義務として特定健診を実施すると。その特定健診の項目に、さらに健診項目を上乗せして実施しているのが人間ドックというふうにはなりますが、この人間ドックについては、多くの保険者で実施をされているところではございますが、保険者によっては、その内容だとか、実施については様々ということになっております。

なお、保健センターにおいては、全市民を対象として大腸がん検診、肺がん検診、胃がん検診など市が助成をして実施しておりますので、こういった検診を多くの方に御利用いただけるよう周知に努めてまいりたいと考えております。

◎委員長（黒川 武君） ただいまの件に関しまして、関連の質疑がありましたら発言をお願いしたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） 今回の答弁はもっともな答弁だというふうに思います。保険者が責任を持って健康診査をやっていくという制度に変わっておりますので、市民がその辺を理解しているかというところが少しどうなのかなというところだというふうに思います。

ですから、働いている方であれば被用者保険に入っていて、その被用者保険の中で共済や組合健保やそういったところで制度を持っているというふうに思いますので、なかなか全体のものとして保健事業としてやっていくのは難しいのかなというふうには思っているところであります。

前、政府管掌健保と言っていたところなんですけど、ああいったところは多分、あまり制度がないんじゃないかなというふうに思っていて、そういったところでの制度がどうなっているのかということも少し把握していただきながら、今、市民から出されている意見については少し検討していただきたいなあというふうに思います。

協会けんぽなんかの実態というのは、少し把握されているんでしょうか。今、そういったところとの連携も深めるということで協定を結んだりということも進められているというふうに思いますので、そういったところの情報なんかはいかがなものなんでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 協会けんぽの人間ドックの実施状況についての把握ということでございますが、協会けんぽでも人間ドックと同様な健診を実施しておりますが、協会けんぽについては人間ドックとは言わずに生活習慣病予防健診というふうに名づけて実施しているということでございます。

こちらの検査についても、特定健診にプラスして胸や胃のレントゲン検査など約30項目、全般的な検査を行っている。さらに、また加えて付加健診というのも用意されていまして、一般健診というものに加えて健診を実施することもされております。また、乳がん検診、子宮頸がん検診、肺炎ウイルス検査など、そういった検査も実施されているという状況でございました。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

ですから、多分市民の中でこういう要望が上がってくるということは、そ

ういう実態をよく知らない、周知されていないということがあろうかというふうに思うんですね。だから、それを市が周知すべきかどうかというところは少し管轄の問題でどうかとは思いますが、こういう声も上がっていますので、人間ドックの助成をやるという上で、他の被用者保険の人たちはこういうふうがありますよということがお伝えできるような、広報などでね。そのようなことができる就非常に丁寧だなというふうに思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 協会けんぽとは連携、情報を交換することによって、そういった場面もございますので、またそういった人間ドックと同等の制度などについて周知をしていくということで、また情報交換など連携をしていきたいと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に関連の質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、関連の質疑はここで止めたいと思います。

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、款3 民生費、項1 社会福祉費、目9 ふれあいセンター運営費から目11 多世代交流センター費までの質疑を終了します。

暫時休憩したいと思います。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款3 民生費、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費及び目2 保育園費の質疑を許します。

予算書は168ページから182ページまで、積算内訳書は59ページから68ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の60ページ、病児・病後児保育事業についてお聞かせください。

この間、ずっと実績の数字をお聞きしてきております。令和2年度の病児保育及び病後児保育の利用者の数はどうなっていますでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 令和2年度の実績でございます。

病児保育につきましては、1月現在で57名でございます。先に申し上げま

すが、病後児保育につきましては、1月現在で12名ということになっていません。

コロナウイルスの自粛等もございまして、病後児保育につきましては6月までは利用のない状況でございました。また、病児保育につきましても、このような感染症の関係で病児の利用がないというところと、恐らくこの新しい生活様式の関係だとは思いますが、保育園児のほうでインフルエンザ等のお休みも今ない状況ということで、ほかの感染症等の欠席もほぼないという状況が出ておりますので、御報告いたします。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

この事業の委託料につきましては、歳入のほうで国の補助金が出ているということだというふうに思いますが、利用が少ないことによってその補助金下がってくるというようなことはどうなんでしょうか。新年度予算の計上に当たって、その辺はどのように考えられたのか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） そちらに関しましては、利用者の減によりというところは、国のほうからコロナ以前の利用者数の水準での交付申請を認めるという通知をいただいておりますので変更はございません。

ただ、令和3年度に関しましては、まだ特に通知が来ていない状況でございます。よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。令和3年度は、またどうなるかというところだということでもあります。

次の質問に行きます。

その下にあります養育支援訪問事業ということで、これも新規でやられてきているところでありますので、利用実績がどうなのかというところをお聞かせいただきたいと思えます。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 養育支援訪問事業は平成30年度から実施をさせていただいております。

実施の状況でございますが、令和元年度は5世帯の方に69回訪問させていただいております。今年度は2世帯の方に32回訪問させていただいております。

子育てについて特に支援が必要で、例えば要保護児童対策協議会等、必要な家庭に対して、社会福祉協議会に委託をさせていただいております子育てヘルパーさんがその居宅を訪問して、育児や家事の支援を代行して行っている事業になっております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 病後児保育の下の60ページ、赤ちゃん訪問についてお伺いします。

コロナのこの状況の中で、赤ちゃん訪問事業の実施はどうだったんでしょうか、お聞かせください。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 赤ちゃん訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる御家庭を民生委員、児童委員さんが2人1組で訪問をさせていただいている事業になっております。

今、お話しのとおり、コロナ禍ということでございまして、民生委員、児童委員さんの中でも御検討いただいて、どのように対応していくかというところで、訪問自体は行わず、まず電話で状況の聞き取りをさせていただいております。その際に、子育て情報誌ですとか、出産のお祝い品もお届けを同時にさせていただいているんですが、そういったものを直接手渡す場合もありますし、そうでない方はポストに入れさせていただくなり、電話で御連絡の上、そのような対応を取っていらっしゃるようです。以上です。

◎委員（堀 巖君） 私は、児童福祉総務費の中のファミリーサポート事業、171ページです。

これも、コロナ禍においてどんな状況だったのかという点と会計年度任用職員が1人ということで、事務量としてどのような変化があったのか。マッチングがうまくいっていない、いったということも踏まえて、令和2年度の状況と今後の展望をお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） ファミリーサポート事業につきましては、実績で申し上げますと、まず元年度の実績の利用状況が年間で341件でございました。こちらは3月が少しコロナの関係で減っている状況がございます。

対しまして、ファミリーサポート事業の今年度、令和2年度は1月現在のところで252件です。こちらは、4月、5月、6月がやはり月当たり10件であったり、10件を切ったりするような状況の後、7月以降は30件を超えてくるようなところで、利用件数としては、こちらは例年に近いような形での推移ができてございます。

また、会計年度任用職員は利用会員のほうからの問合せに対して援助会員へのマッチングというところの事業をやっていただきながらというところがございますが、援助会員として少し固定された方に助けていただいておりますというのがあった中で、今年度は新しい方が少し増えてきているような状況で、非常にありがたい状況だということを感じております。

◎委員（木村冬樹君） すみません、もう一点だけ。

本会議で、職員の時間外勤務手当のことをお聞きしました。それで、一番僕が心配しているのは、この児童福祉総務費の関係だとか、保育園の保育士さんたちの時間外勤務が本当に減らせるのかということなんです。

本会議でも言いましたけど、10時過ぎに市役所の前を通っても、まだ電気が6階はついているというところを見ると、本当に健康状態は大丈夫なのかなというふうにも心配をします。

そういった点で、体制だとか、岩倉市は保育士に関しては事務をやる時間も保障しているというふうにお聞きしておりますけど、そういったところもきちんと保障しながら時間外勤務を減らしていけるという、そういうところというのはどうなんでしょうか。根拠といいますか、心構えといいますか、どのように考えてこういうふうに予算化しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎教育子ども未来部長（長谷川 忍君） ありがたいお言葉だと思います。やはり、最近私が見ていると感じるのは、相談も多角化してきているなということがございます。やはり、お客様で相談に見えれば、それが最優先になってしまうので、事務的なものが後回しになってしまっているということが少し感じられます。

その辺りは、会計年度任用職員を配置していただいたり、子育てのほうは2グループに分けさせていただいてもおりますので、情報を共有しながら時間外の縮減に努めたい、働き方改革に努めたいというふうに思います。

保育園のほうも、やはり支援が必要なお子様、家庭のところが増えているなあというのは実感でございます。寄り添って、十分に話を聞いてということを保育園、それから保育園だけで解決できない場合は指導保育士、子育て支援課でも援助するよということをしてしながら、連携して取り組むことをみんなでも共有しております。

保育士については、なかなか保育に入っていますと休憩時間とか、そういうのも確保しにくいんですけど、それはきちっとやっぱり確保していこうと、そういう指導も指導保育士からしていただいていますので、なるべく時間外が生じないように、これも協力して努めてまいりたいというふうに思っております。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。
（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 保育園費でお聞きしたいんですが、フルタイムの保

育士の会計年度任用職員をつくっていただいて、昨年度よりも条件が非常によくなったこと、非常にうれしく思っているところですが、やはりフルタイム、7や7.5時間の長い保育士さんで、希望があれば経験給として正規保育士にというような、他市では新卒の人以外に経験を持つ、即戦力になる、今人材不足の中で保育体制の大変な中で、経験給を持った正規保育士の採用もあるとお聞きするんですが、そこら辺の考えはどうでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 確かに、経験を積んでいただけた方がそのまま即戦力としてなっただけであれば、非常にありがたいことであるとは思っております。

そうした中で、やはり私どもの雇用計画の中で、採用の試験、募集があった場合には、やはりそれらの方の中で上を目指される方は受験していただいているという状況もございます。

そうした方は、当然1次試験を経て、2次、実技になれば、ここでの経験を発揮していただいて、非常に有利に働けるのではないかなあというふうには考えておりますが、これの人数をそのまま上げて職員にというところに関しましては少し計画を持って人のほうは雇用していきたいと考えております。

◎委員（梶谷規子君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

来年度の入園状況についてお聞かせいただきたいんですが、これまでもきょうだい別々の園にならないようにということで、下の子どもさんは点数を高くという入所条件というのかな、そういうので配慮していただいていた経過があると思うんですが、やはり1歳児、2歳児の入園希望が多い中で、新たに2歳児に上がりたい2番目の子が上の4歳児のきょうだいと同じ園じゃなく、別々になってしまったような状況を耳にするんですが、やはり保護者の2か所の園への毎日の送迎の負担や行事なども2か園に別れて行くというのは非常に大変な状況ですし、そこら辺は来年度、きょうだい別々になってしまうような状況というのは多いんでしょうか。どうなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） きょうだい別園に関しましては、私どもも今まで申し上げてきたとおり、きょうだい児の場合は審査のときに加点をつけるというところがございまして、令和3年度に向けましては、加点をした上でも仮に同点であった場合には、その場合はやはり優劣としてきょうだいがいるほうがというような、さらにそのような配慮もして入園調整はしてきております。

残念ながら、どうしてもやはり別園というのは、その点数である程度を見る以上、ほかに点数の高い方がいらっしゃるという場合がある。また、仮に例として2歳児をお出しいただきましたが、乳児の受入れが多くなってきま

すと、1歳児の段階でかなり定員を多く受け入れていると。すると、その児童は2歳児に進級されるということで、やはり進級は最優先でございますので、進級した段階でほぼ新しい子が入れる枠が非常に狭き門となっていると。そうすると、本当に点数が高い人が若干名しか入れないというようなことも出てまいりまして、なかなか厳しい状況があると。

まだ確定しているわけではございませんが、やはり別園の状況は複数存在しているというところは事実でございます。よろしく願いいたします。

◎委員（井上真砂美君） 保育園費の中の保育園送迎ステーション事業についてお尋ねいたします。

本年度の利用実績を教えてくださいと思いますが、よろしく願いします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今年度でよろしいですか。

◎委員（井上真砂美君） 分かる範囲でよろしく願いいたします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今年度は4月初、26名でスタートさせていただきました。その後、保護者の都合、子どもの都合、園の都合等ございまして、少しずつ減ってくる状況で、2月現在で15名程度まで落ち着いている状況でございます。

◎委員（井上真砂美君） それに関しましては、国庫支出金が関係していることですが、今後の展開としまして、今は岩倉駅東のみなんですが、新しいとても立派な駅舎も建築された場所もありますので、そちら方面でも送迎ステーションを拡充するとか、今後の展開などの計画があったら教えてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） ステーションにつきましては、一定、今、駅の元で子どもの管理委託をいただいている園がある中での発進基地ということで実施させていただいております。なかなか拠点を増やすというところになりますと、少し難しい問題もあるのかなと。ただ、利用は確かに新年度に向けてもかなりの御利用をいただける状況になっております。充実はしてきているかなあとは思っておるところではございますので、よろしく願いをいたします。

◎委員（井上真砂美君） 道路ができるとか延びるとかという話で、北部保育園など、どこに移るかによって送迎に関していろいろありますので、前向きに考えてほしいなあと思っておりますので、またその辺の考えがあったら。

◎委員長（黒川 武君） 御意見でよろしいですか。それとも質疑にされますか。

◎委員（井上真砂美君） 要望で、よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑は。

◎委員（堀 巖君） 177ページ、保育事業費の中の報酬、園医報酬と報償費の園医謝礼についてお伺いします。

これは、積算内訳書を見ると積算根拠は分かるんですけども、この26万5,000円というのが報酬なわけで、これは年間の報酬で固定給的なものだと思います。片や報償費というのは実際に働いたものの報償ですね。

これを見ると、園医の報酬26万5,000円の意味とそれから謝礼で実際に払われる額、その中でも特に相談等手当が4万5,820円。これはどのくらいの時間で見ているのか。それから、実際に出張手当が1回当たり2万2,450円という単価があります。これというのはどのような状況で、実績としてどんなことで相談されたときに、何時間ぐらい相談されて、丸一日なのかどうか。そういうことも含めて、感覚的にいうとこれはダブっているんじゃないのかなというふうに思っちゃうわけですけども、その点について説明をお願いします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 単価のほうの根拠ということになりますと、医師会のほうと調整をさせていただいておる単価ということですので、細かなところは私のところでは承知をしておらんとところでございます。

報償費のほうの出張と相談につきましては、それぞれ内科検診の際、また歯科検診の際にお越しいただくところの回数というところと、その際に気になる子の相談とか疾病等に関する相談というのをさせていただいておるという内容でございます。

◎委員（堀 巖君） 医師会との協議でずうっと定まってきているのは承知しておりますけれども、その意味について市はどういうふうに考えているのかというところをお伺いしたわけですけど。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 園医報酬というのは、園児の健康管理、それから施設としての環境管理なんかのアドバイスもいただいております。26万というと月2万円ぐらいなんですけれども、それからインフルエンザなどがあつた場合には、保育園は学級閉鎖ということはないんですけれども、そういった相談もするときのための園医、保育園を健全に運営していくためにいろんな場面で相談もさせていただいております。

歯科についても、やはり子どもの育ちというところで、栄養面とかそしゃく、そういった指導もいただいているところですので、そういったところで園医ということで、費用面は折衝になるんですけども、定めております。

むしろ、全国医師会とか県医師会では、もっと上げろというような通知等も来ておりますが、岩倉市医師会の御協力でむしろ抑えて、あまり言い方がどうか分かりませんが、岩倉市に寄り添っていただいているというふうに認識しております。

◎委員（堀 巖君） 分かりました。

公立保育園の7園なんですけれども、私立のほうにもちゃんと園医というのがあって、そこは個別でそちらのほうから支払われているということでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） そのとおりでございます。

◎委員（大野慎治君） 1点、予算書の183ページの先ほど井上委員も質問されましたが、保育園送迎ステーション事業。令和3年度の現時点での申込み状況はどのようになっているのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 現在、実人数で21名のお申込みをいただいております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費及び目2保育園費の質疑を終結します。

続いて、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童館総務費から目13地域交流センター運営費までの質疑を許します。

予算書は182ページから200ページ、積算内訳書は68ページから80ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の73ページの下段にありますひとり親家庭等福祉費ということで、少し例年と違う予算立てになっているところをなぜかということなんですけど、会計年度任用職員の報酬のところ、母子・父子自立支援員事務繁忙期対応ということで、1人の方が短時間ではありますけど100日ほど来ていただくということで予算化されていますが、これはどういったときに来ていただくものなのか、少し説明をお願いしたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 繁忙期と言わせていただいておりますが、現況届を頂戴する際でございます。また、児童扶養手当につきましても、それぞれの家庭についての状況であるとかも細かに聞き取りをしながら、就職、仕事等のあっせん等もしております。丁寧な対

応をさせていただいておりますので、過去は月額でしたけれども時間額になりましたので、やっぱりそれに寄り添うところにはというところで手当をさせていただきました。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。現況届を受けるときの事務が非常に繁忙ということであります。

次に、74ページの家庭児童相談室の関係でもお聞かせいただきたいと思います。

これも会計年度任用職員の報酬ですけど、2人お見えになった家庭児童相談員の方が1人という予算立てになってはいますが、これで対応できるのかどうかということも含めまして、どのような考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課長（富 邦也君） こちらのほうにつきましては、今年度より正規の職員に保育士のほうが就きましたので、今現在2名体制で、会計年度任用職員1名と正規職員1名で対応をしております。

◎委員（梶谷規子君） 児童館の運営事業費に関してお聞きします。

◎委員長（黒川 武君） ページは何ページですか。

◎委員（梶谷規子君） 積算内訳書は70ページから71ページ。特に71ページの報償費の中段の児童厚生員研修に絡んでというか、お聞かせいただきたいんですが、これまで放課後児童クラブはほとんど児童館でやられていたのが、順次、放課後児童クラブが小学校のほうに開設されるということで、中高生の居場所としても児童館をその場所にしていこうという取組がこれまでされていると思うんですが、児童厚生員の研修の中でそのような学びがされているんでしょうか。また、現状で中高生の居場所づくりの工夫がこれまでもいろいろされてきたと思うんですが、来年度新たに何かそういった事業であれば、お聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） こちらの児童厚生員の研修につきましては、やはりなかなか中高生に特化したということにはなっておりませんで、遊びの体験、学びの体験というところを専門的な講師の方と一緒に先生たちが手遊びをすとか、実際に自分たちが体験して楽しめたことを子どもたちに下ろせるとかというような形の研修。あとは、それ以外のところでいくと防犯の研修とか、そんなもろもろの研修もございます。

中学生の居場所づくり事業につきましては、なかなか本当に難しい大きなテーマとなっております。これまで居場所づくりというところで、最初は土曜日に中学生の専用タイムを設けて試みたと。ただ、なかなか土曜日もというところで、平日、小学生の子どもたちが帰る時間、いつも帰る時間だよと

促す時間の後に閉館までの30分ぐらいを中学生だけ残っていいよというような形とかということで今年度も取り組んできております。

児童館専用の取組が何かを子どもたちだけで企画するというところで、館によっては、そこに中学生が入ってきてくれることも、本当に若干ですが増えてきております。それは高学年のときから、この居場所をつくってきたというところで、進級していった子たちがそのまま児童館にいられるんだという空気を感じて残ってきてくれるようになってきているものだというふうに理解をしております。

なので、すぐにはできないところですが、下地というか、小学生から児童館への心地よさというのを覚えていただける、感じていただけるような取組を今しているところでございます。お願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の78ページ、79ページも関わりますが、委託料のところ、希望の家とみどりの家を同じ事業者指定管理してもらっているというところであります。

それで、コロナ禍でなかなか行事が行われなかったというふうに思っていますが、その辺での取組がどうだったのかだとか、もちろん来年度もそういったことを考慮しながら対応していかなくちゃいけないというところで、委託事業者にはそういう細心の注意を払っていただきたいなというふうに思っていますが、令和2年度での取組がどうだったのか。その辺について少し説明をお願いしたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 指定管理者につきましても、特に希望の家では自主事業をしっかりと企画してくださったんですが、残念ながら中止、私どものほうから施設の利用制限もというところで、なかなか企画はするけれども止まってしまうということがありましたが、企画の手は緩めることなく、常に今新しいことを考えていただいております。

もう新年度に向けての取組も少し学校のほうへは案内させていただいているというところで、非常にこの中でも負けずにやっただいただいているというふうに理解しております。

また、新しい生活様式での感染症対策につきましても、私どものほうでも少し支援をしながら、アルコール等も基本的には用意をしていただくところではございますが、協力をしながらしっかり取り組んでいただいておりますというところでございます。よろしくお願いをいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 予算書199ページの児童福祉費の11の子ども会育成

費です。

地域の子ども会の対応というか、なかなか難しい時代になってきているというふうに思いますけれども、その点に関して、子ども会の助成金を支給している中で、どのような支援をお金以外にしているのかというところをお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 子育て支援課では、今、第一児童館のところにはなるんですけども、岩倉市子ども会連絡協議会の事務局として、資料作成等であるとか会議の支援、また例年替わる役員への事業への取り組み方等も後ろ盾をしておるという状況でございます。

なお、おっしゃられたとおり、単位子ども会もまた1つ減ってしまったりとなかなか厳しい状況にはあるというところはお伺いしておりますが、私どものほうでもできる限り声はかけていきたいと。

特に、役員の成り手がいないというところがそれぞれの地元ではあるようでございますので、資料等、この補助金に関する事業に関しましては、少しでも手助けできるような形で、うちの職員のほうでマニュアルをつくったりとかという話はさせていただいているところではございます。

◎委員（堀 巖君） それはずうっと従来からやられていることだと思っておりますけれども、やっぱり時代の変化とともに、子ども会自体が減っていかないようなことを行政として何か考えられないのかなという点について、今考えていることがあったら、新年度に向けてお聞かせ願いたいという趣旨だったんですけども。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今現在、新年度に新たなというところを問われますと、今すぐには特に持っておらんという答えにしかありませんが、ホームページ等でも御案内をしながらというところは去年、おとしぐらいのところから、少し対応してきているところではございます。よろしく願いをいたします。

◎委員（大野慎治君） 積算内訳書の児童遊園費の児童遊園施設費の中の委託料で、一番下のほうに中野児童遊園高木伐採というのがありますが、これはもう多分、枯れたとか危ない状態のために高木を伐採するのかなのかなというようなことは分かりますでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（林 高行君） こちらの中野児童遊園の高木に関しましては、もう既に枯れている状況ですので、なるべく早く切りたいというところで上げさせていただいているものになっています。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 3 児童館総務費から目 13 地域交流センター運営費までの質疑を終結します。

続いて、款 3 民生費、項 3 生活保護費の質疑を許します。

予算書は 200 ページから 204 ページまで、積算内訳書は 81 ページから 83 ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書 202 ページ、203 ページにかけて、積算内訳書 81 ページのところで、生活保護の扶養照会のところでお尋ねします。

扶養照会は、事務管理費の役務費の郵送料の中に言葉が入っているんですが、生活保護の申請の大きな壁が扶養照会ということで、やはりこれが非常に大きな壁だということで、なかなか親族に扶養してもらおうということ、援助できないか、協力できないかというお手紙を出すということで、非常にそれは拒否ということで、大きな壁になっていると思うんですが、この間の国会答弁の中で、この扶養照会が義務ではない弾力的な運用の通知というのも出ていて、この申請へのハードルを下げる取組をといることを言われている中で、岩倉市の中では、この国会答弁なども受けてどんな状況なのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） お答えさせていただきます。

まず、扶養照会でございますが、生活保護法の第 4 条の中で、民法上の扶養義務の履行を期待できる扶養義務者のあるときは、その扶養を保護に優先して行うと定められております。扶養照会をさせていただいて、扶養を受けることができる範囲において、保護より優先してその扶養を受けてくださいねという、まず決まりがございます。

今回、今委員から国会答弁でのお話がありました扶養義務の照会の話でございますが、今回、昨今の状況ですとか社会実態等を踏まえて、逆に扶養義務の履行が期待できない方には扶養照会を行わなくてもいいよという取決めがございます。

その中で、生活保護法による保護の実施要領ですとか、生活保護の問答集というのがございますが、そういったものの見直しが 3 月 1 日適用として行われまして、内容といたしましては、今お話しいたしましたように、扶養義務の履行が期待できない者というのは、じゃあどういった方々ですかということが例示をされたというものでございます。

その判断基準について、当然これまでも個別のケース等で対応させていただいているんですが、具体的にちょっと例を申し上げますと、扶養義務者の方が長く施設へ入所されているとか、入院をされているケースですとか、あ

と70歳以上の高齢者の方とか、要保護者、保護を求めて来ていらっしゃる方の生活歴等、いろいろと家族の状況等をお聞きする中で、明らかに扶養が期待できない方。具体的には、これまでは国のほうでは大体、音信不通の期間が20年間といったような例示があったんですが、そういったものを例えば今回は10年としたり、あと親族の方に借金を重ねているとか、本当に様々な要因があるんですが、そういったところを考慮して、あとはその扶養照会を行うこと自体がこれから保護を受けて自立をしていかれる方の自立を阻害するおそれがある方には扶養照会をしないと、そういったものが整理をされたというものでございます。

岩倉市においてというか、愛知県においてもその辺の扶養照会に関して期待できない方はこういう方だよねという例示がもう既にされております。そこは、もう20年ではなく10年になっていたりとか、過去に虐待があったとか、DVで逃げている方とか、そういった方にはしておりませんし、個々の状況に応じて、その扶養義務が、していただくことがプラスになる方にはさせていただいているということでございます。

あと、そういった経済的な支援だけではなくて、中には、心理的な支援という言い方をするんですが、お金ではないですけども時々訪問していただくとか、どこかに一緒にと、何か相談に乗っていただくとか、そういうようなことがもし長く関係性がない中で、こちらが連絡することで少し関係改善、構築とまではいかななくても、そういったところで自立の助長につながることもありますので、そういった面も含めて精神的支援ができないかというお願いもさせていただいている状況です。以上です。

◎委員（梶谷規子君） ありがとうございます。

ということは、岩倉では別に、この間の国会答弁で、義務ではない弾力的な運用の通知が出ているという以前から、もう20年以上とか音信不通だったり、明らかに扶養が期待できないという方については、もう扶養照会をしていないという状況で、この間、変化があったということではないという認識でよろしいのでしょうか。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 今回のやっぱり報道等、通知を見て、もう一度改めたというところは当然でございます。そこも含めて、そういったところはやっていたよね、やっていなかったよねという再認識はさせていただきました。

◎委員（水野忠三君） ちょっと関連で、今の扶養照会のことについてなんですが、自助、共助、公助のバランスというのは非常に難しい問題だとは思いますが、例えば扶養照会をかけるか、かけないかというときに、

ちょっと確認の質問なんですけど、形式的な判断でやっちゃうのか、一人一人の個別の件にまで踏み込んで判断をされるのか。これは、例えばですけれども、扶養義務者になるであろう方自身が生活保護を受けていらっしゃるのか、そういう場合は一人一人の事情まで立ち入らずに形式的に判断されるのか、そこをお伺いしたいと思います。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 個々の相談等を通じて、先ほどのお話で肉親がいるけれども生活保護をほかで受けているよとかということが生活保護法上でも明らかな場合という言い方をするんですが、そういったことがやっぱり聞いていて明らかにそうだなあといったところは扶養照会を行わないということを見せていただいています。本当に個々の状況に応じてという形になっております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の82ページに、この間、少し聞いてきておりますが、生活保護法医療扶助等レセプト点検業務委託料についてであります。

こういう専門にやっていただける委託先があるということで、この間の答弁だと幾つかの市町村でも委託で実施しているという答弁がありました。

それで、国保なんかだと支払基金に委託をして、もっと単価が安くて点検がしてもらえているわけですけど、ここは特別ということでこういう形でやられてきているわけでありまして、この委託料の効果といいますか、例えば重複だとか頻回受診者だとか、こういうのが抽出されますよね。こういう抽出された方に対して対応がされているのかどうか。ちょっと具体的な中身を少し教えていただきたいというふうに思います。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） まず、こちらの生活保護のほうでは、社会保険診療報酬支払基金といったところからレセプトがまず来ます。そのレセプトを全件、月600件ほどなんですけど、チェックをさせていただいて、今おっしゃられたように頻回受診だとか、様々な要因が出てくるんですが、そこを囑託医の先生に見ていただいて、頻回の必要性、数字上では頻回で上がってくるんですが、これはやっぱり必要な頻度だよねといったところなのか、そういったところをチェックさせていただいて、こんなには受診の必要がないということになれば、ケースワーカーを通じて、その方になぜそうなのかとか、そういったところの御事情をお伺いするというような形になっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

囑託医に必要性のチェックもしてもらっているということで、その中でも

抽出されてくるものというのは、やっぱり数多くあるわけなんではないでしょうか。その辺をちょっと、実態をお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） このレセプトのチェックで出てくる実績と申しますか、数字的なものになってまいります。ちょっと最新のものがなくて恐縮なんですけど、令和2年の3月ですと、重複受診と処方箋で7件ですね。年間を通じて、大体15件ぐらいの重複受診があるよというようなことが分かったり、あと頻回受診が6件。あと、向精神薬の重複といったものが10件ほどというような形で上がってきております。

あと、やっぱり一番重要なのが重症化予防といったところになります。糖尿病の重症化を予防するために、今まで行っていたけれど薬がここでちょっと途切れているよとか、そういったことで大体20件弱ぐらいの情報を得ております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 実態がすごく分かりました。ありがとうございます。

やっぱり、生活保護を受けていらっしゃる方々の健康状態を本当に守っていくという立場でやられているということが分かりましたので、引き続き見守っていきなというふうに思います。

もう一点、82ページの下のところの使用料及び賃借料の中で、生活保護システム等賃借料ということで101万円が予算化されていますけど、ちょっとこれはどういうものなのかなというのが少し分からないところがあります。

6か月間の分を予算計上していますので、10月から発生するものなのかなと思ったりもするんですけど、これはどういったものなのか、少し説明をお願いしたいと思います。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 生活保護システムの今回更新に伴うものになってございます。今、お話しのとおり、来年度の10月からこの予算をお決めいただくと4月から準備をさせていただいて、10月からという形になります。

これまでは、生活保護のシステムとサーバーとを購入して一括でやっておったところなんですけど、今回そのサーバーの購入ではなくて、クラウド方式にさせていただいて、そこからシステムをレンタルではないんですけど、利用料という形になります。

なので、一括購入ではなくて、月々利用料を支払う方式にさせていただいている部分と、あとクラウドを借りてもらいまして、クラウドの回線の利用料、この2つの利用料がこれまでとは違う形で出ております。以上です。

◎福祉課長（富 邦也君） あと、現在使用しているものが平成25年3月か

ら導入しておりますので、それに伴ってこちらのほうを導入させていただく予定にしております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） ちょっと確認のために、今のシステムの関係なんですけれども、生活保護システム改修業務委託料が195万8,000円上がっています。

今後は、こういった改修についてはクラウドになるとどうなるのでしょうか。必要なくなるのでしょうか。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） お話のとおり、サーバーの構築料、最初の初期投資費190万円は原則かからない形になります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3 民生費、項3 生活保護費の質疑を結びます。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会します。次回は3月15日午前10時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（令和3年3月15日）

◎委員長（黒川 武君） おはようございます。

定刻になり、関係者の皆さんもおそろいですので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

前回に引き続きまして、議案第27号「令和3年度岩倉市一般会計予算」を議題とします。

引き続き、歳出の質疑を行います。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1健康総務費から、目4保健センター運営費までの質疑を許します。

予算書は、204ページから218ページまで、積算内訳書は84ページから95ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 予算書215ページ、積算内訳書は92ページから93ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお聞かせください。何点かお聞かせください。

すみません、487人分が当初4月26日の週に届くということですが、その現段階での接種の優先順位というのはお決めになっているのでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 4月26日の週に約500人分ワクチンのほうが入ってくるというふうになっております。

順番としましては高齢者の方であります。在宅の方、施設の方、今検討している段階でございます。

◎委員（大野慎治君） それでは、ワクチン接種の集団接種が6月以降になるというのは、冒頭、先日の金曜日の委員会で御説明いただきましたが、各病院での個別接種、現段階でどれぐらいの病院に協力がいただけるのかというのは分かりますでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 市内13か所の医療機関に御協力いただけることに今現在なっております。

◎委員（大野慎治君） それでは、積算内訳書の中で集団接種業務委託料というのが計上されておりますが、集団接種業務委託料はどこに委託されるのでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 委託のほうは、近畿ツーリストのほうに委託しようと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の85ページの骨髓提供者等助成金について

てお聞かせください。

この制度をつくって、なかなかこの対象となる方がないというふうにお聞きしておりますが、実績等はどうなっていますでしょうか、お聞かせください。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 令和2年度につきましては、2月末現在で申請をされた方はお見えになりません。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

これまで、制度を発足させてからちょっと対象が、申請される方がいないというような状況だというふうに思っていますけど、周知だとか、あるいはその骨髓バンクの関係での周知も含めましてどのような形で進められているのか。

対象の把握などができないのかなというふうに思ったりもするんですけど、骨髓移植というのはなかなか情報が得にくいところであるのかもしれませんが、そういった点で周知だとかその情報の共有だとか、こういった点ではどのような形で進められているのでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 周知につきましては、広報紙、ホームページ、献血の際のチラシの配付などを通して行っておりますのと、事業所に関しましては商工会の御協力を得ましてチラシのほうを事業所に配付をさせていただいております。

また、骨髓バンクにも岩倉市のこの助成金の取組のほうを御案内してございまして、対象となる方がありましたら直接お声かけをしていただくということができるといふふうにお聞きしております。

対象者の把握につきましては、岩倉市が直接どの方がいふところは把握することができない状況です。以上です。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

非常に重要な助成金だというふうに思っています。やっぱり身近にそういう白血病等の方がお見えになると、こういう骨髓バンクに登録してということがやられる方もいるというふうに思います。そういった中で、十分な周知を引き続きお願いしたいというふうに思います。

次に、積算内訳書の88ページの関係で、母子保健対策事業、下段のほうですけど、会計年度任用職員、専門職の方々を雇用するわけですけど、これまでも少しお話をしてきてはいますが、いわゆる時間給がこれは低いんじゃないかというふうに思っていますが、確保がしっかりできているのか、またこの引上げなどについて検討されているのかどうか、こういった点について考えをお聞かせください。

近畿ツーリストだけど、集団接種の業務委託は医師会と一緒にということではなかったでしたっけ、すみません、確認をお願いします。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 医師会のほうにはその集団接種のときに接種のために来ていただきますので、時間給で支払いをさせていただきます。

あと、集団接種になりますと会場内の設営等がございますので、そういった設営等に業者のほうに委託をして設定していただくということで業者名を述べさせていただきます。

◎委員長（黒川 武君） ちょっと委員長からその辺、少し整理をしていただきたいんですけど、その217ページの集団接種業務委託料、これというのは医師会に委託をするものなのか、あるいはまた別の機関のところに委託するものなのか、それについて少し説明をお願いしたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 集団接種業務委託料でございますが、すみません、まず医師会のほうですけれども、個別接種のほうで協力医療機関、先ほど13か所協力いただけるということでお話をさせていただきました。

その個別医療機関において接種をした場合、この217ページの一番上に上げております委託料の予防接種委託料として1件2,277円支払いをさせていただきます。

それから、集団接種業務委託料というのは、医師はこの中には入っておりません。この中に入っているのは、先ほど会場の設営だとか、それから運営、それから事務員等の人件費などが含まれているものになります。

◎委員長（黒川 武君） 引き続き、質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 続いて、13医療機関の個別接種についてはいつ頃からというような。

今、ワクチンの届き具合が大変最初からどんどん遅れている中で想定しにくいと思うんですが、先日、集団接種は4月、5月ではなく6月からということですが、個別接種についてはいつ頃からという想定をされているんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 今、4月26日の週に1箱岩倉市に届く、約500人分ですが、届くとされております。

その届き次第、個別のほうの接種ができるように準備をしていきたいと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 関連して木村委員。

◎委員（木村冬樹君） 委託料の関係はいろいろお聞きしているところであ

りますが、2月臨時会で設置が決まったコールセンターについて、現時点でのその設置時期というのはどんなような感じになっているのでしょうか。

近畿日本ツーリストとの関係でどのような指導を行っているのかをお聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） コールセンターの設置の時期ですけれども、この3月中を目指しております。できれば、3月22日月曜日から設置したいと考えております。

◎委員（堀 巖君） コールセンター業務であるとか、2月臨時会でいろいろ質問をしましたがけれども、再確認です。

近隣の状況で同じように近畿日本ツーリストに委託している自治体があると思うんですけれども、どこの自治体でしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 一番近いところで、江南市でございます。

◎委員（堀 巖君） 江南市さんも同じように研修費であるとか部屋を改修する費用だとか、そのものも含めての委託になっているというふうに思うんですけれども、そうするとその現地のその部屋の改修というのは共通で使うものなのかどうか。

それぞれ岩倉市、江南市とちゃんと担当者が分かれて個別の部屋できちんとやられていると、そういう確認はされているのでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） コールセンターの設置場所についてですが、岩倉市としてのお部屋で設置をされております。

◎委員長（黒川 武君） 関連で質疑がありましたら。

◎委員（木村冬樹君） すみません、コールセンターが3月22日ぐらいから設置がされていくということで、ただ集団接種は6月ということで、この期間の分なんかも含めてどのような業務から始まっていくのか。

通知を出して予約を取ってもらうというようなことがいつ頃から始まるのかということはどうなんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） どのような業務からコールセンターのオペレーターが行っていただけるかということですが、まず今も保健センターのほうに問合せの電話が入ってきております。

いつから始まるのか、どういった予防接種なのか、ワクチンについてとか、それから基礎疾患とあるけどどういったものなのかとか、そういう一般的な問合せがございますので、この3月中に開設しようとしているコールセンターにおいてはそういったまだ予約の時期ではございませんので、予防接種に

ついて全般の問合せに対応をしていきたいと思っております。

それから、予約の開始については、まだ本当に今悩んでいるところがございます。

接種券の発送もございますので、まだすみません、未定でございます。以上です。

◎委員（堀 巖君） 追加の質問です。申し訳ないですけども。

さっきのコールセンターですけど、近畿日本ツーリストの名古屋っていっぱいあると思うんです。所在地の具体的な場所はどこでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 名古屋市中村区にございます日本生命ビルの7階でございます。

◎委員（堀 巖君） さっきの答弁で、現地に職員が出向いてその改修について確認したということによろしいですか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 市の職員が現地に出向いてということ。職員はまだ出向いておりません。

◎委員長（黒川 武君） コールセンター業務に関して関連がありましたら。

◎委員（梶谷規子君） 接種券の作成業務委託料はどこに委託されるんですか。接種券を作られるのは市直営かなと思ったんですが、どうでしょうか。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 日本電子計算株式会社ですので、よろしく願いいたします。

◎委員（宮川 隆君） すみません、関連でお願いします。

コールセンターの設置場所が岩倉という御答弁だったというふうに聞いたんですけども、違いましたか。

それで、ワクチンのその搬入がどんどん後ろにずれ込んでいる関係で、どうしても接種期間というのが延びると思うんですけども、場所の確保というのは一定確保されているのでしょうか。延びる前提で。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 確保はできています。

◎委員（宮川 隆君） もう一点お願いします。

同じ視点なんですけれども、ワクチンが遅れることによってコールセンターのその設置期間というのも当然後ろにずれ込む可能性が高いと思うんですけども、これは国から全額出てくるというふうに思うんですけども、そ

の確保というのは補償されるんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 確保というのは補助金のことでしょうか。

設置については全額補助ということに国はなっておりますので、補助は出るかと思います。

◎委員（大野慎治君） 1点だけ確認させてください。

コールセンターへの電話が、ある市によっては非常に高い電話になっていたりする場合があるらしいですが、0120でかけられるのか、普通の番号でかけられるのか、コールセンターの電話先はどのようになっているんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 0120でかけていただくことに設定しております。

◎委員長（黒川 武君） この件に関して関連でお聞きになりたい方がありましたら、質疑をお願いします。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようでしたら、他に質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 積算内訳書の86ページなんですけれども、報償費のところのポールウォーキング指導ということで、健康運動指導士というこの1万円が8回ということでこの内容を教えていただきたいことと、何人の指導士がおられるのかということをお教えください。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 健康運動士8回分の内訳ですけれども、ポールウォーキングリーダー支援に6回、初心者向け体験教室に1回を予定しております。

なお、ポールウォーキングリーダー支援の一環としてポールウォーキング大会を開催いたしますので、その際には健康運動士2名体制で行いますので、計8回分を計上させていただいております。

健康運動士は何人いるのかという御質問ですけれども、現在、お2人いらっしゃいますので、その方においでいただく予定としております。

◎委員（谷平敬子君） あと、週に1回、お祭り広場のところでポールウォーキングの歩いていくのをやっていると思うんですけれども、ちょっとこれはお願いなんですけれども、そのポールを保健センターのほうで貸して下さるんですけれども、その日だけというか、その日に借りてその日のうちに返すというような感じなんですけれども、市民の方の声もありまして、1か月ぐらい貸出しなんていうことはできないでしょうか、ちょっとこれはお願いです。

◎健康課主幹（城谷 睦君） ポールウォーキングの際にはポールを使っていただくということで、市民の皆さんの運動の機会の拡大につながると思いますので、現在の貸出し期間の見直しのほうをさせていただこうと考えております。よろしくお願いいたします。

◎委員（谷平敬子君） よろしくお願いたします。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書89ページの産後ケア委託料もちょっとお聞かせいただきたいと思います。

これも令和元年度から始まった事業だと思います。なかなか対象となりそうな方はいるけど相談の中で対応できているというようなことがこの間言われていますけれども、最近の実績はどうなっているんでしょうか、お聞かせください。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 令和2年度の産後ケアの利用につきましては、3年2月末現在でお二方利用されました。

お二方とも、利用日数は7日間で御利用されました。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。利用につながっているということで分かりました。

次に、積算内訳書の92ページです。

予防接種の関係で、風疹の抗体検査と予防接種の委託料が組みれております。これは令和2年度の予算でもあったわけで、受診状況がどうなのかということと、その対象であった人が未受診だった場合の対応なんかではどのようにされていくのかということで、この予算がそのことなのかもしれませんけど、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 令和3年1月までの実績ですけれども、抗体検査につきましては対象者6,276人中の1,505人で、予防接種を受けた方はそのうち321人となっております。

それで、昨年度と今年度で対象者全員に通知をしておるんですけれども、期間としては来年度までが期間になっておりますので、今年度までに打てなかった方については改めて対象であるという、何か個別通知なのか広報なのか、ちょっとそこはまだ、個別通知をすることも視野に入れておるんですけれども、また周知をして、来年までが期限となっておりますので、打っていただくように周知できていければいいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 関連で。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

6,277人でしたかね、対象が。ということで、かなり大勢の対象がいるも

ので、そのうちの1,000人台という、受診がということで、なかなか年齢的に割と働き盛りの人たちの年代なのかなというふうに思っていて、検査を受けるタイミングが難しいのかなというふうにも思っています。

そういった点で、十分な周知を引き続きお願いしたいというふうに思います。

続けてもう一点お願いします。

93ページの休日急病診療所運営費の中で、委託料で診療業務委託料がありますが、その中でさらに委託料ということで29万5,000円が組まれています。これはどういう内容ですか。これまでもこんな予算化がされていないような気がするんですけど、この委託料は何なのか教えていただきたいと思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） これは、来年度、新年度予算から初というものになりまして、内容としましては今年3月に導入しますオンライン資格確認システム等の保守委託料となっておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました、ありがとうございます。

◎委員（水野忠三君） 積算内訳書の91ページの予防接種事業の下の12委託料のインフルエンザワクチンに関してでございますが、正確な数字とかそういうのを伺いたいのではなくて基本的な考え方を伺いたいんですが、数字のほうで6,320人とか1,580人などという数字があるんですけども、例えばコロナ対策のおかげかどうかちょっと因果関係までは分かりませんが、インフルエンザが激減しているというのが全国的にあるかと思うんですが、この6,320人とか1,580人というのは妥当な数字と考えられるかどうかというのは、御意見をお伺いしたいと思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 確かに、コロナ対策でマスクとかをしていることもありまして、インフルエンザは減っておるんですけども、ただ、一応今までの接種率も見ながら来年度もインフルエンザのワクチンを、インフルエンザの型は変わっていくものですから、やはり確保をしておかなければならないかなということで、例年の接種率も鑑みて、インフルエンザの予防接種委託料もこの人数を上げさせていただいていますので、よろしく願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 予算書211ページ、母子保健対策事業についてお聞かせいただきたいと思います。

今年度はコロナで4か月健診、1歳半、3歳児健診が延びて、その後様々な対策をして少ない人数でという形で倍の回数をという形で非常に苦労をされてきたと思うんですが、新年度はどのような見通しでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 乳幼児健診につきましては、令和3年度は4か月健診については例年どおり月2回、1歳6か月健診と3か月健診につきましては1回当たりの人数を令和2年度より少し増やして2か月に3回、それぞれ3回の健診を予定しております。

従来は1歳6か月健診、3か月健診は月に1回の健診でしたので、対象者を従来よりは減らして感染対策に注意しながら健診を実施する予定としております。よろしく申し上げます。

◎委員（榎谷規子君） はい、ありがとうございます。

感染対策しながら大変だと思いますが、よろしく申し上げます。

次に関連してなんですが、先ほどの産後ケアのことにも関わるかと思うんですが、岩倉市では本当に妊娠から出産まで、その後も切れ目のない支援をということでやっていただいていると思うんですが、新聞紙上には特定妊婦、この10年で7倍という記事が出て、やはり生後間もない赤ちゃんの虐待死も相次いでいるという非常に痛ましい数字が報道されているわけですが、岩倉の場合はそういった例が今までどうだったのか、新年度に向けてもそういったことに心配りながらどのように支援をされていくのかということについてお聞かせいただきたいと思えます。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 特定妊婦の状況ですけれども、令和元年度は5人、令和2年度は令和3年2月末現在で3人の方を対象として支援に取り組んでいます。

特定妊婦につきましては、母子手帳の交付の際に全員に面接をさせていただいてその中で支援が特に必要な方ということで、関係部署や関係機関と連携を取りながら、要保護児童等対策定例会議にもかけて継続的に支援のほうを行っているところです。

引き続き、きめ細やかな支援を行っていくのと同時に、特定妊婦ということにならない方につきましても支援が必要な方は多くいらっしゃいますので、その方々につきましても関係機関と連携を取りながら支援のほうを行っていきたいと考えています。よろしく申し上げます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費、目1健康総務費から目4保健センター運営費までの質疑を終結します。

続きまして、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までの質疑を許します。

予算書は218ページから224ページ、積算内訳書は95ページから99ページま

です。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の96ページの地域猫の関係でお聞かせいただきたいと思います。

最近の状況がどうなのかということだとか、地域分布がどうなっているのかとか、なかなか市民の中でも繰り返し周知していかないと難しいのかなというようなことも起こっているというふうに思いますが、最近の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 地域猫の状況について御質問をいただきました。

地域猫の状況については、御存じのとおり猫の会に活動の中で対応いただいている部分がございます。

事情のほうも確認をしましたが、岩倉市内の地域猫の大きな変化と申しますか、そういったものについては特に感じられないというようなお話をいただいております。

それで、その中で地域猫が局所的に増えたり減ったりしているというのはあるんですけれども、大きな流れとしては、市全体としては数に関しては変わりがないということがございます。

それから、PRのお話ですけれども、これはなかなか難しい部分もはらんでおまして、岩倉市の地域猫に対する活動が活発だよということがあまり市外にPRしてしまうような状況が起きると集まってしまうというような、そういった悪い傾向もあるのかなといったところがありまして、市内の中で活動を地道にしてみえる方については市としても支援をしていきたいというふうに考えておりますけれども、実際そういう支援を行うとか市民にPRをどんどんやっていくというのは少し慎重にするべきところもあるのかなというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 関連で質問させてください。

近隣住民とのトラブルの件数の推移についてはどうなっていますか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） トラブルについては、若干ございます。お話をいただくケースがございますけれども、そのたびに市の職員がすぐに対応させていただいて、地域住民の方に御理解をいただくような御説明をしているといったこともありまして、件数として延びているといった、そういったような状況はございません。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ、ちょっと別の点でいいですかね。

積算内訳書の98ページで、地球温暖化対策推進事業の中の備品購入のこの

簡単水やりタイマーというものですが、大体イメージは湧くんですけど、どのように活用していくのか。この3基という購入ですけど、その辺について少し説明をお願いしたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） こちらの緑のカーテン事業というものがございまして、こちらのほうでゴーヤを育てるといったようなことをやっております。

夏場の水やりについてやっぱり頻繁に行っていかなきゃいけないというような状況がございまして、水やりタイマーで1日1回とか2回だとか設定をしておきますと自動で水やりができるということで、育てるために苦労があるというところの御負担を極力少なくしたいということで購入をさせていただくというものでございます。

◎委員（木村冬樹君） 3基の購入だもんだから、それぞれどういうふうに使っていくのかなというところが少し気になるんですけど、その辺について考えがありましたら。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 3基ということで、令和2年度は3か所予定していたんですけども、実際には1か所になりました。機器の水圧の関係ですとかそういった制約が若干ありまして、今回、曾野小学校に設置したんですけども、範囲が広いと1基では足りなくて、ホースも長くつなげたりですとか、そうすると途中から水が先端に行かなかったりですとかして、実際には3基全部曾野小学校につけさせていただいております。

◎委員（堀 巖君） 緑のカーテン事業で、ゴーヤをどのように参加者の方とか、結構なると思うんです。どのように利用しているというか、配付しているというか、そういった状況について教えてください。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 設置されているところにつきましては、特に栽培を目的としているわけではないので、それぞれの場所でなるタイミングによってすぐにとって、取らないと色が変わってしまうというような状況があるので、施設を御利用される方だとかその周りの関連の方に取っていただいて御利用いただくとか、食べていただくというようなことをやっておりますので、特に決めがあるわけではなくて、緑のカーテンでもって温暖化を防止しようというPRのために使っておるといったところで、ゴーヤの実の利用については特に決めはございませんので、施設にお任せしているというのが現状でございます。

◎委員（梶谷規子君） 関連して緑のカーテンで、そのようにゴーヤだと緑がほかっておくと赤くなって、なかなか高いところで取りにくくてというのも聞き、アサガオとかフウセンカズラなどに変えるようなことはしないのか

というような声もあるんですが、どうお考えでしょうか。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 緑のカーテン、今実際には令和2年度中はゴーヤで全部やらせていただいています。

以前は保健センターなどでリュウキュウアサガオですとか、小・中学校ではヘチマウリというような種類の植物なんかも、つる植物なんですけど、やっている実績があります。

それで、フウセンカズラなんですけれど、今、環境審議会のメンバーさんで毎年緑のカーテンをやっている方にお聞きしましたら、葉っぱの広がりがかちょっと少なく、ちょっと緑のカーテンとしてはあまり日射も効果がないしというような御意見もいただいています、いろんな種類の中から一定の日射の効果がある、そういったことを考えるとゴーヤが一番だったかなと思っています。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） あともう一点だけ、すみません。

99ページ、積算内訳書の。これも備品購入なんですけど、透視度計を買うということで、これは多分透視度計を使っていたのが駄目になってなのかなというふうに思っているんですけど、これはどういう活用をしているのかというところをちょっと説明をお願いしたいというふうに思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 透視度計の購入について御質問をいただきました。

こちらは公募で御参加いただいた市民の方に県が行っておりました流域モニタリング調査という調査がございまして、こちらで活用をしている備品でございまして。

もともと県からお借りした備品を使っておったんですけども、ちょっと損傷してしましまして、しばらくの間はペットボトルで代用していたというようなちょっと恥ずかしいような状況がありまして、それで今回新規で透視度計を買わせていただくと。要は、透視度計というのは水のきれいさを見られる機械ですので、そういったものを購入させていただくということでございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費の質疑を終結します。

続いて、款4衛生費、項2清掃費についての質疑を許します。

予算書は224ページから232ページ、積算内訳書は100ページから105ページ

までであります。

質疑はございませんか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 本会議の議案質疑におきまして、ごみ収集業務の直営の維持についての御質問をいただきました。

そこで、環境員による収集業務についてコース収集を残すことが職員組合との約束になっているのではないかというようにお話をいただきました。

そこで、職員組合にも聞き取りを行いまして、コース収集について直営の維持を文書で取り交わしているような合意事項といったことについては確認ができませんでした。

御指摘の内容について過去の記録を確認しましたところ、2002年6月の職員組合ニュースにおきまして、当時の環境保全課長の発言でその該当部分を直接そのままお読みしますと、「将来的には、燃やしてもいいごみ、燃やしてはいけないごみの収集業務の委託は進めていかざるを得ないと思う。しかし、さらなる状況の変化があれば別だが、現状で考えるならば全てのコースを委託することはできないと思っている」と、こういった記述が確認できました。

今後の状況につきましては、現在のような感染症の拡大の状況だとか、あと大規模災害における場合も含めた形でごみ収集業務が適切で安定した運営を行うことができるかどうかといったことを考えまして、形態がどういったものが最適なのかといったことを職員組合と協議した上で検討を進めていきたいと思っております。

◎委員長（黒川 武君） ただいま本会議質疑における答弁につきまして、委員会で今答弁を行っていただきました。

この件に関しまして質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） では、他に質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 予算書の229ページ、廃乾電池等運搬及び処理処分業務委託料ということで、今まで電池のほうは埋立てで捨てていたんですけども、4月から分けて集めるということで決まったんですけども、どういった経緯でこれは決まったんでしょうか。お聞かせください。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 電池につきましては、以前、国産の乾電池については水銀は使われないということで水銀ゼロ宣言というものがあつたことを受けて、かつて岩倉市においても蛍光灯以外にも乾電池を分別収集の品目として平成14年度まで扱っておりました。その後、その水銀ゼロ宣言を受けて、乾電池についてはかつては埋立てごみ、現在は危

険ごみになりますけれども、そちらのほうで処理を今年度までしております。

ただ、その後、海外製の製品が入ってきて電池類も海外のものが多くなってきたというような背景ですとか、あとはやはり水銀ゼロ宣言された以降の電池は水銀がゼロなんですけれども、古い家電製品の中に古い電池が入っていたりして、それは水銀がゼロとは言えないような状況もあることを受けて、水俣条約の批准というようなこともございましたので、水銀使用製品については分けて回収するというので、乾電池類ということで新設して適正に処理していくというようなことを始めております。

それで、これとは別に乾電池類ということで、この中にはリチウムイオン電池などの小型充電電池も出していいこととなっておりますので、これはまた水銀とは別の懸案だったんですけれども、処理場ですとか、あとパッカー車のほうでリチウムイオンを原因とすると思われる火災が近年多発しておりますので、そちらについても解消に向かっていくのではないかとということで、こちらを新たに分別品目として収集することにしております。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

業務委託ということで、どういった業者のほうに委託はされるんでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） こちらのほうは、全国都市清掃会議というところに一貫して委託をするということですが、そちらの業者のほうは、ごめんなさい。全国都市清掃会議を通しての委託ということですが、処理する業者は野村興産株式会社で、運搬していただくのが日本通運ということでやっております。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（宮川 隆君） 今回の件は、一定、広報に挟み込まれている分別の在り方みたいな1枚紙ですね、裏表の。あれにも書かれていたんですけれども、今の答弁の中で海外製であったり、それから過去のもので電気機器の中に組み込まれているようなものに少し水銀が含まれている可能性があるという御答弁だったと思うんですけれども、そのように物に組み込まれている電池というのはどういう回収と処理のされ方をしていくのか教えていただきたいと思えます。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 乾電池ということで言えば、組み込まれている電池というのはあまりちょっと私は寡聞にして知らないんですけれども、組み込まれるということで言えばリチウムイオン電池のほうで電子たばこですとか、ああいったものはちょっと外せないもんですから我々としても非常に困っております、分別収集で入っているのを発見す

るとそれを抜いて、ただ処理先が今年度までなかったものですから、正直ちょっとたまっている状況であったんですけども、全都清さんの、野村興産さんのほうがそういったリチウムイオン電池を処理していただけるということになったものですから、ここはありがたいということで来年度から処理を、その組み込み型のものも一緒に処理していただけるということできせていただくということになっております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（榊谷規子君） 電池が今度そのように変わられたんですが、昨年度、スプレー缶の処理もそれぞれの分別箇所ではやらなくていいという、やらないうちがいいということをおっしゃられたのにもかかわらず、かなり半年近くやっぱりやったほうがいいんだというんで一生懸命やられる当番の方がいらっしゃって、そこら辺の徹底というのがやはり3か月、半年新しく変わるときに時間がかかるんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどう見ていらっしゃるでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） スプレー缶の取扱いについては、もともとの理由が危険性を伴うからということで開けないで出してくださいということを取扱いを変えたんですけども、始める際に当たってはかなり地区の方に対してもチラシを配ったりとか、あと事前の説明とかもしたりしたんですけども、やっぱり開けたほうがいいんだというふうな方は一定おられるということで、分別収集のときに我々は巡回するんですけども、開けているような姿を見かけたら危ないのでやめてくださいと言うようなことは、声かけはしていくようにはしております。

なので、先ほど榊谷委員がおっしゃられたようにちょっと時間がかかるのかなというふうに思っておりますけれども、粘り強く周知していきたいというふうに考えております。

◎委員（榊谷規子君） 同じく、ごみ減量化推進事業の積算内訳書103ページにある生ごみ処理機の購入補助金が今年も2万円掛ける10台分になっているんですが、これは新たに新しい市民が10台分という御申請があるんでしょうか。

やはりこの処理機の寿命というか、壊れて再度という方もいらっしゃるんでしょうか。この間の経緯をお聞かせください。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 生ごみ処理機については、かつてその補助金を使って購入された方についても5年以降、壊れてしまった場合は申請できることになっております。

それで、台数の経緯ですけども、近年、ちょっと少なかったんですけども、

ども、今年度はちょっとコロナの影響かどうかは定かではないんですけども、今年度は非常に多くて10台以上の申請があります。

なので、今後の台数の経緯を見定めながら、10台というものが適切であるかどうかということについては考えていきたいというふうに思っております。

◎委員（榊谷規子君） やはり十何年前から生ごみを堆肥化するという事業がずうっともう10年以上前からされていて、そういったぼかしを作るごみを考える会や、この生ごみの堆肥化をしている団体の方が高齢化してきて大変ということもある中で、その生ごみの堆肥化を市でやっていく方向というのはどのようにお考えでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 生ごみについての減量化とか資源化については、おっしゃるとおり今までは堆肥化ということで取り組んでまいりました。それが電動生ごみ処理機の補助金ですとか、あと市民団体と協働して行っているフラワーリサイクル事業ということなんですけれども、市としても一定の成果を上げてきたものというふうに今考えております。

ただ、近年、生ごみについては生ごみの発生そのものを抑制するという目的で、食品ロス削減の重要性が言われるようになってきております。それで、市の一般廃棄物処理計画においてもこれを推進するものとして位置づけておりまして、今後、市としても重点を置いていきたいというふうに考えております。

ですので、生ごみについては食品ロス削減の推進を進めていくことによる減量化、こちらを主要な対策としていきますが、これまでの堆肥化についても継続して実施して、PRを続けながら一層のごみ減量化、資源化に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に。

◎委員（堀 巖君） 予算書231ページ、塵芥処理費の中の日曜資源回収受付等業務委託料です。

前年度から比べると、約3倍近い額になっております。昨今の終活なのか、コロナの影響で自宅にいて整理をする方が増えているのかということで、以前の議会でも取り上げたことがあるんですけども、委託先の人たち、結構大変な思いをして渋滞の整理であるとか、そういうことで多分予算が増やされているというふうに思います。

今後の見通しとしてもかなり増えていくんではないかなと思うんですけども、日曜だけであと消防署だけでいいのかどうなのか。そういう箇所数であるとか、そこら辺の今後の見通しについて教えてください。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 日曜資源回収、またはe-ライフプラザでの平日の回収について御質問をいただきました。

おっしゃられるとおり、日曜資源回収については数字が伸びてきておりまして、12月の第4週だと600人近い方が見えるといった状況もございます。

それで、消防署で行っております日曜資源回収について、先ほど予算の話がありましたけれども、非常に数字が伸びておりまして交通渋滞を起こしているといった状況がございます。ですので、警備員のほうの配置といったことで委託料の増額をお願いしているところでございます。

それで、日曜資源回収につきましては、今特に消防署の防災公園について非常に混んでいるというような状況もありますので、今年度といたしますか、令和3年度いっぱいをかけて少し場所だとか時間帯だとか、そういったものも含めて検討をしてみたいというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 1点だけ、すみません。

粗大ごみの関係ですから、積算内訳書の103ページの辺りに委託料があります。

それで、私、ちょっと岩倉団地に住んでいるもんですから、団地のところでやっぱり今外壁修繕の工事を何かやっていて、それで結構ベランダに出していたやつなんかそのままぼこっと捨てられたりだとかね、あるいは外部から持ち込まれるなんていうケースもちょっと聞いているんですけど、結局その処理は共益費の中で払わなきゃいけないというようなことで、ルール違反される方が全体のお金で処理しているというところに非常に住民として不満があるというような声が上がっています。

それで、もちろん市に求めるようなものでもない、責任はやっぱり大家さんであるURの責任でやるべきだというふうに思うんですけど、こういった点についてどのように考えられているのか、少し考え方を教えていただきたいと思います。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 市内の賃貸住宅ですとか、先ほど言われた岩倉団地さんもそうなんですけれども、マンションとかそういったところについてはその管理者において対応をお願いしているところなんですけれども、やはりそういった方々は廃棄物のプロではなくて管理としてのプロですので、なかなかうまくいかないというようなことも聞いたりしておりますので、例えばその団地の自治会さんのほうでこういうことをやってもうまくいかないんだとか、こうしたらうまくいくんじゃないでしょうかとか、ちょっと分からないから教えてくださいとかいうような御相談

があれば市としてもいろんなノウハウはありますので、こうしてみてもどうですかというようなアドバイスはできると思いますので、まずは御相談いただければというふうに思います。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） もう一点、229ページのごみ減量化推進事業、塵芥処理費の中で、リサイクルのことについてちょっとお伺いします。

以前、壊れたものとかおもちゃとか、直して使えるようにするとか、そういう取組もされているというふうにお伺いしていますけれども、この壊れた家電とかおもちゃとかを直してまた使ってもらおうという、そういった推移について、動向についてはどのようになっていますでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 直してまた使っていたくということについては、3Rの中でいうリユースということで排出抑制につながるということになるので、非常にいいことだとは思いますが、おもちゃ病院ですとかそういったところをやっている、取組に取り組みされている自治体があるということについては承知はしております。

岩倉市においてもかつては粗大ごみを直して環境フェア、昔、リユース工房というものがありましたのでそちらで直したものを販売するというようなこともやっておりました。ただ、今はリユース工房がないのでやっていないんですけれども、今でも環境フェアにおいてリユース品の販売とかをすることによってリデュースについてのPRをしているところなんですけれども、やはり先ほど申し上げた食品ロスについても、やはりごみとして使えるものは出さないということで排出抑制を目的にして行うものですので、3Rのうち一番ごみ減量に効果があると言われるのがリユースだもんですから、こちらについては重視してやっていきたいなというふうに思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款4衛生費、項2清掃費の質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款5農林水産業費についての質疑を許します。

予算書は232ページから240ページまで、積算内訳書は106ページから111ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（関戸郁文君）　お願いいたします。

予算書の237ページ、積算内訳書は108ページでございます。

多面的機能支払交付金82万5,000円についてお尋ねいたします。

これは国の助成金だとは思いますが、今、令和2年では2団体で、この予算書を見ると今年も2団体ということでもあります。

それで、これは水路を直したりしゅんせつをやったり、あるいは古代米を作ったり、環境保全のための用水路でタナゴを飼ったり、いろんなことができる助成金でありますので、積極的にちょっと広げていただきたいと思っています。

今後の動向とかその方法とかがどういうふうに考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

◎商工農政課長（神山秀行君）　多面的機能支払交付金につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担している補助金になりまして、今現在、大地と西市と2団体が活動していただいております。それで、来年度につきましては、西市区のほうは一部ちょっと面積のほうも拡大してやっていただけるということで聞いております。

それで、来年度から始める団体は、ちょっと新たな団体はございませんが、令和4年度以降、川井とか稲荷とかで一部どうだろうという御相談をいただいたりもしておりますので、積極的に御利用を進めさせていただいて、地域の農地を守っていただけるような活動をしていただければと考えております。

◎委員（関戸郁文君）　ありがとうございます。ぜひ積極的に広げていただきたい。

続きまして、239ページになるんですけれども、用排水路しゅんせつ事業でございます。

1,881万8,000円ということですが、これちょっと少し減額されているというふうに感じているところでございます。

しゅんせつ事業は非常に大事な事業でございますので、本当に農地保全のためには不可欠というふうに考えております。

それで、毎年やはり厳しい状況ではあると思うんですが、これは本当に減額して対応できるのかどうか、どんなような状況にあるのかというところを御説明いただければと思います。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君）　本事業につきましては、計画的に幹線水路をしゅんせつするものと、各課の要望によってしゅんせつする場合に対応するための予算ではありますけど、後者であります各課の要望によりしゅんせつする場合の予算がちょっと削減されているという現状であります

が、今のところ要望につきましては事業料が定まっていませんけど、次年度につきましてはまた要望とかもたくさん出てきますので、その要望の量によりましては当初予算では対応できなくなる可能性があると思われる場合につきましては、補正予算で要望していくことを検討してまいります。

◎委員（関戸郁文君） はい、ありがとうございます。

ぜひ補正も含めて頑張っていたきたいというふうに思っております。

同じく、用水路改修事業も同じように減額されているというふうに感じているところでございます。これについても、ちょっとどのような状況なのかをお尋ねします。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 前年度より削減されている理由でございますが、石塚硝子の敷地内を南北に縦断しております一之杵用排水路というものがございますけど、そちらの改修工事の事業料が3年計画で行う予定でありまして、次年度が最終年度ということで残りの延長分を行うということですが、工事の事業料が前年度と違うもんですからその分の事業料が減っておりますので、その分の減額分が削減されているということでございます。

それで、修繕費につきましては前年度と同額でございます。

ただ、修繕費につきましても、しゅんせつと同じように地元からの要望量によっては当初予算では対応できなくなる可能性がありますので、その場合、補正予算を要望してまいりたいと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 同じページの239ページの農地費の中の、土地改良事業の中の土地改良事業団体連合会負担金800万6,000円。これはどういうものなのか、またどういうお金の使われ方を連合会のほうでしているのか教えてください。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） こちらにつきましては、土地改良事業団体連合会ということなんですけど、土地改良事業を行うに当たりましていろいろ連合会さんに行っていたことがありますので、技術援助とか事業の促進を図るために払っている負担金でありまして、会員割と事業費割、あと適正化事業というものを、この中ですと新堀用排水路補修工事がそれに該当しますが、それを行うための賦課金等から成り立っております。

◎委員（堀 巖君） 何となく分かりましたけど、例えば新堀用排水路でその連合会に一旦納めた負担金が使われているというところで、ペイバックされるその率というか、岩倉市に払った分、ちゃんと見返り、恩恵がどのくらいあるという、そういった考察というのはこれまでされているんでしょう

か。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君）　そうですね。こちらの新堀用排水路改修工事につきましては、国3割、県3割の補助金をもらって行っているものでありますけど、年々、毎年積み立てて行っている工事でありまして、還元率につきましては先ほどの国3割、県3割に加えまして……。ちょっと待ってください。

土地改良等拠出金というものも30%返ってきますので、100%の地域割分、戻ってくるという計算であります。

◎委員長（黒川 武君）　他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君）　予算書237ページ、積算内訳108ページの農畜産業振興費の委託料、ブランド野菜振興事業委託料についてお聞かせください。

たった3万円という委託料なんですけど、ブランド野菜をより振興ということでは、この3万円は苗代を少しの人たちに配るぐらいのものでしょうか、どういったもので。

本当にブランド野菜を岩倉で振興しようと思ったらこれだけの予算では足りないかなと思うんですが、どのようなお考えでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君）　こちらの3万円、確かに金額は少ないんですが、実際、今現在はちっチャイ菜とカリフラワーの新品種ということでブランド野菜の研究という形でやらせていただいています。

その中で、種代が主になります。なので、ちっチャイ菜とカリフラワーの種の購入費を補助することによって新しい野菜、新しいちっチャイ菜とカリフラワーの生産をまず振興していく。そういったものがいずれはあちこちで見られるようになればいいなということで、種子の補助という形で行っているものになります。

◎委員（梶谷規子君）　すみません、ちっチャイ菜ができてからもうかなり年数がたつと思うんですが、普及ということではどのように見ていらっしゃるのでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君）　普及という意味で言いますと、学校給食で使っていただいたり、あと保育園給食でも一部使っております。

あとは、今年というか、今年度は中止になりましたが、ふれ愛まつりの中の農業フェアの中で無料配付の一つの品目としてちっチャイ菜のほうも配付させていただいております。

その際には、調理法とかが分かるようなレシピも一緒に配らせていただいて、ちょっとでも市民に浸透できるような形で取り組ませていただいているところでございます。

◎委員（堀 巖君） 同じページの、名古屋コーチン振興補助金についてお伺いします。

金額については昨年と同額なんですけれども、この使われ方です。

例えば、お祭りなんかで出す名古屋コーチンの焼き肉の単価を下げる目的であったり、いろんなお店も参加しているということで、本当にふるさと応援寄附金の返礼品事業が始まって、結構全体的な生肉の出荷であるとか量というのが増えて、増加傾向にあると思うんですけれども、実際、加盟している事業者、店舗のほうからこの名古屋コーチンについて実際この振興に役立っているかどうかという観点で何か声を聞いているとか要望があるとか、そういうことはありますでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 加盟しているお店からとかは特にそういった要望とかは聞いてございませんが、一昨年度ですと、鍋フェスに名古屋コーチン振興組合として出店していただいたり、世代交代も大分進みましましたので、若手がいろいろ取り組んでいただいているような状況でございます。

◎委員（堀 巖君） 例えば、学校給食なんかには提供されたことはありますでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 学校給食については、今年度については畜産振興ということで、県が肉を買って学校給食のほうに入れたということでは、ごめんなさい、ちょっと学校給食のことはしっかり分からないので、そういったことはちょっと聞いたことがございますが、それは市内の畜産業者のものではないということで聞いております。

基本的には年に1回程度、学校給食で学校給食週間というものがございまして、その中で名古屋コーチンを使うような形で納入させていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の108ページで、農業振興事業の中の助成金です。

この間、予算の変動がかなりありますけど、実績によるものだというふうに思うわけですけど、計画的にいろんなものを買っていく中での助成もあろうかというふうに思いますけど、この予算化に当たってどういう考え方で行ったのかというところを少し説明をお願いいたします。

◎商工農政課長（神山秀行君） 農業振興事業助成金につきましては、当初、制度を創設したときから300万円という形でずうっとやってまいりました。

それで、今年度200万円ということで実績に応じてちょっと200万円という形で100万円削ったところ、大きな事業で2つありまして200万円が実際使い切ってしまうような形で、ほかにもちょっと要望があったんですが、そちら

のほうが受けられような状況でした。

なので、来年度、見込みはしているんですが、現実性がちょっと。機械の購入、壊れたら買うとか、そういったこともございますので現実性はちょっとございませんが、一定2件ぐらい100万円ぐらいと、あと小さなもので2件ぐらい御相談を今いただいているような状況になっております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

同じページで、特定外来生物等駆除費の関係で、これまで予算立てがちょっと変わってきておりました、そのアライグマのことについての記載がなくなったり、備品購入もされるということでもありますけど、新年度のこの特定外来生物駆除委託料についてどのような考え方で予算化しているのかお聞かせください。

◎商工農政課長（神山秀行君） アライグマ、ヌートリアともに特定外来生物という形で一括で駆除させていただいております。

それで、アライグマの捕獲やヌートリアの捕獲については、年度によってアライグマの場合は全然なかったりとか、ヌートリアも結構変動が大きいということもございまして、内訳としてはヌートリアの処分を25回程度、それでアライグマが5回ぐらいかなという形で見込んでおります。

表記を改めたというのはどちらにも使いやすいというか、明確にするのではなくて枠として持っていたいということで予算の表記のほうを変えさせていただいたものになります。

◎委員（堀 巖君） 同じところで関連してですけれども、農家の方から、特定外来生物ではないけれども、病害虫予防費なのでここでお聞きしますけど、ウンカが発生して米の出来がちょっと悪いという声をお聞きしたんですが、そんな声はありますか。

◎商工農政課長（神山秀行君） ウンカが多かったというのは聞いております。そういった病虫害による損失の補填につきましては農業共済という制度がございまして、そちらで一部補填されるころだと思われま。

◎委員（堀 巖君） 被害については補填されるということは分かりましたけど、この病害虫予防費というところで、そういった発生を予防するとかいう観点の予算立てというのはできないものなんでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） こちらの病害虫の予防費につきましては、ジャンボタニシの対策をメインに置いているものになります。過去、農業振興助成金のほうで農事組合に対しましてジャンボタニシの薬剤の購入費のほうを助成しておりました。

農業振興助成金のほうにつきましては、同一事業を3年間続けた場合はそ

れで補助を打切りという形になりますので、打切りというか、一定以上需要があるようでしたらまた新たに新たな補助金を創設するという目的で創設されたものになりまして、ジャンボタニシの駆除薬につきましては要望が強かったものですから、単独で取り出ささせていただいたものになります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 5 農林水産業費の質疑を終結します。

続いて、款 6 商工費の質疑を許します。

予算書240ページから252ページ、積算内訳書112ページから118ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点お聞かせください。

五条川桜並木保全事業、予算書247ページ、積算内訳書は115ページ。新規及び主要事業説明書は23ページです。

桜伐採に97万805円計上されておりますが、委託費の中で、これで桜伐採は何本ぐらいの間引きの検討で今いらっしゃるのでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） こちらにつきましては、5本の伐採、間引きを検討しております。

◎委員（大野慎治君） 間引き予定はどこら辺を計画されているか、今、分かりますでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 間引きにつきましては、毎年樹木医とも、また保存会とも一緒になりながら現場を見て回っております。そんな中で、こういったところを間引きしましょうというような話をさせていただいております。

それで、今回のこの予算のほうで上げさせていただいている部分の間引き及び伐採については、新たに植え替えをする部分の予算のほうを上げさせていただいているというような形になります。

◎委員（大野慎治君） すみません、予算上では桜植栽のところ、5本計画されていますが、5本分は抜根が5本で伐採が1本計上されているんですね。

それで、桜の間引きの伐採のほうはまたそれとは違う場所ではないでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 桜の純粹に伐採というような形で上げさせていただいているものにつきましては、実際に年間を通してそういった伐採のケースがあったときに対応するような予算で上げさせていただいております。

◎委員長（黒川 武君） 関連。

◎委員（大野慎治君） その桜伐採というのは間引きするということで計上されているので、それというのはちゃんと計画的になっているんじゃないですか。いつもは、剪定や枯れ枝剪定ということとは趣旨が違う委託ではないんですか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 申し訳ございません。

この桜伐採につきましては基本的に間引きのものになりますが、五条川桜並木保存会と樹木医の先生とで実際に見て回りまして、やっぱり木の状態が一定弱っているところ、間引いても仕方がないだろうという木を毎年選びまして伐採しておりますので、この伐採につきましてはまだどこをやるといった明確なものは持ち合わせていない状況になります。

◎委員長（黒川 武君） 関連ですか。

◎委員（大野慎治君） 桜の植栽する5本はどちらを植栽する予定で今年度はいらっしゃるのでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 令和3年度は八剣憩いの広場の前に1本、また東町の休憩所の北の右岸側に2本、さらにはお祭り広場南の右岸側に1本、また城址橋の北の右岸側に1本の計5本を予定しております。

◎委員（大野慎治君） すみません、ありがとうございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 同じく予算書247ページ、五条川桜並木保全事業のところで、先ほど大野委員も聞かれましたけれども、昨年に続きジンダイアケボノ5本の植え替えということで、市民の意見としては多額の費用が毎年かかってくるということで、桜まつりでは今募金箱は水辺の会が設置していますけれども、さらにたくさん設置して来場者に募金の協力をお願いしてはどうかという、そういった提案が出ているんですけれども、どうでしょうか。お聞かせください。

◎商工農政課長（神山秀行君） 水辺ではなく、ごめんなさい、五条川桜並木保存会のほうで募金箱を設置させていただいておりますが、その募金につきましては桜の植え替えにかかる費用という募金ではございませんで、桜の保全の活動という形で募金のほうの協力をお願いしております。こちらは、お祭り広場や八剣憩いの広場に五条川桜並木保存会のほうで募金箱を設置して募金を募っているものになります。

桜の植え替えには、当然、多額な費用がかかる形になります。今後、ふるさと岩倉応援寄附金以外の財源確保についても検討していきたいということで考えておりますが、今年度、新聞にも載りましたように、南部中学校の生

徒さんたちが自発的に募金活動をされたりとか、関心の高まっている事業だという形では考えております。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

中学生が本当に真心からの募金活動をされていてということで、そういった機運も高まっていると思いますので、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

もう一点、予算確保なんですけれども、こちらのクラウドファンディングを有効に利用してはどうかということで御意見をいただいております。これに関してはいかがでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 財源の確保としてはクラウドファンディングも一つの有効な手法だとは思っておりますので、今後そういった手法も含めまして検討を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） ただいま鬼頭委員から市民の意見に基づくところの質疑が行われました。これに関連する質疑について発言がありましたらお願いします。

◎委員（井上真砂美君） 桜の植え替えなんですけど、ちょっと新聞紙上だと予算の関係が4本、今年度ですか、4本植えて200万円とさあっと出ちゃって、もうちょっと詳しいことを書いて広報するというような手段は取ってもらえないでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） これまでも、桜の植え替えにつきましては実際に報道のほうにお知らせをさせていただく際に、当然、既存の桜のまずは伐採、そしてその下にある根っこの抜根、さらにその上に土を入替えした上で植栽をするということで、そういったもろもろの一連の経費がかかるといったところで一定の金額がかかるというようなお話はさせていただいているところですが、ただ実際にああいった形で新聞の報道に出ますと、そういった実際になかなか高額だなというような声もいただいておりますので、少し改めて今後そういったお知らせをしていく際には引き続きそういった伐採、抜根、またその上に植栽であるといった部分と、あとはそれにそれぞれの経費がかかっているというようなお話も引き続きしていきたいなというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に関連しての質疑はございますか。

◎副委員長（片岡健一郎君） すみません、関連でお願いします。

今年度は4本で来年度は5本ですかね、予定しているということなんですけれども、今年度、植え替えをしたジンダイアケボノ、その4本の現状が分かりましたらお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今年度、北部のほうにある4本を植えさせていただいております。

それで、定期的に成長具合というか、そういった状況は確認しておりますけれども、今、現状としては順調に育っているのかなというふうに感じております。

◎副委員長（片岡健一郎君） はい、ありがとうございます。

まだまだこれからかなというふうには思っておりますけれども、今年度と来年度の本数を見ますと、まだ試験的なスタンスなのかなというふうにも感じます。

様子を見て根づいていくということが確認できれば本数を増やしていくようなことは想定されているのか、お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今年度、初めて4本植え替えといったところもありまして、また来年度は5本といったことで、合計で9本というような形になろうかと思えます。それで、こういった部分の一定まずは試験的に植えた部分の成長具合ですとか、そういったところを見極めたいと思っております。

一方で、近隣でいきますと大口町も同じように新たに植え替えをしてきているところではありますけれども、なかなか根づいていないといったような大口町の現状といったものもありますので、そういったところも含めて見ていながら今後展開できていくといいのかなというふうに考えております。

◎委員（宮川 隆君） 先ほどの井上委員の質問に対して関連なんですけれども、その新聞社というか、商業新聞のほうに正確な情報を与えたとしても、原稿を書くのやそのスペースを取るのは向こうの判断になります。

それで、これまでの質疑の中でもクラウドファンディングや市民からの協力を得るといってお話も出てきておりましたので、誤解を招かないように正確な情報を相手に分かっていたくためにも、市の広報等、こちらでコントロールできるような情報の発信の在り方、ホームページもあるんでしょうけど、そういうところにもちょっと気を使っていたきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 今いただいた意見を参考にさせていただきまして、今後、周知の方法についてもさらに検討していきたいと思えます。

◎委員長（黒川 武君） 関連はよろしいですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（須藤智子君） 予算書が245ページ、積算内訳のほうは114ページの

ビジネスサポートセンター運営事業補助金についてお尋ねをいたします。

毎年100万円で変わりはないんですが、昨年はコロナ禍で新規の事業者の相談というのはなかったと思うんですけど、昨年度の相談件数と相談内容をお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 昨年、令和元年でいきますと、実際に年間を通して269件の相談がありました。

それで、令和元年の相談内容でいきますと、新商品ですとかサービスの開発支援ですとか人材確保の支援、またホームページ等の立ち上げ支援などの実績といったものが多く上がってきております。

◎委員（須藤智子君） 今後、まだずうっと100万円で行うつもりなのかお尋ねします。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 令和元年につきましてはそういった相談状況でしたけれども、令和2年、今年度の中でまだ1月末までの集計でいきますと、昨年に比べて大幅に相談としては増えてきております。

それで、増えてきた内容としましては、こういったコロナ禍において特に生産性の向上ですとか、持続化経営のための国の補助制度を活用するような相談といったものが多く寄せられたというふうに聞いております。

それで、ビジネスサポートセンターの金額を今後も100万円でといった、そういったところはあるかと思いますが、これまでの経緯でいきますと、設立の当初から商工会との話合いの中で段階的に減らしていくこととしており、令和2年度には係る経費の一部を商工会にも負担いただきながら実施してきております。

ただ、今お話しさせていただいたように、大幅に相談件数が増加してきたという話もありますので、今後、状況を見ながら検討していきたいなというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎副委員長（片岡健一郎君） 今のビジネスサポートセンターに関して、関連でお伺いします。

今の御答弁で令和2年度は非常に大幅に相談件数が増えたということなんですけれども、以前頂きました説明資料を見ますと、週3回の3時間という枠の中で対応されているということなんですけど、その枠で今後も大丈夫かというところ、どのようにお考えかお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） ビジネスサポートセンターですけれども、これまで今お話しいただいたように週3日というような形で、かつ事前予約を優先というようなふうでやってきておりますけれども、実際にはそ

ういった相談が増えているようなところもありまして、そういった事前に予約がなくても、また週3日に限らず、そういった内容の相談があれば対応しているというふうに聞いております。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎副委員長（片岡健一郎君） はい。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の116ページ、観光振興事業についてお聞かせください。

観光まちづくり事業委託料で少し疑問に感じるころがあつて、今年度の、先週終わったのかな、ランチスタンプラリーのこの帳面に協賛する企業だとか、あるいは多分広告を出すというので広告料なんかをもらっているのかなというふうに思うんですけど、認定こども園だとかそういったところがここに入っていて、ちょっとここは違和感があるなというふうに思います。

一つの法人のものだけがここに載せられているというところで、ちょっとこの認定こども園だとか民間保育園のところで見るとやっぱり公平性、公正性が必要じゃないかなというふうに思うんですけど、そういった点はどのように考えられてこういう帳面を作られたのかお聞かせいただきたいと思ます。

◎商工農政課長（神山秀行君） こちらの広告につきましては、広報のほうで広く募集させていただいて、協力いただける事業者に対してお礼代わりというか、お金を頂いた事業所に対しては広告のほうを掲載させていただいているという形になっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

お金を払えば載せてくれるということだということで、単純にそうやって考えるべきなのかなというところが、やっぱり事業ごとには、普通の商店だとかはそれでいいんだというふうに思いますけど、こういう公的なところの業務を担っているところについては少し慎重な検討が必要じゃないかなというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎商工農政課長（神山秀行君） すみません、観光振興会とまずはその点につきましてはお話をさせていただきまして、今後の検討とさせていただきたいと思ます。すみません。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

もう一点、117ページの消費生活センター運営事業についてもお聞かせください。

新年度で自動翻訳機を備品購入されます。それで、コロナ禍ということもありまして相談件数なんかもどうなっているのかなというところが少し気になるところでありますけど、外国籍の方の相談だとか、どのぐらい受けているのかということがもし分かりましたら教えていただきたいというふうに思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 消費生活センターの相談状況ですけれども、一般的に外国人を問わず相談の件数としては同様に、例年同様の百十何件といったような数字になっております。

そんな中で、外国人の相談につきましては、消費生活センターとして受ける相談として年数件の状況であります。

ただ、一方で一般相談、こちらのほうで外国人の相談を受けている件数としては大体70件近く毎年あるといったようなところもありますので、今回、こういった消費生活センターの中で買わせていただく自動翻訳機につきましては、国の交付金の2分の1の補助もありまして、そういったものも活用させていただきながら整備をさせていただきますので、センターで購入したもののについて、市民一般相談のほうについても含めて利用していきたいというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎副委員長（片岡健一郎君） すみません、1点お聞かせください。

予算書247ページ、積算内訳114ページです。

桜まつり事業の中の桜まつり中止対応業務委託料についてお伺いします。

桜まつり中止対応業務というのはどういった内容が含まれるものなのか、お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 昨年度も同様にやらせていただいておりますけれども、市と商工会職員による巡回に加えまして、民間の警備会社ですとかシルバー人材センターにお願いしまして、土・日の4日間、豊国橋で通行人や通行車両の安全確保のための交通整理を始め、長瀬公園周辺の路上駐車対策、また平日を含めて五条川の堤防道路の清掃業務などの対策を行う予定をしております。

また、今年度は一定の来場が見込まれる観光客を中心に、市内の飲食店等の利用促進のため、お得なグルメ情報等を紹介するホームページやチラシ等を作成し、そういったもので周知を図っていきたいと考えております。

◎副委員長（片岡健一郎君） ありがとうございます。

ごみに関してなんですけれども、そのごみ場所、ごみ捨て場とかいう、そういうところの配慮というのはどのようになっていますでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 祭りの開催時のように、そういった臨時のごみ集積場といったものを設けてはおりません。

それで、昨年度も職員ですとかシルバーと、堤防道路ですとかその周辺的生活道路も含めてごみ拾いに回っておりますけれども、そういった臨時の集積場までを設けるまでもないぐらいのごみの量が適宜落ちているので、そういったものを回収させていただいているというようなことになります。

◎委員（堀 巖君） 251ページ、消費者行政費の中のサラリーマン金融及び悪質商法相談料補助金について教えてください。

これはどういった案件に対して5,500円が支給されるのか、それから相談件数は2件と何か非常に少ない気がするんですけれども、そこら辺の事情について、状況について教えてください。

◎商工農政課長（神山秀行君） サラリーマン金融の補助金につきましては、弁護士に相談する場合の相談料という形で1回分、1人1回という形で補助をさせていただくものになっております。

また、相談状況につきましては、平成21年に1件あったというところですが、それ以降は相談状況がないような状況になっております。

◎委員（堀 巖君） 一般的に、サラ金だとか悪質商法の相談というのはちまたにはあふれているという感覚でいます。弁護士に相談をしてという大きな重い事例というのが少ないのか、市民の中でこれの補助金自体の周知が徹底されていないのか、どのようにお考えでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） サラリーマン金融の相談ですけれども、多重債務が社会的な問題として取り扱われた平成18年から愛知県の弁護士会がサラ金クレジット被害相談の初回相談を無料としたこともありまして、そういったほうを利用いただいておりますので、こういった市で持っている補助金の利用実績が少ないような状況であります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款6商工費の質疑を終結します。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩します。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、款7土木費の質疑を許します。

予算書は252ページから268ページ、積算内訳書は119ページから131ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 予算書259ページで、新規及び主要事業の説明書の28ページの桜通線街路改良事業についてお聞かせください。

内示の交付率が非常に悪くて事業がちょっと遅れぎみではございますが、工事に着手するのはいつぐらいを見込んでいるのでしょうか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 桜通線の工事の着手の予定につきましては、令和5年度には一部工事ができるように現在調整を行っておりまして、今年度設計のほうも完了いたしますので、あと電線共同溝の整備も予定しておりまして、占有者さんとも共通認識で令和5年度着手できるように目指して今進めております。以上です。

◎委員（大野慎治君） 次に、予算書267ページ、新規及び主要事業では29ページ、石仏公園整備事業についてお聞かせください。石仏公園、埋蔵文化財の予備調査が必要だということを本会議で回答いただいたんですが、それを踏まえても工事に着手する見込みはどれぐらいを見込んでいるのでしょうか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 石仏公園につきましては、令和5年度に納税猶予を解除される土地が一筆ございますので、早くてもその後になりますので、令和6年度ぐらいになるかと思えます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 予算説明書259ページ、名鉄石仏駅等整備事業について、特に14番の工事請負費公衆便所設置等工事についてお尋ねします。

トイレの区分、以前お話ししていただいたんですが、またその後変更等ありましたら教えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 来年度整備する予定でありますトイレにつきましては、多目的トイレを男女というふうで考えております。以上です。

◎委員（井上真砂美君） ありがとうございます。

以前お聞きしたところとちょっと変わりました、男子の多目的トイレ、女子の多目的トイレというふうで、こういうふうで考えさせていただいてよろ

しいでしょうか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） そのとおりです。

◎委員（井上真砂美君） 維持管理として、その辺り、花等も植えられるそうですが、掃除やら維持管理に関するものについて、方向性ありましたら教えてください。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） まだ現在、そういった維持管理につきまして、どういった形でというのは正式には決めておりません。基本は維持管理課のほうに維持管理をしていただくということが筋かなあとと思うんですが、ただ例えば花壇ができます。10平米ぐらいの小さな花壇ではあるんですが、現在都市整備課のほうで花のあるまちづくり事業ということで、公共施設にお花を配っております。それはグループをつくっていただいて年2回、お配りするお花を植えていただくということをやっておりまして、ぜひそういう形で地元の方でもお花を年2回植えていただく、維持管理もしていただければなあというような思いはありますので、またこちらについては完了後にお話、検討のほうさせていただきたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑は。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書120ページの駅前広場・地下連絡道等管理費のところ、修繕料のところでお聞かせいただきたいと思います。この雨漏りについては、この間ずっとお聞きしてきていまして、なかなか根本的な対応は難しいということで、対症療法しかないというようなことでありますが、依然としてやはり下に水たまりができてカラーコーンが置かれていたりというような状況が続いていると思いますが、現時点での対応だとか、何か新たな工夫ができないのかということについて、何か対応がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 地下連絡道における地下水のしみ出しにつきましては、本当に御迷惑をかけておりましたし申し訳ないと思っておりますけど、なかなかできる対策をいろいろ考えているんですけど、完全に止めることは難しいと考えておりますけど、ただこのままではいけないとも思っております、今月中にぬれているところの床面に、真光寺橋の歩道であったり、昭和橋の歩道であったりに防滑シートを施工した現場が過去にございまして、そこで一定の効果を得られておりますので、それと同じような防滑シートを施工することによりまして、滑りにくくする対策を実施していこうと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。防滑シートを敷いてもらうというのも一つの方法だとは思いますが、依然としてやっぱりそこに水が漏ってき

てということであれば、注意を促すようなことはやっぱりやっていかなきゃいけないかなというふうに思っています。大変苦勞をかけているというふうに思いますけど、より研究を進めていただきたいというふうに思います。

それから、122ページからの道路新設改良費の関係でお聞かせいただきたいと思います。

これまで事業を進めてきたところで、新年度予算についていないもんだから、どういう状況なのかということのを改めて確認するものですが、1つは五条川右岸堤防道路整備事業について、一定の土地の買収ができてというところだというふうに思っていますけど、今後の見通しといたしますか、スケジュールはどのようになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 用地買収につきましては、今年度、一部少し浄化槽の部分が残っておるんですが、そちらを除きまして完了はしております。

現在、愛知県のほうとも今後の進め方につきまして協議をしております、3年度、4年度で護岸等の設計のほうを県のほうが実施をしていただきます。その中では例えば護岸の形、もう少し川のほうに降りていけるような形にしてみるだとか、あとは桜の植樹ですね、そちらについて植える場所を検討するだとか、そういったことを実施した上で最終的に護岸工事、それから市が予算化をしております堤防道路の工事のほうにかかっていきたいと思うので、早くても令和5年度以降の工事着手になっていくのかなあというふうに考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。ちょっとなかなか、まだまだ待たなきゃいけないというところだというふうに思います。

もう一点、稲荷のところですかね、市道南427号線の道路改良事業についても、ちょっと新年度予算には何も触れられていませんけど、どういう状況になっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 市道南427号線につきましては、今年度用地測量と道路の設計のほうを完了しております。今後、土地所有者様の方からも事前に内諾のほうをいただいております、獲得事業は進めていく予定であります。ですので、用地買収等の費用につきましても、令和3年度の適切な時期に計上させていただきたいなというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書257ページ、積算内訳書121ページの耐震対策費についてお伺いします。

耐震対策費が昨年度よりも減になっているんですが、その中でブロック塀

等の撤去奨励補助金が昨年度まで非常に市内でもかなりの方がこの補助を利用して撤去されたのかなとも思うんですが、そういった中での減額なのか、予算は半分になっていますが、50万、この半減しても大丈夫だというような見込みなんでしょうか。

◎都市整備課主幹（浅田正弘君） こちらのブロック塀等撤去奨励補助金なんですけれども、件数自身は5件で、例年どおり計上させていただいておまして、交付要綱のほうで今年度までが補助の上限を20万円、補助率を3分の2というふうに例外的に3年間上げていたもので、来年度からは今までどおり、通常、最初に要綱整備したとおりに戻すと、上限10万円で補助率2分の1ということで、戻した結果、予算計上が100万円から50万円になったものです。

◎委員（梶谷規子君） 昨年度まで2年だけ、この補助率を上げてやっていただいたので、市内でどれぐらいまでこう進んできて、今年度は上限を下げたわけだけど、今後の見通しというか、どうお考えかお聞かせください。

◎都市整備課主幹（浅田正弘君） こちらのほうの件数は、本年度が6件で、昨年度が7件ということで、予算計上している件数よりも多いんですけれども、ブロック塀は上限まで達する補助金というものがなくて、予算内で納まっておりますので、来年度補助金が上限20万円から10万円に下がりますけれども、補助いっぱい使うというところはないので、この予算内でやれるものと考えております。

◎委員（梶谷規子君） ありがとうございます。

すみません、もう一点、予算書263ページの都市計画総務費の委託料、花のあるまちづくり事業の委託料の緑化ウォール事業についてお伺いします。

五条川沿いの緑化ウォール、本当にきれいなんですけど、その後浸水のとくにあそこまで水量が上がって流されてしまう、もったいないという市民の声がまだあるわけですが、9月の台風のとくの水かさだったらまだそれまで長い間もっている状況なんですけど、最近は6月末、7月の豪雨がよくあって、その水量が上がってしまうという状況、市民の声をどう受け止めて、これは続けるということで予算化されているんですが、どうなんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） こちらは五条川沿いの景観づくりということで、ふれあい花の会さんに委託をしているものです。委託の期間が例年10月から半年ということで、桜が終わって秋ぐらいから、半年ぐらいという辺りであるんですが、実際次の年の桜の頃までまだそのお花が生きて、桜とのコラボレーションがすごく美しいというような状況を花の会さんと一緒につくっているということです。

実際、そういった御指摘をいただきまして、花の会の会長様にも御意見を賜ったところ、御自身としては、やはり五条川ののり面で実施をするから景観にすごく寄与をするものであって、流されてしまうという部分については、どうしても川の堤防である以上仕方がないということで、そこは割り切って考える必要があるんじゃないかなというような御意見もいただきまして、私どもも非常にきれいな花が一掃されてしまう部分は残念なんですけど、そういう部分は割り切って引き続き継続をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） すみません、もう一点、大変細かいことで申し訳ございません。積算内訳書131ページの下段にあります市営住宅施設改良費の中の遊具撤去工事なんですけど、あそこの遊具で遊ばれるお子さんはほとんどいないのかなとは思っていますが、どういう状況なのかなあとということと、残しておく大変危険な状態にあるのか、こういった点について説明をお願いいたします。

◎都市整備課主幹（浅田正弘君） 市営大山寺住宅に設置している遊具を撤去するんですけれども、撤去するものの中には砂場2か所、アーチライダー、スイング遊具、シーソーというのがございまして、老朽化によりましてシーソーなどはささくれだつてちょっと危ないものがありますので、今使用禁止にしている状況でございます。また、使用頻度についても、ほぼほぼ使っていないという住民さんの声をいただきまして、撤去するに当たりまして、昨年の9月に市営住宅の入居者さん全員に撤去について御意見を聞いたんですけれども、そういった意見は何もございませんでした。ですので、ちょっとシーソーとか危険な状態がありますので、来年撤去させていただきたいなと思い、予算計上しました。

◎委員（堀 巖君） 263ページの都市計画総務費の中の定住促進事業、三世代同居・近居です。前にも聞いたことがあると思うんですけれども、実際これを利用した、支給した補助金に対して、市税、固定資産税どれだけ増えて、そういった推移についてちゃんと分析をしているのかどうなのか教えてください。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） こちらについては、シミュレーションと言ったら大げさかもしれませんが、少し私どものほうで分析をしたものがあります。まず、三世代の近居・同居の補助金につきましては、同居で60万、近居で30万を上限として補助をさせていただいているということです。転入された方のシミュレーションというかモデルでございます。

が、例えば40歳代の御夫婦の方、それから子どもさん2人という仮定をした場合に、市民税と固定資産税どれぐらい年間でということをし少し調べてみたんですが、そちらについては約年間55万という歳入というものが少し想定できるだろうということです。家屋についても、標準的な2階建てのような家屋に引っ越されるという中での試算を少ししたところであるということで、おおむね同居であれば60万の補助金を出しておりますので、それがおおむね1年で回収ができるのではないかというような想定というふうにしております。

◎委員（堀 巖君） もちろん制度をつくるときにはそういったシミュレーションをして、このぐらいの補助が適切ではないかということをつくったはずなんですね。実際、適用された個別の事例というのは分かるわけですから、その実際の具体的な数字というものはつかんでいないのでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） そちらはつかんでおりません。

◎副委員長（片岡健一郎君） すみません、3点お聞かせください。

予算書259ページ、道路新設改良費全般についてお伺いします。

一宮春日井線道路改良事業についてでございますが、令和2年度は予算計上されましたが、小牧市側の用地買収の件で予算執行できなかったということで補正予算が上がっております。令和3年度当初予算に目を移しますと、当初予算にはこの件に関しては計上がないようですが、当局としての今後のお考えをお聞かせください。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 一宮春日井線につきましては、愛知県と小牧市と岩倉市3者で事業を実施しておりますが、今御質問にもありましたように、やはり小牧市さん側の事情によってまだ進捗が図れないという状況になっております。岩倉市のほうだけでもできないかというような議論もあるかと思うんですが、実際その小牧市側の了解が取れまして、愛知県が道路の設計に入り、それを基に両市で用地の幅を決める測量をするということでもありますので、まだその県が実施していただく測量作業に入れないということになりますので、岩倉側だけで先行して実施することが難しいと、すなわちそれで小牧市のほうが事業進捗を図れない以上、少し岩倉としても事業着手できないなあということでございます。引き続き小牧市とは情報交換しながら、時期が見えた段階でまた予算措置をさせていただくことになるかと思っております。よろしく申し上げます。

◎副委員長（片岡健一郎君） ありがとうございます。

続きまして、予算書261ページ、事務管理費の中の緑化推進事業補助金についてお伺いします。令和2年度の当初予算で500万円の予算でございますし

た。令和3年度の当初予算では200万円ということで、300万円の減額でございます。昨年は申請が一件もなかったというような補助金だったかと思いますが、減額された背景と、あとこれ積算内訳書を見ますと、補助上限が1件当たり500万円になっているんですが、予算としては200万円しかないということで、仮にですけれども500万円の申請があった場合、どのような措置になるのかお聞かせください。

◎都市整備課主幹（浅田正弘君） この緑化推進事業補助金は、愛知県のあいち森と緑づくり事業、都市緑化推進事業に基づく間接補助事業として実施しておりますけれども、今年度も申請がないんですけど、平成30年度以降申請がないという状況もございましたので、補助上限500万円での予算計上ではなくて、実績に基づいてということで、平成29年度に個人宅で補助した実績がありまして、そのときに200万円補助金を出したという実績がございましたので、そちらの実績に基づきまして令和3年度は200万円予算計上させていただいております。また、500万円の上限の補助申請が出た場合には、補正等お願いしたいと思っております。

◎副委員長（片岡健一郎君） ありがとうございます。

最後です。予算書267ページ、公園費の中の夢さくら公園整備事業、芝張補助業務委託料についてお伺いします。この委託料の内容なんですけれども、こちら例えばなんですけれども、芝を張って根づかなかった場合、枯れてしまった場合とか、そういった場合の補償とかそういったことはどのようになっていますでしょうか、お聞かせください。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） こちらに関しましては、別で原材料として市が芝生を購入して、市民参加によって芝を張ろうというふうに今企画をしておりますので、芝の枯れ補償とかいうものではなくて、その委託業務の中では、事前の土壌改良や、また当日の芝張りのアドバイス、そしてまた市民の方に張っていただいた芝生の一部手直しなどというものになっておりますので、枯れた場合の補償とかいうものはございません。

◎委員（井上真砂美君） 今の関連でお願いします。

267ページ、夢さくら公園の芝張補助業務の関係です。ちょっと具体的に教えてもらいたいんですが、今、芝が夢さくら公園の真ん中辺にもう準備されているので、6月に市民でという話を聞きましたので、芝、今準備されている芝もあるんで、その流れみたいなものをちょっと教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 現在、現場にあります芝に関しましては、中央部の芝ではなくて、その周辺にも一部芝を張るところがございますので、

そちらのほうの芝になります。来年、公園内の広場の部分の約1,300平米になるんですけども、そちらのほうは市民の方に張っていただく予定をしておりますので、芝生に関しましては、新年度に発注をして張る時期までに購入して、やるものでございます。

◎委員（井上真砂美君） ありがとうございます。

この件についても、きっと予算などを市民に公開されると思いますけれども、今聞きましたら、その土壌改良とか地面をきれいにするとか、委託費の中にもいろんなお金が含まれていることが分かったので納得できるものですが、芝張事業に例えばこの大きなお金576万とかと出てくると、ちょっと説明をきちんとして、また市民のほうに紹介していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 予算については、ちょっとこれ以上細かい部分での御説明はとは思っておりますが、ただお問合せがあったときにはお答えができるようにはさせていただきたいなあとを思います。

◎委員長（黒川 武君） 井上委員、よろしいですか。

◎委員（井上真砂美君） そうですね。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですね。

次に質疑は。

◎委員（大野慎治君） 委員長、ありがとうございます。

すみません。夢さくら公園の今年度のオープンというのはいつに決定されたのでしょうか、まだ決まっていないのでしょうか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 検査を26日に実施いたしますので、その後、利用可能ということになります。先ほどちょっと言いましたとおり、まだ中央部のところは来年芝生を張るので、そここのところの開放については、ちょっと状況を見ながら判断したいと思っております。

◎委員（大野慎治君） 委員長、もう一点だけすみません。

すみません、岩倉西春線の道路改良事業、予算書259ページですが、僕は、ちょっと今年度工事が完了すると思っておったんですが、来年度で完了予定だと思っておりますが、あとは内示見込み次第だとは思いますが、来年度完成する見込みで予算を計上されているのでしょうか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 岩倉西春線につきましては、今年度も一

応全部完成できるだけだけの予算措置はしていただいておりますけれども、交付金が3割しか来なかったというところで、交付金に見合った分だけの量で今年度は終わらせております。来年度につきましても、今年度と同様に完成させるだけの予算は確保しているんですけれども、なかなか内示率が悪いというところで、なるべく交付金を利用して整備したいと考えておまして、交付金がつき次第というところがございます。ただ、じゃあずうっといつまでもその交付金のつきにやっていると、いつまでに完成できるかというお話にもなってしまうんですけれども、隣でやっている企業立地の開発の関係で、令和4年の12月までにはこの岩倉西春線を完成させなければならないので、最低でもそこまでには完成させることになります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款7土木費の質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款8消防費についての質疑を許します。

予算書は268ページから282ページまで、積算内訳書は132ページから141ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の133ページからの常備消防事業についてお聞かせください。

1つ、コロナ禍での救急搬送の対応についてであります。発熱の患者等の受入れで非常に時間を要してしまっていて、ちょっと問題となったような事例が首都圏だとか名古屋市でもあったというふうに思いますが、本市の場合の救急搬送の受入れ、医療機関の受入れというのは特に問題なくスムーズにやれているんでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） コロナ禍前よりスムーズな現場活動のため、搬送件数の多い医療機関の救急受入れ可否の状況については、常時情報をいただいております。一方で、感染対策のため増えた現場活動として、感染症を疑う傷病者宅に入るとき、隊員の一人がまず中に入って換気状況を確認する。2つ目として、傷病者、家族等がマスクをしていない場合は着用を促す、もしくは渡す。3つ目として、発症の経緯をより詳しく聞き取る。4つ目として、このことを受入れ照会する際に医療機関へ伝えるというようなことがあります。なお、報道の救急現場

滞在時間の延長の件につきましては、医療機関に受入れを拒否されることによる照会回数の増加という内容ですが、本市では照会回数の増加は認められていません。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。分かりやすく言うと、救急隊が急患の人等の家に入って、いろいろ確認をして対応しているということと、コロナ禍では注意してやっているということと、受入れについては問題なく受け入れていただいているという、そういうことでよろしいですね。

ちょっと住民の声だから分かりませんが、救急隊が止まってから出発するまでの時間が今までよりちょっと長くなっていないかというような声があって、そういったところも心配なんですけど、今言ったような状況でよろしいでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 救急隊の現場滞在時間に関しては、平成30年度からの比較でさほど変わっていませんで、平均時間になりますが、平成30年は11.7分、令和元年現場滞在の平均時間は12分、令和2年にあつては12.6分ということで、大きな変化は特に認められておりません。

◎委員（木村冬樹君） 受入れで困って止まっているのが長いというようなことではないということで確認します。状況は分かりました。

次に、135ページのAEDの賃借料についてお聞かせください。

ちょっとこの積算内訳の書き方が分かりにくいんですが、これまで22か所のコンビニに設置していたということですが、これ、コンビニ数が減るのか、契約で多分8月までとそれ以降とということで、契約の関係で賃借料が変わってくるのかなというふうに思っておりますけど、この積算の説明をお願いしたいと思います。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） この積算に関しましては、平成28年8月から開始した本事業、当初22店舗で始まりましたが、現在は20店舗となっております。締結時の状況に即した契約にしたものです。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。20台が稼働しているということで、ちょっとこの辺が、上に22台と書いてあって、下に20台と書いてあるものだから、その辺が分かりにくいものだから、書き方もちょっと変えたほうがいいのかなあというふうに思っていますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 今後にあつては、分かりやすい記載に努めたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） では、その同じページの下のほうにあります消防指令センター共同運用事業負担金についてもお聞かせください。

平成28年からこの運用が開始されている尾張中北消防指令センターということで、5年たって様々な機器の更新が発生してきているというところだというふうに思います。これも先々の計画などもきちんと決まっているんじゃないかなあというふうに思いますが、結構大きな金額になりますので、そういった計画的な更新についてどのように進められているのかお聞かせください。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 尾張中北消防指令センターは、平成28年4月から6消防本部で共同運用を開始し、令和3年度で6年目を迎えることとなります。今回、負担金が大きく増額となったのは、指令設備の更新によるもので、119番通報等の受信を行う高機能消防指令設備を構成しているパソコン等が保守期限を迎えるため更新するものであります。今回は指令通信系設備、情報処理系設備、ネットワーク系設備を更新します。今後の更新計画としましては、令和7年度、デジタル消防救急無線設備及び車両運用端末装置等、令和10年度、今回と同じく指令通信系設備、情報処理系設備、ネットワーク系設備、令和17年度に全面更新となる予定であります。

◎委員（木村冬樹君） 今ちょっと説明だけではなかなかつかみにくいところもありますので、大体将来的にこんな予算が必要だよというようなことも含めて、少し分かるような資料がまた頂ければというふうに思いますので、ちょっと検討お願いしたいと思います。以上です。すみません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書278ページからの非常備消防費についてお聞かせください。

消防職員が女性が今度2人目になって大変うれしいところですが、消防団の女性消防団員も複数いらっしゃるとお聞きしましたが、学生さんであるために卒業かというような状況のようですが、新年度、どんな体制になられるのかお聞かせください。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 現在、女性消防団員の活動としては4名活動していただいております。新年度、令和3年度に関しては2名になる予定であります。

◎委員（大野慎治君） 1点お聞かせください。

すみません。予算書には記載されておりませんが、救急に従事する消防職員、PA連携ですのでほぼほぼ消防職員全員だと思いますが、新型コロナウイルス

イルスワクチンの医療従事者に該当すると思いますが、今ワクチン接種計画というか、実施計画というか、いつ頃打たれるかというのは分かっているのでしょうか。すみません。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君） 今ありましたとおり、医療従事者ということで、救急現場に携わる可能性のある職員ということで、本市の職員も該当になっております。今月にもということで準備されてまいりましたけれども、今日メールで来た最新の情報では4月1日以降にずれ込むんではないかという連絡を受けております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款8消防費についての質疑を終結します。暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款9教育費、項1教育総務費から項3中学校費までの質疑を許します。

予算書は282ページから308ページまで、積算内訳書は142ページから167ページまでとなります。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 予算書289ページの教育指導費のところからまずお聞きしたいと思います。

会計年度任用職員の報酬のところ、スクールソーシャルワーカー1名ということになってはいますが、今現状どんなような活動をされているのかお聞かせください。

◎学校教育課長（石川文子君） 現在、支援を要する御家庭は非常に多く、保護者からの相談や学校からの依頼に基づき、家庭訪問や学校に出向いて教職員への情報提供、また関係機関と調整等を行うなど、問題解決に向けての支援のほうを行っております。

◎委員（鬼頭博和君） 分かりました。相談がちょっと多くなっているということで、不登校児童・生徒なんかも増加している傾向ではあります。増員するというようなお考えはなかったのでしょうか、お聞かせください。

◎学校教育課長（石川文子君） 現在のスクールソーシャルワーカーの方は、非常に親身に関わってくださっておることもあり、学校や保護者からの信頼も厚く、ニーズは高い状態であります。問題解決にも大きく寄与をしております。増員をとのことですが、令和元年度からの配置であり、ようやく2年

が過ぎるといふところでございますので、今後につきましては、状況を見ながら検討のほうをしていきたいというように考えております。

◎委員（鬼頭博和君） 前向きにまた検討していただきたいと思ひます。

もう一点ですね、予算書297ページ、小学校管理運営費の中の医薬材料費のところでは、小学校のフッ化物洗口に使われるフッ化物洗口剤について、今年度は少し量が少ないというふうに感じますが、どういった形なのかお聞かせください。

◎学校教育課長（石川文子君） 令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、フッ化物洗口をやむなく中止といたしました。そのため、準備をしておりました薬剤等については3年度に持ち越して使用するというようにするため、不足する分のみ予算計上をしたものでございます。

◎委員（鬼頭博和君） ということは、今年度は予定どおり行うということによろしいでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 令和3年度につきましては、予定どおりやっていく方向で、現在養護教諭の先生方と調整をしているところでございます。

◎委員（堀 巖君） 289ページの教育指導費の中の小中学校通学区域審議会委員報酬に絡んで御質問いたします。

本会議でも聞きましたけれども、今の現状の小学校区の在り方について、当然審議会で話し合っていていただくわけですが、教育委員会としてはどのように考えているのでしょうか。今の状態がベストなのかベターなのか教えてください。

◎学校教育課長（石川文子君） 国のほうから適正規模、適正配置というようなどころのものが出されております。学校規模の適正化の検討は児童・生徒の教育条件の改善の観点を中心に捉え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行われるべきであると同時に、小・中学校は児童・生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティーの核としての性格を有することが多いというふうにしております。本市におきましても、学校規模の適正化というものにつきましては、行政が一方的に進める性格のものではなくて、地域住民の十分な理解と協力を得るといふところで、地域と共にある学校づくりといったところで、丁寧な議論が必要であると思っております。

また、本市におきましては、平成30年3月に策定いたしました岩倉市学校施設長寿命化計画におきまして、これまでに形成された地域コミュニティー

を維持するため、原則として現在の配置を維持するものとしますとしております。今後大きな課題等が生じた際には見直すこととなるかと思いますが、小規模校につきましてはそのメリットを最大限に生かした教育の実践をするなど、学校教育の観点を重視しつつ、地域の中の学校ということを慎重に検討していきたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 分かりました。

同じページの報償費の中の部活動指導者謝礼、部活動指導サポーター謝礼に関連してお伺いします。

コロナの状況の中の部活動の状況、それからこういった指導者やサポーターさんの悩みであるとか部活に当たった実態、コロナと関連してどんなことがあったのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

◎学校教育課管理指導主事（渡辺まゆみ君） コロナに関しまして、例えば緊急事態宣言などが発令されている場合においては、朝の部活動ですとか帰りの部活動、土・日の部活動をやめて様子を見たということもありました。ただ、可能な限り部活動も取り組んでいきたいということで、例えば外部指導者の方については、検温を毎日していただいて、感染対策をしっかりと指導に当たっていただくとか、そういったことはきちんと守ってやってまいりました。そんなところでよろしいでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） よろしいでしょうか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書289ページの先ほど質問がありました通学区域審議会委員の報酬ですけれど、国のほうで35人学級が、一気にしてほしいところを5年間でというスパンでの35人学級ですが、その5年間の中では、今の通学区の中で、北小、曾野小などは教室数は足りるという見込みでお考えなんでしょうか。ほかの小学校も、五条川小なども非常に増えてきているという状況ですが、この5年間を見れば今の通学区で大丈夫なのかどうかお聞かせください。

◎学校教育課長（石川文子君） 特別教室を普通教室に変えていくということは発生するかと思いますが、今の学校の中で教室のほうの確保はやれるという見込みでございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の143ページ、事務管理費の中の報償費で、土曜学習等指導員謝礼についてお聞かせください。

説明資料もありますので一定のことは分かるわけですけど、この指導員については、教員を目指す大学生等も入っているということで、資格については特に問わないでやっておられるんでしょうか。また、今度トワイライト学

習も始めるということで、そういった点でいってその辺については今までどおりの対応でいいのかどうか、こういった点についての考えをお聞かせください。

◎学校教育課長（石川文子君） 土曜日の学習と同様に、非常勤講師であるとか、教員を目指す大学生、また教員のOBの方といったことも想定をしております。学習指導になりますので、免許状が必須ではないんですけれども、あったほうがより学習のほうしっかり指導はできるのかなというふうに思っております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 必須ではないということで取り組むということですね。あったほうが望ましいですがということで確認させていただきます。分かりました。

続きまして積算内訳書159ページ、小学校も中学校もそうですけど、扶助費の要保護及び準要保護児就学援助ですけど、ちょっと対象を広げていただいてというところで見ると、少し減少しているのかなという思いもあるわけですけど、もちろん学校も含めて周知をしていただいているということだというふうに思いますが、この減少についてはどのように見ているのか、少しお聞かせいただきたいと思えます。

◎学校教育課長（石川文子君） 予算額の減少というところではよろしいですか。予算額のほうが少し減っているのではないかという御質問であるかと思えます。受給者の見込みのほうを減らしているというわけではなく、内訳の関係で少し予算額のほうが減ってきているのではというふうに思えます。受給者の見込みとしましては、昨年度256人で見込んでいたところを271人と逆に増やしてはいるんですけれども、例えば給食費ですとか、新入学児童学用品費といったところで年間ベースでの人数というものを近年の状況に合わせて少し減らさせてもらったということで、総額としては減少をしているというような形になっております。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 予算書293ページ、積算内訳書149ページの奨学金給付事業についてお伺いします。

新年度の予算書でも繰入金として120万円、奇特な方の御寄附で10万円掛ける12人分という形だと思うんですが、この給付事業が行われるんですが、この給付される生徒さんは申請ではなく、これまでお聞きすると、校長会のほうでの選定ということで給付されるという状況ですけども、これまで12人で足りているような状況か、もう少し給付したい生徒がいれば市独自のお金も投入して、この奨学金の事業をしていくべきではないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

◎**学校教育課長（石川文子君）** 推薦につきましては、校長会ではなく、中学校の学校長からの推薦をいただいて決定をしているというところがございます。こういった奨学金の制度は民間にもございます。そういったものも含めて、そういったものの対象になる児童・生徒につきましてはそちらを紹介するといった、様々な制度を学校のほうでは活用して、子どもたちの進学に関して配慮をいただいているところで、市のほうは12人という枠のところで御推薦をいただいているということで、特に足りないというようなお声は上がってきておりません。以上です。

◎**委員（梶谷規子君）** 足りないということはないということなのですが、また増えているんじゃないかなあと心配するもので、またそういうときはよろしくをお願いします。

もう一点、すみません。予算書301ページ、積算内訳書158ページの委託料で、水泳指導支援業務委託料でお伺いします。

東小学校はこれまでの実績で、またそのとおりに送迎も含めてやられるということで、評判もよかったということですが、北小学校では733人という東小よりもかなり多い人数での指導で、移動なども本当に大変じゃないかなあと思うわけですが、そこら辺はどのようにされていくのかお聞かせいただきたいと思います。

◎**学校教育課主幹（井手上豊彦君）** 東小ですと、1年生とか2年生の数が非常に少なかったもので、その学年ごとをまとめていくことができたんですけど、北小学校に関してはやっぱり人数が多いということで、学年を今2つに分けて、2クラスずつ水泳指導を行うということで検討しておりまして、そういうことで、2つ分けても大体6月ぐらいから秋ぐらいまでには終わるだろうということで、今シミュレーションをして進めておるといったところですので、お願いいたします。

◎**委員（堀 巖君）** 今の関連でお伺いいたします。

民間のプールを利用しているということで、民間のプールの利用者のほうから、コースがちょっと制限されるとか、使いづらくなっているという声をお聞きしているんですけども、そういった声は学校のほうには届いているんでしょうか。

◎**学校教育課主幹（井手上豊彦君）** できるだけ、完全にではないんですけど、オープンする前の時間帯を使ってやるということで、合致するのが東小でやったときもほとんど30分ぐらい重複するだけだったんですけど、なるべく重ならないようにやるということと、あと比較的、小学生がいると何かほほ笑ましいというような感じで言っていた利用者の方もお見えでしたの

で、不満の声は今のところいただいていないといったような感じです。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎副委員長（片岡健一郎君） すみません、1点お伺いします。

予算書293ページ、中学生海外派遣事業について1点だけお伺いしたいと思います。

例年ですと4月の広報に募集ということで掲載されていると思うんですけども、その後、選考会や抽せん会を経て派遣する生徒を決めていくという手順になると思います。来年度も4月の広報で募集を予定しているのか、またこの選考会、抽せん会も4月、5月でやっていくのかということをお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 今年度は、御存じのとおり新型コロナウイルスの関係で海外派遣のほうは中止させていただきましたが、令和3年度におきましても、やはりまだコロナの終息が見通しが立たないということで、海外への派遣については中止する方向で現在進めております。ただ、モンゴルとは非常に良好な交流が続いておりますので、これをどうしても継続したいということで、令和3年度につきましてはオンラインでの交流をすることを計画しておりまして、その方法については、現在両中学校を含めて検討しております。また、研修会についてもやっていきたいというふうに思っておりますので、その方法についても今現在検討中ということでございます。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですね。

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款9教育費、項1教育総務費から項3中学校費までの質疑を終結します。

続いて、款9教育費、項4社会教育費から項6給食センター費までの質疑を許します。

予算書は308ページから334ページ、積算内訳書は168ページから186ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 予算書329ページの総合体育文化センター施設管理費の施設修繕のところなんですが、今年度シャワートイレを設置するということが積算のほうには書いてあります。市民の声からタイミングよくですけども、文化センターの50周年記念事業もあるということで、多くの人が使われるということで、シャワートイレを設置してはどうですかということ

意見も伺っております。具体的に何台ぐらいを取り付けるのかということをお聞かせください。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 総合体育文化センターの施設修繕に係るシャワートイレの設置、何台かというようなお尋ねということで、現在のところ2台で計画しております。どちらも多目的トイレですね、1階と2階にある多目的トイレのほうに設置するというようなことで計画しているところであります。以上です。

◎委員（鬼頭博和君） 多目的トイレだけということで、普通のトイレのほうについての見込みというか、そういった関連はまだないでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 現在のところは検討はさせていただいておりますが、実現に至っていないといったところであります。

◎委員長（黒川 武君） 鬼頭委員、よろしいですか。

◎委員（鬼頭博和君） はい。

◎委員長（黒川 武君） ただいまの質疑に関しまして、関連等がありましたら発言をお願いしたいと思います。関連ございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） それでは、他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の170ページから図書館費についてお聞かせください。

コロナの関係で今年度予定していた移動プラネタリウムの投影が中止になって、新年度予算にも計上されていませんが、この移動プラネタリウムの投影については、やはりコロナの関係で今年度も難しいという、どのような状態に、密の状態なのか、ちょっと説明をしていただきたいというふうに思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 移動プラネタリウムについてですが、私も以前、近隣のまちでやったところに、同じものですがけれども、見させていただいて、実際に体験をしてみりましたが、どうでしょう。直径5メートルぐらいのドームを室内に作ります。その中に数十人ですね、そのときはまだコロナ関係なかったので、子どもたち、親が入ってこのドーム型の屋根のところに投影して、見るというようなものでした。やはりその中でもかなりの密度、今言っている、例えば1人間隔が2メートル、2平米というんですかね、そういったもので見ますと、とてもじゃないですけどそんな状況ではないというようなことで、それでやりますと、本当に数名しか入れないというような状況にもなりますの

で、それではちょっとやはり効果があまりにも薄すぎるといったところで、プラネタリウムについてはちょっと断念せざるを得ないかなというふうに考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。またぜひコロナ禍が終息していく中で検討をお願いしたいなというふうに思います。

それでちょっと気になっているのが、会計年度任用職員のところにプラネタリウム上映会ということで2人の予算が組まれているんですけど、これは間違いじゃないかなというふうに思いますが、ちょっと見解をお願いします。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） こちらにつきましては、このように書かせていただきましたけれども、もし何かの活動ができるようになったときに、ユーティリティー的にこちらのほう使わせていただくといったところで、確かにこの表現がいま一つではありましたけれども、そういった活用をさせていただければというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。こういった報酬についても有効に活用していただければというふうに思っていますので、記載だけは間違えないようにお願いいたします。

173ページですが、備品購入費が最後のほうにあって、備品購入費というのは普通、品目が書いてあるのがこの積算内訳書だと思いますけど、ここだけ全く書かずに30万6,000円という予算だけがつけられておるということで、これは何を買うのかをお聞かせいただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 今回買わせていただきますのは、CD、DVDの研磨機、それから受付カウンターに飛沫防止のパネルですね、そちらのほうを設置させていただくと、そういった費用に充てる備品購入費でございます。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 備品購入は必ず記載をしていただくようによろしくお願いいたします。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款9教育費、項4社会教育費から項6給食センター費までの質疑を終結します。

続いて、款10災害復旧費から款12予備費についての質疑を許します。

予算書334ページ、積算内訳書187ページから189ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 積算内訳188ページの最後で、公債費利子と書いて

あるところがございます。例えば、補正予算などで地方債補正などのときに償還の方法なんかでただし書でよく低利債に借換えすることができるというふうに書いてある場合があるんですけども、実際にその低利債に借換えしたりとかそういうことというのはあったんでしょうか。それから利率の見直しというのは、例えばそういう借換えとかによるものなのか、見込みが変わったからなのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

◎行政課主幹（酒井 寿君） 公債費の利子ですけども、低利債に借り換えるというところのお話ですか。

特にその借換えというのは、よっぽど今現状借りているものに対して借換えということになると、違約金だとかそういったことも発生してきますので、特に借換えという実績はほとんど一般会計ではないというふうに認識しております。

それから、利子の利率の見直し分というところが、今現状岩倉市が借りているいろんな借入年度、借入先、利率、償還方法、いろんなものがありますけれども、大体150種類ぐらいあって、その中で臨時財政対策債というものが基本的には20年間で償還していくもので、10年間で利率の見直しというのがありますので、そういったものが今現状の岩倉市の借入れしている中には、利率の見直し分と言えば臨時財政対策債が現状あるというところ、その部分の起債を積算内訳のほうには入れているところがございます。

◎総務部長（中村定秋君） 起債の借換えにつきましては、平成の1桁台だったと思いますけれども、金利の高かった時代に借りたものを低金利に借り換えたという実績はあります。随分前です。それ以降はもうないと思います。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を終結します。

以上でもって歳出の質疑を終結します。

お諮りします。ここで少し休憩を取りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 異議なしと認めます。

2時35分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、歳入に入ります。

款1市税から款13使用料及び手数料までの質疑を許します。

予算書は14ページから28ページまでです。

質疑はございませんか。

暫時休憩します。

(休 憩)

◎委員長(黒川 武君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎環境保全課長(隅田昌輝君) すみません。本会議の議案質疑におきまして2点ほど御質問いただきましたことについてお答えができませんでしたので、お答えをさせていただきます。

まず、第1点目です。予算書26、27ページになります。

款13使用料及び手数料、項2手数料、目3の衛生手数料、節1清掃手数料の一般廃棄物処理手数料の実績件数につきましてお答えをさせていただきます。

こちらは清掃事務所に持ち込まれました犬猫の死骸で、清掃事務所にて1,500円を徴収いたしまして尾張北部聖苑に搬出した件数となっております。実績につきましては、平成27年度が38件、28年度が23件、29年度が27件、30年度が33件、令和元年度が23件となっております。

もう一点でございます。2つ目につきましては、予算書28、29ページでございます。

犬の登録等手数料の実績についてでございます。こちらは、新規で犬の登録を行う場合の登録手数料3,000円を徴収するものでございます。実績につきましては、平成27年度が157件、28年が154件、29年が153件、30年が154件、令和元年度が121件となっております。以上でございます。

◎委員長(黒川 武君) ただいま当局より本会議における質疑に対し、委員会において答弁するという事で答弁がございました。

ただいまの答弁も含めまして、質疑のほうに入っております。

質疑はございませんか。

◎委員(木村冬樹君) 予算書の22ページ、23ページの土木使用料のところ、道路占用料及び公共用物使用料についてお聞かせください。

増額の要因は、条例の改正があったものですから、そのためかなというふうに思いますが、それでいいのかどうかということ。それから、公共用物使用料の中の一番最後にあるその他道路(足場等)というところで、ちょっとこのことについてはしつこく聞いてきているものですから、確認したいなあと思いました。これ、金額がかなり上がっていますので、実績によるものかなあというふうに思いますが、増加の要因などが分かりましたら教え

ていただきたいと思えます。

◎維持管理課統括主査（寺尾健二君） 岩倉市道路占用料条例につきましては、愛知県道路占用料条例に準じて定めておりますが、愛知県道路占用料条例の一部が平成31年4月1日から改正されたことによって、岩倉市の道路占用料条例も令和2年4月1日から施行しました。その改正の中で多くの区分で占用料額というものが増加した、増額したということで、経過措置を設けて令和2年度分ということで、経過措置の金額で今年度は計上しております。来年度、令和3年度につきましては、経過措置の金額の計算ではなく、改正後の新占用料額という形でなるため、令和2年度予算より増額しているという形になっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。条例改正によって本則が適用されるということだというふうに思えます。

それで、先ほど聞いたもう一点の公共用物使用料のうちのその他通路足場等が、これまでごく僅かですけど1万円の予算だったものが5万円になっているものだから、ちょっと増加の要因か何かがあるのかなというところで、その辺については何か変化があるのか。条例を変えたからこのぐらいの額になっているのか、それにしてもちょっと増額幅が大きいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎維持管理課統括主査（寺尾健二君） 公共用物使用料のその他の足場の件ですけれども、そちらにつきましては、令和2年度から令和3年度にわたって継続して使っているものが、確定しているものがありまして、その金額を乗せているために増額しております。

◎委員（木村冬樹君） 継続しておれば額がそんなに上がらないような気がしますけれども、なぜ1万円が5万円に、令和2年度が決算見ていませんで分かりませんが、ちょっと今の説明だと分からない部分がありますけど、いかがですか。

◎維持管理課統括主査（寺尾健二君） 足場に関しましては、基本的に一時的な物なので、継続して年度をまたぐというのが少ないんですけども、この件に関しましては、令和2年と令和3年とまたいで足場が設置されているということで、金額が確定しているというところでもあります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの犬猫の、27ページ、28ページ、29ページですね、件数を見ると近年の動向としてはそんなに変わりはないということなんですけれども、聞いたかったのは、コロナの関係でやはりペットを飼われる方が増えているんじゃないかという視点で質問をしたんですが、令和2年

の状況というのはどうなんでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 犬の登録手数料の件数の令和2年度の状況ですけれども、令和3年1月10日時点で135件という件数になっておりますので、特段増えているという傾向は見られないのかなあというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款1市税から款13使用料及び手数料までの質疑を終結します。

続いて、款14国庫支出金から款21市債までの質疑を許します。

予算書は28ページから84ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の32、33の国庫補助金の総務費国庫補助金についてお聞かせください。

マイナンバーカードの関係の補助金です。この交付が増えていっているという状況が説明されています。計画もつくられて、その計画とは多少乖離がありますけど、徐々に増えていっているというところがある中で、この国による補助金が上がってきてないというところで、前年度と比較すると下がっている、計画づくりなんかもあったからなのかなとも思ったりもするわけですが、市の負担が増えているというようなことではないということなのかどうか、こういった点も含めて、このマイナンバーカードに関する補助金の今の状況をお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 個人番号カード交付事業費補助金、こちらにつきましては、個人番号カードの作成、コールセンターに係る費用などを市の負担としてまず支払いをして、支払った分が事業費交付金として入ってきます。市が払った分を全て国庫支出金、国庫負担金という形で入ってきますので、市の持ち出しはございません。

あと、事業費補助金、こちらについては、マイナンバーカードの交付に係る会計年度任用職員の人件費が主なものとなっております。あと、機器のリース代も対象となっておりますが、こちらについても、国の基準ではマイナンバーカードを交付した割合に応じた基準額がございます。そちらと実際にかかった費用、このどちらか低いほうが交付されるという仕組みになっておりますが、令和2年度計画に沿って会計年度任用職員の人数も増やしたり、あと機器についても増設をさせていただいておりますが、その金額、実績について全額交付される予定となっております。

◎委員（水野忠三君） 予算書の68ページ、69ページの真ん中よりちょっと下のところで、市の預金の利子の部分があります。69ページのほうを見ると、普通預金20億円で、利率が0.001%ということで、20億円預けて利子は年2万円ということですので、すごい低金利だなと思うんですけども、例えば当初予算で歳入歳出が156億9,000万円で、普通預金20億円というものは、現金とかそういう、手持ちで現金とか必要だというのは分かるんですけど、普通預金で20億円持っているというのは大体どんなイメージなのか、普通預金20億円じゃないといけない理由みたいなものというのはあるんでしょうか。

◎会計管理者兼会計課長（岡崎祐介君） 預金利子の普通預金の20億円という部分についてなんですが、予算決算と実際に持っている現金というものは全く別物でありまして、予算決算というものは年度のうちに入ってきたり出たりという部分を積算したものになります。現金というのは実際に通帳の中に入っている部分になりまして、普通預金に関して言いましたら、8月と2月に普通預金の利息というものがつきますので、その時点で実際に現金としてどれぐらい通帳にあるかという、そういうイメージです。ですので、予算決算で160億、170億という数字とはまた別に、実際に普通預金の通帳に入っている部分が20億円程度ということで、積算上は20億円とさせていただいております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款14国庫支出金から款21市債までの質疑については終結をいたします。

続いて、第2表 債務負担行為及び第3表 地方債についての質疑を許します。

予算書は7ページ及び8ページであります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、第2表 債務負担行為及び第3表 地方債の質疑を終結します。

次に、一時借入金、歳出予算の流用についての質疑を許します。

予算書は1ページです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、一時借入金、歳出予算の流用の質疑を終結します。

次に、委員間討議に入ります。

発言する委員は挙手をお願いします。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、委員間討議を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第27号「令和3年度岩倉市一般会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第27号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会します。

財務常任委員会（令和3年3月16日）

◎委員長（黒川 武君） おはようございます。定刻になりましたので、関係者の皆さんもおそろいですので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

昨日に引き続きまして、議案第28号「令和3年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」についてを議題とします。

予算書は351ページから386ページまでです。積算内訳書は190ページから207ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） 今年度、2年度はコロナ禍の中で特定健診の集団健診ができなくなって人間ドックの助成を広げていただいたわけですが、令和3年度もその方向で行かれると思うんですが、特定健診の数を減らして人間ドックを増やされた、その想定しながらの人数がいろいろ大変だったと思うんですが、そこら辺の令和3年度をどのように見越して健診をされるというところでお考えをお聞かせください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 令和3年度の特定健診につきましては、新型コロナウイルス感染対策ということで、会場内の混雑緩和を図るために1日の定員を設けることといたしました。1日の定員は120人ということで、定員を設けて30日間実施してまいります。

そういった定員を設ける関係で、人間ドックの助成についてはこれまで700人としていたところを1,400人ということで計上させていただいております。

◎委員（榎谷規子君） 人間ドックの助成が700から1,400で、700件増えて予算計上していただいているんですが、特定健診のほうは、去年が2,700だったかな、1,800にマイナス900人という形で減らして人間ドックにとということなんですが、特定健診のほうは減らしても1,800人は予算計上されているんですが、どのような時期にどのように始められる予定にしていられるのか、お聞かせください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 特定健診の日程については、ただいま手元に資料がないので具体的な日にちをお伝えできないのですが、日程としては令和2年度と同様の時期に30日間を実施する予定です。

資料がございましたので、日程の御説明をさせていただきます。6月21日月曜日から7月9日金曜日まで、前半がこの日程です。後半については、8月23日月曜日から9月10日金曜日まで、こういった日程で実施してまいります。

◎委員（榎谷規子君） 6月21日からは集団でやれるという見通しでの予算計上ということなんですよね。すみません、予算書のことをきちんと言うのを忘れました。すみません。

積算内訳書203ページの特定健診業務委託料ですが、その委託料の下から2段目で、特定健診の受診勧奨業務委託料というところがあります。去年も受診勧奨をA Iでいろんな段階でやっていただいたということですが、そこがまた今年度も予算計上されて増額されていますが、この受診勧奨の委託について、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 特定健診の受診勧奨については、令和2年度は400万円であったところが令和3年度は451万円ということで増額させていただいております。

こちらの増額につきましては補助事業でございまして、国のヘルスアップ事業の対象ということで、そちらの補助を受けてということでございましたが、さらに県の繰入金が増額してまた補助対象となることが分かりましたので増額をして実施していくと。増額した目的といたしましては、これまでの未受診者ですね、3年以上未受診者のところに対して受診勧奨をしっかりとっていく、そして受診をしている方のリピート者を増やしていくということで、そちらをしっかりと対応するために増額したというところでございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の360、361ページで、国民健康保険税の関係で滞納のことをお聞かせいただきたいと思います。

国民健康保険税は所得がなくてもかかってくる部分がありますので、非常に重い負担になっているということは、この間議会での議論の中で共通認識になっているというふうに思います。所得が低い世帯が多い中で、非常に1人当たりの医療費が伸びてということで、重い負担になっているということでもあります。

それで、滞納の状況がどうなっているのかということと、それに対して短期保険証や資格証明書の対象者、交付枚数、未交付の方ということで、少し数字的なところでもありますけど、直近の数字でいいですので教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 滞納状況についての御質問がありました。

ただいま令和元年度の状況ということで整理をしているところですが、令和元年度の滞納者は1,543人あるということでございます。また、滞納額については約2億8,000万円程度という状況でございます。

次に資格証、短期証の交付状況についてのお尋ねがありました。令和3年2月1日時点の短期被保険者証の交付状況は267世帯を対象としております。交付済みの世帯が173世帯、未交付が94世帯といった状況です。

また、資格証明書については対象が46世帯、交付済みが35世帯、未交付が11世帯という状況です。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

短期保険証については、特に手元に保険証がない状態があるとちょっと心配であります。なかなか市は努力していただいているとは思っているんですけど、この94世帯未交付というのは、連絡がつかないだとか居住実態があるのかないのか、こんなようなことでなかなか連絡が取れないと、そういう方ということでよろしいでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 短期被保険者証については、窓口に来庁していただいて状況を把握するというのを目的としておりますが、市から通知をしたり電話催告などをしておりますが、そちらに対して御連絡がなくお渡しできていない状況となっております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。いざというときのことも考えて、コロナ禍でもありますし、しっかり手へ渡るように引き続きの努力をお願いしたいというふうに思います。

次に、362ページ、363ページの保険給付費等交付金の中で特別交付金ということで保険者努力支援分というのがあります。

これは国保の都道府県単位化が行われて、そういった中で保険者が、様々な項目がありますけど、健康診査の受診率だとかありますけど、こういったものを考慮されて点数がつけられて交付される中身だというふうに思います。

これ新年度のところでは、何か保険者努力支援の分でこれまでと評価のする項目などで異なった点だとか、あるいは減点になるような対象がどうなっているのか、こういった点で変化があれば教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 令和3年度に向けて特に変わったというところについて、令和2年度に大きくこの保険者努力支援の評価というものは変わっております。

中でも令和2年度から決算補填等目的の法定外繰入れ、そういったものについては繰入れを本市は行っておりませんが、そちらに対しては35点が加算されることとなっております。なお、こういった削減、解消、そういった計

画をしていない市については30点が減点となるといった評価の見直しは行われております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

また決まってきたところでの評価だとか、また教えていただきたいというふうに思います。岩倉市における評価がどうなっているのかという点で、教えていただきたいというふうに思います。

あと、その下にあります繰入金の関係で、保険者支援分の保険基盤安定繰入金とか、その他繰入れということであります。岩倉市は一般会計からの繰入れについては赤字補填ではなく、保健事業だとか、あるいは独自の事業について、その財源として入れているというところがあるかというふうに思うんですけど、これまで被保険者1人当たりの繰入額というのが1回ぐっと下げられたんですけど、その後、片岡市政のところでも少し上げられて、それがキープされているというふうに思っているところですけど、新年度についてもその1人当たりの額については確保されているという見方でよろしいでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） その他繰入れの1人当たりの額については、繰り入れる方針については特に変わっておりません。

予算の関係で1人当たりの額については変更はあるものでございますが、令和3年度については4,992円繰り入れると。令和2年度の繰入額が5,839円でしたので、数字としては847円減額となっておりますが、対象となる繰入れするものについては変更はございません。

◎委員（木村冬樹君） これも制度の転換期ということで、その他繰入れだけ見ると下がってきちゃっているんですけど、保険者支援分に市がプラスして出している分なんかも合わせていけば大体同じ額が確保されているというのがこれまでの答弁だったというふうに思うんですけど、その方針には変わっていないということですから、額としたら多少増減はあるけど確保されていると、そういう確認でよろしいですね。はい、分かりました。

続きまして……。

〔「関連でいいですか」と呼ぶ者あり〕

◎委員（木村冬樹君） じゃあ、関連質問があるようですので。

◎委員（堀 巖君） 関連で、さっきの保険者努力支援分の説明のところ、ちょっとよく分からなかったのので教えてください。

令和2年から令和3年はそう特には変わった点はないということなんですけれども、令和2年と比べると予算としては3分の2に縮小されている。そのところについての説明をもう少しお願いします。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 金額的に大きく変わっているということでお話がありましたが、保険者努力支援については評価が毎年度されるものでございます。

令和2年度の見直しについて、少し法定外の話をしておりましたが、それに少し補足をさせていただきますと、保険者の取組、特定健診、保健指導、そういったことに対してマイナス点が設定されたりということで見直しが行われているところも令和2年度の見直しの大きな部分でございます。

そういったところの影響もあるというふうに推測しておりますが、令和2年度、まず前年度については1,849万円ということでは保険者努力支援が交付されておりました。順位にして54市町村中13位ということで、令和2年度の評価は高い状況であったということですので。令和3年度は1,293万5,000円ということになります。54市町村中47位であったということで、そういった評価のところでも少し下がっているところが交付の額に影響しているということでございます。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

保険者努力支援分については、医療機関での個別健診をやっているところなんかは、やはり集団健診で中止したところと比べて件数があまり減っていないということもあって、評価がその辺で違ってきているのかなというふうに思っています。またその辺はおいおい議論していきたいと思えます。

ちょっと細かいところで申し訳ありません。368ページ、369ページの連合会負担金のところで、銀行振込の手数料の負担金ということで僅かといいますが額が発生していますけど、これ介護のほうもそうなんですけど、これまで手数料の負担金というのはなかったように思いますが、これはどういうことで発生してきているのかというところを、少し説明をお願いしたいと思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 銀行振込手数料負担金については、これまで国保連合会が医療機関のほうに支払う際の振込手数料というところで、これまで金融機関のほうからは振込手数料の請求がなかったのですが、令和3年度からは振込手数料を国保連合会のほうに負担してほしいという申出があったと。加入している各市町村のほうにもこういった説明がありまして、この振込手数料については各保険者等で負担をするということになったものでございます。

◎委員（梶谷規子君） 関連で、すみません。ちょっと分からなかったのを教えてください。

先ほど保険者努力支援分が減額した理由として、県内シビアですね、54位

中13位が47位になったということで、加算、減算、そういったので多少減ってきているという状況だったんですが、その要因はやっぱり岩倉の場合、主に集団健診でやっていたところができなかったというところでの背景というか、原因としてそういうことが上げられるということなんでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 委員お話のとおり、やはり特定健診の中止による影響というものがございます。

特定健診の中止によりまして、個人への分かりやすい情報提供という項目があるんですが、それが健診の結果を個人の方に提供ができなかったというところで減点となっております。

また、特定健診の中止によりまして、同時実施をしているがん検診も一体的実施というところでポイントがあるんですけども、通常、これは健診を実施していれば獲得できるところですが、特定健診が中止になったことによりまして獲得ができなかったというところがございます。

◎委員（梶谷規子君） もう一点、関連で、先ほどの一般財源からの繰入金のことについてお聞かせください。

先ほど、1人当たりの金額が847円昨年度より減ったと、繰入金が1人当たりは減ったということですが、対象となる繰入れには変わりはないということなんですが、そこら辺の説明が、減額はしたけど対象となる繰入れに変わらないというところの中身をもう少し詳しくお願いします。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） その他繰入れにつきましては、福祉医療波及分、いわゆるペナルティーと言われておりますが、そちらの波及分ということでペナルティーで減額された額、それとあと保健事業にかかった費用を対象としておりますので、その対象となるものに対しては変わりはない。

ただ、その予算の歳出が一定変わったり、ペナルティー部分については被保険者のその対象となる方の人数が減る場合もございますので、それで減った分に対しては少ない。同じ額を、ペナルティー分を頂くということになるので、計算をしてみると数字については下がることはあると。対象となるものについては、ペナルティー分と保健事業分と変わっていないということでございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。委員間討議を省略いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第28号「令和3年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第28号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、議案第29号「令和3年度岩倉市土地取得特別会計予算」についてを議題とします。

予算書は387ページから400ページまでです。積算内訳書は208ページです。当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議は省略いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第29号「令和3年度岩倉市土地取得特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第29号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第30号「令和3年度岩倉市介護保険特別会計予算」についてを議題とします。

予算書は401ページから446ページまでです。積算内訳書は209ページから223ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（関戸郁文君） お願いします。介護保険特別会計予算全体で質問させていただきます。

厚生労働省令に基づいて条例が一部改定され、研修追加やBCPの作成など事業者側の負担は増えていると思いますが、予算編成上の中で財政的支援は考えられているのでしょうか、お尋ねいたします。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

今の御質問は、このたびの地域密着型サービス事業所等の基準の見直しに関するところかなあとと思いますが、このたびの基準の見直しで感染症対策への取組であったり業務継続に向けた取組、あと虐待防止への取組などを義務づけております。

これらの見直しに伴いまして、従業者に対しては研修などを行わなければならないなど、介護事業者の取り組むべきことは増えてまいります。そのために、体制整備に時間を要することも考慮して3年の経過措置を設けているところです。

研修などに対する財政的であったり人的支援につきましては、現在、国のほうでは感染症対策に関する研修や業務継続計画作成支援に関する研修を実施して支援を行っているところです。

補助金等具体的な財政支援は示されてはおりませんが、国の社会保障審議会では、感染症の発生時に備えた取組や業務継続に向けた取組を介護報酬や運営基準等による対応、予算による対応等組み合わせる総合的に支援していくことが必要であるとしております。また、国の令和3年度予算案につきましては、感染症対策の専門家による実地研修やセミナー、業務継続計画の作成支援が計上されているところです。

現在、市独自の財政的な支援などは考えておりませんが、国や県から新たに支援が示されないか注視をいたしまして、新たな支援が示されたならば速やかに介護サービス事業所に周知をしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

◎委員（木村冬樹君） 少し今のと関連してお聞きします。

私がいろいろ調べていく中で、既に災害対応のためのBCP作成だとか感染症対策だとか、虐待防止、ハラスメント防止というの、ほとんどそんなのはもう既にやっている介護サービス事業所が多いんじゃないかなあと思うんですけど、その辺の実態を把握されていますでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

現時点では、細かなそういった実態まで把握はし切れていないところがございまして、今後そういった実態の把握に努めていきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ次に、410ページ、411ページの介護保険料についてお聞かせください。

これも滞納がどうなっているのかなというところなんです。滞納をしますと、2年間滞納があるとその時点で保険料納付の時効が来てしまって、それ以降は払えないというような状況になるのが介護保険の制度であります。それによって給付の制限を受けるケースも、この間幾つか出ているというふうに思いますが、直近のこういった滞納の状況だとか給付の制限の状況についてお聞かせください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

サービスを利用した際には、利用者の利用者負担として費用の一部を負担していただくこととなりますけれども、介護保険料を滞納している場合は、滞納期間に応じて利用者負担割合が引き上げられるなどの給付制限がかかってまいります。

令和3年3月1日現在でちょっと調べたところによりますと、給付制限の滞納者は2人といった状況となっております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

ちょっと細かいところで申し訳ありませんけど、そういった方は例えば何割負担になっているのかということだとか、この2人の方については負担能力があるというふうな状況にあるのか、そういった点について少し説明をさらにお願ひいたします。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

ちょっと今、細かなそのお二人の方について何割負担になっているというところがちょっと把握できていないんですけれども、今現在資料としては持ち

合わせていないんですが、通常、1割、2割の負担の方につきましては3割負担になります。3割負担の方であれば4割負担となる状況となっておりますが、多くの場合は1割、2割負担だった方が3割負担となる、そんな状況になってまいります。

◎委員（木村冬樹君） 滞納している状況が、滞納が起こるとするのは普通徴収されている人ですから、年金額が非常に少ない方というのが原則になってくると思います。

そういった中で滞納しているということで、この負担割合を引き上げることによって支払い能力がどうなっているのかなというところを少し心配するもんですから、今後は把握に努めていただいて、ちょっとまた議会で状況を教えていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

次に、414ページ、415ページ、これも国民健康保険と同じですけど、今年度から保険者機能強化推進交付金というのが創設されました。違うわ、これは令和元年度からか。で、その下にある介護保険保険者努力支援交付金というのが今年度から新設されたということで、2つの評価によって交付金が出る仕組みが導入されているところであります。

インセンティブの付与といいますか、そういったことで国が考えている方向での介護保険の仕組みにしていくために財政的に誘導するというか、そういうことになっていかないか心配されているところでありますけど、この2つの交付金について、本会議でも少し補正予算のところでも新しいものについてはお聞きしたんですけど、保険者機能強化推進交付金でのこの間の評価項目の変更点などがあるのかどうか。

また、この2つの交付金の違いといいますか、本会議の説明の中では重度化の防止ということが両方共通して言われているものだから、こういったところに評価項目の違いがあるのかなあというのが少し分かりにくいところがありますので、その点について分かりやすくちょっと説明をお願いします。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

まず保険者機能強化推進交付金の変更点といったところでいきますと、保険者機能強化推進交付金の算定方法であったり対象事業であったり、あと指標に変更がございました。

まず算定方法なんですけれども、全保険者で得点に応じた傾斜配分を行う仕組みだったわけですが、それが被保険者の人口規模別に配分を行うといった仕組みになっております。

次に、対象事業として市町村が独自に行う一般会計事業にも充当が可能ということで範囲が拡大されております。

最後に、指標といたしまして評価項目として大きな3分類あるわけですが、そちらには変更ございませんですが、項目数としては全体で65項目だったものが76項目に増えまして、配点のほうも692点から1,575点と大幅に増えるなどしております。

保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金なんですが、指標は別々で定めているわけではなくて、推進交付金の指標項目のうちに、主に介護予防であったり健康づくりに資する取組の指標をピックアップして評価するような、そんな形になっております。

それで、保険者機能強化推進交付金の指標項目数は全部で76ということですが、保険者努力支援交付金のほうはそのうちの39項目を対象にして自治体の取組を評価していると、そんな仕組みとなっております。よろしくお願ひします。

◎委員（木村冬樹君） この2つの仕組みというのは、国の予算としてはどうなっているのかなということで、例えばこの評価項目によって、それで点数で金額がつけられていくということで、だけど予算上の上限があって、その中で案分されるという中身なのか、それとも絶対的に評価をされて金額が決まってくるものなのかということころは、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君） 国のほうの予算としては、この2つの取組それぞれに対して200億ずつ予算が配分されておまして、そのうち10億円分が都道府県分ということで、残る190億円を保険者で案分するような形になっております。よろしくお願ひします。

◎委員（梶谷規子君） ちょっと関連ですみません、お聞きしたいと思ひます。

当初は、もう20年前の介護保険の開始のときには国の負担分は4分の1、25%と言われていて、そのうちの20%が介護給付費負担金で5%が調整交付金で、岩倉の場合、今年その5%の調整交付金は2.71%になったということなんですが、こういった新たな様々な、ますます項目が増える評価の仕方によって介護保険の保険者努力支援交付金、保険者機能強化推進交付金なんか新たな予算化の中で都道府県、また保険者に細かく配分されるということなんですが、この金額はその25%以外のお金で配分されるということなんですか。一番最初、当初の国が4分の1と言っていた中でのところの枠はもう外されて、プラスその金額が配分されるのか、そこら辺教えていただきたいと思ひます。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

最初に、令和2年度の調整交付金なんですが、先日、国のほうから情報が届きまして3.12といった数字となっております。

保険者機能強化推進交付金等の交付金は、先ほど国であったり配分、それとは別で配分されるものとなっておりますのでよろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の426ページ、427ページの使用料及び賃借料の中にあります介護保険情報検索サービス使用料についてお聞かせください。

これは今年度から使用料として負担をしているところではありますが、今年度の予算の審議の中で少しお聞きしましたが、いわゆる市内の事業所から介護保険だとか、あるいは介護報酬についていろいろ問合せがあると。その際にこれを活用して答えているところだというふうに聞いておりますが、この間の問合せというのがどのぐらいあるのかなというところで、少し具体的な数字が分かりましたら教えていただきたいというふうに思います。

また、どんなような問合せが主にされているのかというところも教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

介護保険情報検索サービスなんですけれども、介護サービス事業者からの介護保険の介護報酬であったり、あと運営基準に関する質問が頻繁に寄せられているといった状況がございます。

その都度、法令だったり法令の解釈をする上での必要となる通知であったりQ&Aなどが国のほうからも示されたりするんですが、過去に遡って調べた上で適切な指導や助言をしているところまでして、そのためにこれまでは多くの時間と労力を割いていると、そんな状況がございました。

このサービスの導入によって、介護報酬や運営基準に関する法令の検索だけでなく、それらを解釈するために必要となる過去に出された通知、Q&Aなどをネット上で容易に検索できるようになるサービスということなんですが、事業者に対する指導や助言に係る労力は大幅に軽減できるようになっているといった状況です。

ちょっと件数まではきちっと把握はできておりませんが、頻繁にそういった質問、まさに算定の基準であったり、あと施設の基準だったりそんな質問が来ますので頻繁に使っていると、そんな状況です。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

非常に介護サービス事業所にとって、いろいろ基準がありますし、介護報酬を得るためにどんな人員体制が必要なのか、どんな職種の確保が必要なのかというところで大変御苦労されているところだと思います。介護報酬だと

か運営基準ですかね、次々と変わっていくところがありますし、これまで少しお話ししましたが、加算だったものが、もうこれが通常のものになってしまって、それを取っていないところは減算になるみたいな、そういう介護報酬の仕組みになっていますので、本当に介護保険のサービス事業所は御苦労されているところだと思います。非常に活用されているということで、よく分かりました。

認知症総合支援事業のところでお聞かせいただきたいと思いますが、432、433ページの包括的支援事業費の中の認知症総合支援事業についてお聞かせください。

認知症初期集中支援チームについて、制度導入のときもお聞きしたわけですが、どんなような具体的な対応になっているのかというところを少しお聞きしたいというふうに思います。

普通、例えば家族の中で認知症の症状みたいなものが心配された場合は、医療機関のもの忘れ外来みたいなところに行って、専門医の指示を受けながら治療していくという中で介護保険の要介護認定を受けてサービスにつながるというような形が一般的なケースなのかなあというふうに思っていますが、この初期集中支援チームにかかってくるケースというのは、何となく想像はできますけど、独り暮らしの方だとか、そういったところなのかなというふうに思いますけど、具体的にどういうケースがあってどのような対応がされて介護サービスにつながっているのか、こういったところの流れを少し教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

認知症になっても、本人の意思が尊重されてできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、介護保険法に規定する認知症総合支援事業として適切な医療サービス、または介護サービスに結びついていない認知症の人及びその家族に対する早期の支援を行うために、認知症初期集中支援チームを市内2か所の包括支援センターに1チームずつ設置をしているところ

です。
認知症サポート医1名と社会福祉士や保健師の専門職2名の3名を1チームといたしまして、市の担当職員や関係者も含めて月に1回、定期的にチーム員会議を開催して問題解決に向けて検討を進めているところです。

関わるタイミングといたしましては、家族や友人等が認知症を疑い始めたときであったり、あとは認知症状で困っているときに随時相談があれば多職種で関わりを持って早期に介護サービスの見直しであったり、あとは医療につなぐように検討いたしまして、その後も引き続き継続的に支援をしていく

といった流れになっておりますのでよろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと具体的なところで申し訳ありませんけど、大体このチームで対応している件数というのは、例えば今年度ではどのぐらいのケースを対応したのかというところも分かれば教えていただきたいと思えます。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

活動実績というような形になりますが、令和2年度はチーム員会議を12回開催いたしております。

岩倉中学校が6回、南部中学校の区域で6回で、事例検討をした件数が20件、あと対象者宅への訪問回数が10回といった状況となっておりますのでよろしく申し上げます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 歳入のほうで、先ほど認知症総合支援事業、433ページの77万9,000円が、413ページでは認知症総合支援事業、県からの歳入では認知症総合事業で14万9,000円というふうに歳入で入っているわけですが、県からは19.25%、国からは38.5%というこの率というのはどのように決められてきているのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

国のほうでそういった率は決められておまして、7期計画中、あと8期も同様の率となっておりますのでよろしく申し上げます。

◎委員（梶谷規子君） じゃあ一律に決められているということなんですか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

はい、全国一率の率となっております。よろしく申し上げます。

◎委員（梶谷規子君） 昨年お聞きしましたんですけど、やはり所得が低いために1割負担のサービス利用料が厳しくて、本来なら週3回ぐらいのヘルパーさんに来てもらわないと生活が回っていかないのではないかというほぼ寝たきりの方でも週1しかヘルパーに来ていただけていないというような高齢のお宅の現状もあるという中で、独り暮らしの方でね。

そういったケースの人たちには、多職種でいろんな対策を考えてサービスを利用してもらえるように配慮していくということで答弁されたんですが、こういったケースはどのように今、様々なところで現場会議などしながら、もっと必要な介護サービスが利用できるようにというような配慮をされている状況はあるのでしょうか、お聞かせください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

ケース会議という形で個別に支援をするようなことをやっておるんですけれ

ども、長寿介護課をはじめ、あと地域包括支援センター、あとは関係する介護事業所の職員であったり病院関係者だったり、あとは福祉課ですね。障害の方であれば障害の担当であったり、そういった様々な関係者が集まってそれぞれでどういった支援ができるか、こういった制度を利用するといひ、そういった議論を重ねながらその方の問題を解決すると、そういった取組は頻繁に行っているところですよ。

◎委員（梶谷規子君） 頻繁にと言われますと、定期的に行われているということと、個々のケースによってということとやっている、その頻繁の状況というのはどんなふうでしょう。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君） 個々のケースによりますけれども、定期的にとひいうわけではないですよ。状況が変わるごとに、新たな対応が必要であればその都度集まって会議を開いて方針を決定する、そういった流れとなっております。

◎委員長（黒川 武君） 関連で。

〔「関連でなくてもいいですよ」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 関連でなくていいですよ。

◎委員（木村冬樹君） すみません、もう一点だけ。

特別養護老人ホームが、花むすびも全床が使われるというような状況になってきているというふうには思いますが、本会議のところでは第8期で特に施設を整備する予定はないということとあります、特別養護老人ホームの待機者数というのひ、直近の数字で、要介護区分別でどのぐらひの人数になっているのかというのひが分かりましたら教えていただきたいと思ひます。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君） 特別養護老人ホームは市内に2か所あるわけですよけれども、その2つの施設について、申込みをしている人の状況を確認したところによりますと、その申込者につきましては今すぐ入所を希望していない方で介護度が重くなったときに備えて申込みをしていると、そういった方も含んでおりますけれども、状況といたしましては、令和3年1月末現在で123名おります。そのうち、市内の申込者数としては69名となっております。

市内の要介護度別の申込者数でいきますと、要介護の1が10人、要介護の2が10人、要介護の3が26人、要介護の4が14人、要介護の5が9人となっております。一期一会荘のみ申し込んでいる市内の申込者数が43人、花むすびのみを申し込んでいる市内の申込者数が12人、両方申し込んでいる申込者数としては14人となっております。

また、愛知県においても3年ごとに特別養護老人ホームの申込者数の調査

を行っております。調査対象は要介護3から5の入所希望申込者で、重複して申し込んでいる方、他の施設に既に入所している方、入所申込み後に死亡した方を除いて精査したものとなります。それによりますと、令和2年4月1日時点ですが、岩倉市の被保険者においては1年以内に入所を希望する申込者数は12人となっておりますが、その後、令和2年6月に岩倉一期一会荘花むすびが1ユニット、定員10人を開設しておりますので、その時点では2人ぐらいといった状況となっております。

◎委員（堀 巖君） 予算書433ページ、一般介護予防事業費の中の委託料でいきいき介護サポーター事業委託料とシルバーリハビリの体操の委託料があります。

この2つについて、令和2年度と予算額を比べると現状維持ということなんですけれども、それぞれコロナ禍で影響があったのかなかったのか、サポーターさんの推移であるとか状況について教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） コロナ禍におきまして、まずいきいき介護サポーター事業につきましては、受入先の事業所さんの対応等もございまして1か所だけ受入れをさせていただいております、野外での活動だったんですけれども、お一人サポーターの方が活動をされておみえです。登録者数は25名前後で推移をしております。

シルバーリハビリ体操の運営事業につきましても、当初、サロン等での活動や介護予防教室等の計画をしておりましたが、緊急事態宣言やコロナの状況を見まして中止となったり延期となったりしております。その中でもシルバーリハビリ体操事業につきましては、全国のシルバーリハビリ体操を実施している市町村とオンライン講習ということで、市民プラザにおきまして指導士6名の集まりでオンラインで全国の活動の状況等をつなぐような事業をされて実施しております。

縮小や中止等ではございますが、やれる範囲での活動や指導士の定例会等を行っている状況です。予算としましては、例年どおりの令和3年の予算として計上しております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第30号「令和3年度岩倉市介護保険特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第30号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りします。

休憩を取りましょうか。それでは、10分程度休憩を取りますので、11時10分から再開といたします。

(休 憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、議案第31号「令和3年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」についてを議題とします。

予算書は447ページから464ページまでです。積算内訳書は224ページから227ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の456、457ページの後期高齢者医療保険料についてもお聞かせください。

これも同じように、滞納の状況と短期保険証の対象交付枚数、未交付枚数、資格証明書はないというふうに思いますが、その辺についてもちょっと触れていただきながら状況をお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 具体的な滞納状況の金額、件数等については今手元に資料がないのでお伝えできませんが、短期証の保険証の交付状況、令和3年1月末現在で16件という状況です。未交付の方は1件という状況になっております。資格証の発行はありません。

◎委員（木村冬樹君） 短期保険証の未交付の1件については、どのような状況の方が未交付になっているのか、この点についても説明をお願いします。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 未交付の方につきましては、市から電話をしたり訪問も何度かしておりますが連絡が取れていない状況となっております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議は省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第31号「令和3年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について、賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第31号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第32号「令和3年度岩倉市上水道事業会計予算」についてを議題とします。

予算書は465ページから504ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君） 予算書の495ページでございます。

オリジナル水の製造業務委託料でございます。この事業につきましては、市制50周年の記念のペットボトルということをお聞きしておりますが、今、食の安全性とか、今コロナの状況でございます、安心・安全ということを非常に市民の皆さんは関心が高いわけでございますが、この水に関しての安心・安全について再度お聞きをしたいと思っております。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 今回、飲料水を販売するということですので

で、委託先についても金額というものでなくて衛生的な設備、こちらを重視して業者のほうは決定したいというふうに思っております。

◎副委員長（片岡健一郎君） すみません、関連でお伺いします。

計画では2万4,000本を販売ということでございますが、この2万4,000という数字の根拠をまずお聞かせください。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 今回販売するに当たって、やはり市民の皆さんに買っていただきやすいように販売価格を税込みで100円というふうに設定したいと思っております。

そうすると、それで販売してマイナスにならないようにというふうにする、本数としては2万4,000本が適当であるというふうに決めさせていただきました。

◎副委員長（片岡健一郎君） ありがとうございます。

240万円かけて240万円の収入を見込んでいるということだと思っておりますけど、まだ始まってもない話なのでこういう話をするのはどうかと思うんですけども、好評であればまた再販をしていくということをお考えなのかということと、あと5年の保管期限ですかね、あるということで備蓄用にもいいのかなということで、各行政区とかそういうところにそういった買い方をお勧めするといったこともどうかかなと思っておりますけど、その辺の見解をお聞かせください。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 今回2万4,000本、なかなか1年ではやはり売るのは難しいかもしれないですけど、5年という保存期限を設定させていただいたので、翌年でもいろいろとPRをしていって売り切りたいというふうに思っております。

当然、販売状況がよければ継続して販売していきたいなというふうに思っております。やはり今回売るのは5年保存ということですので、家庭用でもそうですし、自主防災会のほうで地域で備蓄していただけるのにも向いていると思いますので、そういったPRもしていきたいなというふうに思っております。

◎委員（井上真砂美君） 関連でお願いします。

水を販売するときにペットボトルということで、ここの説明書きには地球に優しい植物由来の原料というようなことを書いてありますが、どんなものか、それがすぐに手に入るものなのか、その辺を教えてくださいと思います。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 今回のペットボトルについては、植物由来のものが30%配合されているペットボトルで、委託する予定業者のほうでは

こういったものを取り扱っているということですので、問題なく調達のほうはできるというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 関連で質疑はございますか。

◎委員（堀 巖君） 岩倉市の水はおいしいということでPRするわけですが、ほかの水源との水質的なところで、ここが一番おいしいとしてこの水源ということになったのでしょうか。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 岩倉市の水源は、どこも深井戸とってかなり深いところまで掘って水を供給しています。今回、水源から取った水の水質検査をやっておりますので、そちらのほうも見てもらって、どこの水でも成分的にはおいしいだろうと、そういうような評価をいただいております。

今回、第3水源、長瀬公園の東側のそこから水を取る予定なんですけど、やっぱり水をくみ上げるのに2万4,000本分ですので少し時間がかかります。そうすると、大きい車が来て水を取りますので、そういった交通事情なんかも含めて第3水源から取るというふうに決定をしています。

◎委員（堀 巖君） 岩倉市の地下水、くみ上げている水というのはおいしいということで、ほかの地域、尾張地方の自治体でもそういったおいしいということのを売りにして販売なり宣伝しているところというのは把握していますでしょうか。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 近隣ですと、稲沢市、それから一宮市なんか水をつくっているというふうに把握しています。

◎委員（堀 巖君） おいしいということと水質検査のところと、やっぱりちょっと難しい判断だと思えますね。おいしさって何かというと、いろいろミネラルの分量だとか、それはあると思いますけど、やっぱりほかの要素もあるだろうし、お聞きしたいのは、岩倉市のそのおいしい水をふだんから飲んでみえる地域というのは、多分全体からするとごく僅かだと思えます。そういった市民の中で、自分が飲んでいる水が県水なのか県水とのブレンドなのか、それとも純粋な地下水、水源の水なのかというところの、この水の販売を機に知っていただくと、そういうことは考えていないのでしょうか。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 水源から供給している範囲については大体把握をしておりますので、そういったものをお見せすれば分かっていたかどうかとは思いますが、今の御意見、参考にちょっと考えさせていただきます。

◎委員（堀 巖君） ここに例えば家を造るとずうっとおいしい水が飲めるというようなことであれば、結構そういう住んでよかったなというところにつながっていくかもしれませぬし、はたやそういうおいしい水をもっとほ

かの地域で飲みたいという人が増えてきて、さっきの増産につながっていくようなことにもなるのかもしれませんが。よろしくお願いします。

それと、あと地下水をくみ上げることによって地盤沈下の心配は、そこら辺は大丈夫なんでしょうか。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 水源からくみ上げられる量というのは決まっておりますので、そちらの量も今回考慮して、大丈夫なところから水のほうはくみ上げるとしています。

◎委員（木村冬樹君） 関連して、すみません。

この「いわくらしや水」は、僕が考えるには、例えばこういうものにこそふるさとづくり基金を活用して行って、企業会計だもんだからそういうことはちょっと難しいのかもしれませんが、価格を下げて販売していただきたいというようなものです。岩倉の資源ですからね。そういったところでは適しているのではないかなというふうに思っていますが、これは質問じゃないんですけど、作られたこのペットボトルのお水ですけど、なかなかこの予算書を見て、全体を通して消防のところでも50周年記念の庁舎開放のときに配布するところで予算化されていますけど、それ以外で市で購入してPRするというようなことは考えられていないんでしょうか。

そういうことも僕は必要だというふうに思うんですね。特に、50周年ということであれば庁舎開放だけじゃなくていろんな場でこういうことができるんじゃないかなあというふうに思って、それを飲んでまた購入しようかなあという気になると、そういうのもあろうかと思えますので、そういった点の考えはどうだったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎委員長（黒川 武君） 市全体に関わることかなと思えますが、答弁お願いします。

◎総務部長（中村定秋君） 積算内訳書には出ていませんけれども、ほかの場面でも想定はしています。

もしかしたら記念式典だとか、そういったところもあったかなかったか、ちょっとすみません。あまり明確な記憶はないんですけども、ないことはないです。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 先ほど、地下からくみ上げてこの地盤沈下は大丈夫かということで、大丈夫なところを選定したということで第3水源はこれだけくみ上げて大丈夫な水源だということを認識したんですが、岩倉は本当においしい水なのでもっと自己水をとこれまでも思ってきたところ、県水の割合のほうが今増えてきているんですね。県水が6割以上で、自己水のほ

うが減ってきたということで、そのときもっと自己水が増やせないか、割合を増やせないかというところでは、やはり地盤沈下の問題で県水をこれだけ入れないとと言われてきたわけなんです、第3水源は大丈夫だということで、ほかの水源でやはり地盤沈下が大丈夫じゃないか危ないかみたいなどころはあるんでしょうか。

◎上下水道課長（秋田伸裕君）　ほかのところでも1日に取れる水の量というのは決まっております、それについては特に超過しているところはございませんので、そういった心配はないというふうに思っております。

◎委員（榊谷規子君）　だけれども、やはり県水の割合を減らして自己水を増やすということが難しいという理由には、県水をこれだけは使ってほしいみたいなどころがあるんでしょうか。県からも何か。

◎委員長（黒川 武君）　暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君）　休憩を閉じ、会議を開きます。

◎上下水道課長（秋田伸裕君）　特に県からこれだけ使ってほしいといったことはありませんので、逆に自己水源で供給してその足りない分を県水を使っている、そういうような状況です。

◎委員（榊谷規子君）　先ほど、ここに家を建てるとおいしい水ということでは言われましたけれど、配水管がこの地域にはまだ来ていなくて、その家その家で自己水でくみ上げて、それぞれのお宅で水質検査を保健所に持っていかなくちやいけないというところが岩倉市内でも北のほうだと井上町、石仏町のちょっと飛んだところで配水管がまだ来ていないというところであるんですが、そういった家屋はどれぐらいあるのか、把握していたらお願いします。

◎上下水道課主幹（大橋 透君）　決算のところでも公表はしているんですけども、今自己井戸からくみ上げて水を使っているという人が、細かい数字まではちょっと把握していないんですけど、約100人ということ把握しております。

◎委員（榊谷規子君）　ありがとうございました。

◎委員（大野慎治君）　ではお聞かせください。

予算書495ページの委託料のうち漏水調査業務委託料、新規及び主要事業説明書は34ページです。

新規及び主要事業説明書の中で、給水した水量と料金収入があった水量の比率を示す有収率が下落傾向にあると記載されますが、数値的な有収率の傾向、経過、近年のそれを教えてください。

◎上下水道課長（秋田伸裕君）　ここ最近、2年ですね。昨年の決算とその前の決算、ここで90%を切る状況になりましたので、今回漏水調査をやって有収率を少しでも上げたいと、そういう思いで予算として上げさせていただいています。

◎委員（大野慎治君）　昨年度も今年度も漏水で緊急修繕、職員の方も現場に出て大変だったと思いますが、これで例えば今年度、多分ここ緊急修繕が必要だというときはどのお金で対応される予定なのか。それとも翌年度、ちゃんと予算化して工事をするのかというのは、どのような計画なんですか。

◎上下水道課主幹（大橋透君）　まず通常、漏水が起こったときの修繕につきましては、配水及び給水費のところで修繕費を毎年確保はしております。今回、漏水調査をしまして、そこで漏水が判明した箇所について修繕するのは一定件数が出てくるとは思うんですけども、今のところちょっとどれぐらい出てくるかというところは分からないんですが、通常の修繕費の部分に上乗せをする形で令和3年度は200万を上乗せして計上しております。

漏水調査は3年間で実施しますけれども、またその1年目の漏水した把握した件数を見て、令和4年度、令和5年度についても予算の計上について検証をしていきたいと思います。

◎委員（木村冬樹君）　ちょっと関連になるかと思いますが、予算書の492、493ページのいわゆる修繕費の漏水修理1,300万円であります。

漏水の件数、やっぱり増えてきているということで、晴れた日に道路がぬれていればそれは漏水だろうということでやられるというふうに思いますけど、噴き出しているような状況も今までの中ではあったというふうに思います。

最近の漏水の状況がどうなっているのか、ますます増えているというふうな状況だと思いますけど、その漏水の状況とそれへの対応だとか、あるいは早期発見のための広報といいますか周知、市民に対する周知という点ではどのように行っているんでしょうか。

◎上下水道課長（秋田伸裕君）　令和2年度の実績ですが、2月末現在で65件の漏水が発生しています。昨年につきましては46件ですので、件数としては20件近く今年度は増えているというような状況です。

市民の方への周知については、広報でたしか11月号だと思いましたが、こんな場合は漏水ですので上下水道課まで通報してくださいという記事を書かせていただきました。そういったことをして早期発見につなげたいというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

件数が非常に増えていてということで、やはり対応が遅れれば遅れるだけ有収率に影響してくるということがありますし、大規模な工事も行われているところが少しずつ出てきているというふうに思っています。引き続き対応をお願いしたいと思います。

それで、495ページに漏水調査業務委託料がありますが、3年間で調査をしていくということです。なかなかこの調査だけで全てが分かるわけではないというふうには思っていますが、この調査の精度といいますか、どのぐらいの正確性があるのかということについて、また調査の中でどういう対応がされていくのかということも少し説明をしていただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 今、漏水調査の精度ということで御質問がありましたけれども、令和3年度に予算計上しています漏水調査につきましては、調査範囲を漏水探知機や音聴棒というものを使って漏水箇所を探知して、異常が認められた箇所を再度詳細に調査することとしています。この調査で漏水ありと確認した場合には、路面に直径約2センチの穴を開けて音聴棒を使用してピンポイントで漏水している箇所を割り出すという手法です。

この手法による調査がほかの事業体でも多く採用されておりますので、信頼度は一定高いものと判断していますし、漏水調査によって本当に目に見えないところで漏水している箇所というのはある程度割り出していけるというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎副委員長（片岡健一郎君） すみません、よろしく申し上げます。

予算書502ページでございます。稲荷町水源設備等撤去工事ということでございます。

おいしい水という話題がある中、稲荷町に関しては水源がなくなってしまうということで少し寂しいんですけれども、多分マンガンの値がかなり高くなったということが原因だと思います。ほかの水源地でも、マンガンの除去装置をつけていたりつけていなかったりする水源地があると思います。

その中で、マンガン除去をまだしていない、そのまま使っている水源地について、今後マンガンの値が上がってきたときにどういった判断でマンガン除去装置をつけるのか、それか稲荷のように廃止するのかというその辺の判断をどのように今後していくのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 稲荷の水源地は、残念ながら29年から県水のほうに切り替えておりまして、なかなか数値から見ても、その後の水質検査でもちょっと改善の状況が見られないということで、来年度予算で閉鎖とい

うことをさせていただきたいというふうに思っております。

稲荷の水源の場合は、120世帯にあの水を水源から供給しております。それに対して、マンガンのろ過装置、こちらは2,000万かかるというような見積りが出ておりますので、なかなか費用対効果的にもよくないということで今回閉鎖することにしました。

ほかの水源も同様の状況になったらということなんですけど、やはり先ほどのマンガンの除去装置なんかをつけると一定費用かかりますので、その辺に関しましてはやはり供給する世帯数だとか、災害時の水の供給のために残したほうがいいのかという判断もあると思いますので、そういったことも考えながら決定をしていきたいというふうに思っております。

◎副委員長（片岡健一郎君） ありがとうございます。

その120世帯のうちの1世帯はうちなんですけれども、非常に、県水に変わるとやっぱり違うなというのはすごく感じています。すみません、余談だったんですけど。

撤去のスケジュールと、その後、小屋で水源が囲まれていると思います。小屋も比較的新しい、建て替えていると思うんですけども、どのような状態にするのか。壊すのか、小屋は残すのか、残すとしたらどのように使っていくのか、お聞かせください。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 稲荷町の水源の廃止は4月早々から準備を進めたいと思っております。約2か月ぐらいで水源の建屋の設備は撤去するという予定にしております。建物自体は、今おっしゃられたようにまだ新しい、比較的古いものですから、そこは有効活用するというようなことで、水道事業の倉庫等で残していく方向としております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 先ほどの漏水に関連して、お聞かせください。

宅地内の水道管の漏水については、検針員の方が前の月のメーターの数字を見て、漏水じゃないかということで各戸にお知らせを入れてくださって分かってということがこれまでもあったんですが、今の委託先のジェネツさんの検針もそのようにしていただいているという確認でよろしいでしょうか。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 今も前回の検針と明らかに水量が多くなっている場合は、漏水の可能性あるんじゃないかということでお伝えさせていただいております。

◎委員（梶谷規子君） 岩倉は宅地内の漏水についての水道料金の減免制度がある、ありがたい制度があるわけですが、その制度、昨年也大分使われて

いたということで、状況はどうでしょうか。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 宅地内の漏水につきましては、宅地内の配管は個人の財産になるんですね。ですので、修理をしていただくのはその個人の方で費用を負担して修繕をしていただくと。

その漏れた水量分については、修理をした報告書とか写真を添付していただくことによって免除をしておりますけれども、件数につきましては申し訳ないんですが把握はしておりませんが、なかなか古いおうちとかは、それなりに多いものですから、給水管についても老朽化が進んでいるということが多く、一定数免除はしている実態があります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第32号「令和3年度岩倉市上水道事業会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第32号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第33号「令和3年度岩倉市公共下水道事業会計予算」についてを議題とします。

予算書は505ページから539ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（関戸郁文君） お願いいたします。

予算書526ページ、下水道事業収益 8 億4,507万円についてお尋ねいたします。

この中なんですけれども、下水道使用料 2 億7,353万6,000円というのが全体に対して32.3%と、先ほどの上水道事業に比べて低いと思われまして。上水道事業だと大体83.9%ぐらいが水道料金で賄われていると。その不足分が営業外収支ということで他会計補助金と長期前受金戻入で賄われているという構造になっております。

その原因といいますか、地域が60%しかできていないとか、できたところが接続比率が悪いとかいろいろな理由があるとは思いますが、今後これどのように考えられるのか、また長期的には改善するのか、お尋ねいたします。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） これからの下水道使用料の見込みということだと思いますが、今のところまだ整備の途中ということで、これからどんどん供用開始の面積が増えていくんですけど、一定接続する世帯が増えると使用料収入自体は増えますが、結局、その使った分だけまた処理する出のほうも増えますので、接続する世帯が増えても今の状況だと経営が改善するということまではなかなかつながらないと思います。

この原因としましては、1立米当たりの使用料単価、こちらは岩倉市の場合約85円となっております。それに対して1立米当たりの汚水を処理するのにかかっている費用というのが151円かかっておりますので、やはりこの差を埋めない限りは一般会計の繰入れを減らすことはできない今状況ですので、今回、経営戦略にも書かせていただきましたけど、今後、適切な使用料の体系については検討が必要だというふうに思っております。

◎委員（関戸郁文君） ありがとうございます。

では、先ほどの営業外収益のほうの長期前受金戻入が昨年比べて1億5,000万ほど増えております。これは多分固定資産の減価償却と連動してくると思うんですが、こちらは本年度以降ずっと3億円ぐらいで推移していくものなのかどうか、お尋ねいたします。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 長期前受金戻入、今おっしゃられたように固定資産の減価償却に伴って戻入していくものになりますけれども、今後しばらくは3億円ぐらいのまま推移していくと想定しております。

◎委員（木村冬樹君） 下水道のほうの経営戦略の中で、非常に困難な状況があるのかなというふうには思っています。市民の立場からすると、やっぱり使用料の値上げというのはなかなか受け入れるのが難しい問題でもありますので、できるだけの努力をお願いしたいと思います。

それで、経営戦略の中でも少し述べられている流域下水道の関係について

お聞かせいただきたいと思います。

広域的な共同の汚泥の減量化施設のことが今五条川左岸の公害防止委員会などで話題になっているところではありますが、今の方向性とそれに対する市の姿勢がどうなのかという点でお聞かせいただきたいと思います。今、五条川左岸浄化センターには焼却炉がありまして、日量50トンですかね、ということで対応しているところではありますが、それが老朽化してきている中で更新が必要となってきたるんですけど、なかなか国がそれに対する負担が困難ということで、これを広域的に処理していくという方向が打ち出されているというふうに思います。

そういった内容について少し説明していただいて、さらに市はそれに対してどういう対応をしていくのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 今、県のほうで考えられている汚水処理の広域化、共同化というものは、もともと県内の処理場のほうですね、1か所ずつに1つ炉を造るという、そういう計画だったんですけど、それですとやっぱり先ほどの更新の話もありますし1個1個造っていくと費用がかかる、そういう問題があります。

そこで今考えているのは、県内の幾つかの処理場に比較的大きな焼却炉を造って、県内の処理場からそこに汚泥を運んで、そこで共同で処理をしようというものです。そうすることによって建設費のコストダウンになりますし、あと汚泥処理についてはスケールメリットを生かして費用が削減できるということが考えられております。

先ほど、市の姿勢ということなんですけど、やはり建設費負担金、それから維持管理費負担金、これも共同処理することによって安くなるというメリットがありますので、岩倉市のほうとしましてはそちらに参加していく方向で検討を進めているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

五条川左岸浄化センターというのが、多分流域下水道、10流域下水道が愛知県内にあって、その中で住宅密集地域にあるところが尾張地域にある浄化センターだというふうに思います。やっぱりそこで焼却をするということは、搬入搬出するにしても住宅密集地ですし、焼却するということでの公害対策というのも必要になってくるかというふうに思いますので非常に困難だというふうに思っています、どこかに押しつけるわけではありませんけど、沿岸部で工業地帯の中にある、そういう流域下水道の中で処理していただくという方向が望ましいのかなあというふうに思っているところです。

引き続き、住民にもそういった情報を共有していただきながら進めていただきたいなあというふうに思います。この点は要望とさせていただきます。

◎委員（梶谷規子君） 面整備をしていく際に、受益者負担の説明を、地元説明会は今年度はコロナでなかなか大変だったと思うんですが、比較的新しい住宅でも管からすごい離れたところの奥に建ったおうちなんか非常に負担金が高くなるとか、そこら辺の大変さとかいろいろお聞きするんですが、やはり地元の説明の中で分かりやすい説明会をしていただきたいなと思います。そこら辺の状況はどうでしょうか。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 負担金の説明会につきましては、今年度、令和2年度については4月に予定しておったんですけど緊急事態宣言が出ておったということでやむなく中止をさせていただきました。

その代わりとっては何なんですけど、いつも送っている資料があるんですけど、そこによくあるQ&Aということで、理解をしていただくために詳しくそういった配慮もいたしまして資料を作成させていただきました。

令和3年度につきましては、4月に今のところ開催する予定をしております。コロナの状況によっては、また中止ということはあるかもしれないんですけど、その際にも丁寧な説明をして御理解いただくように努力はしたいというふうに思っております。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第33号「令和3年度岩倉市公共下水道事業会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第33号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。